

第3次薩摩川内市総合計画

Satsumasendai City Basic Design

前期基本計画

Early basic plan

(案)

鹿児島県薩摩川内市

目次

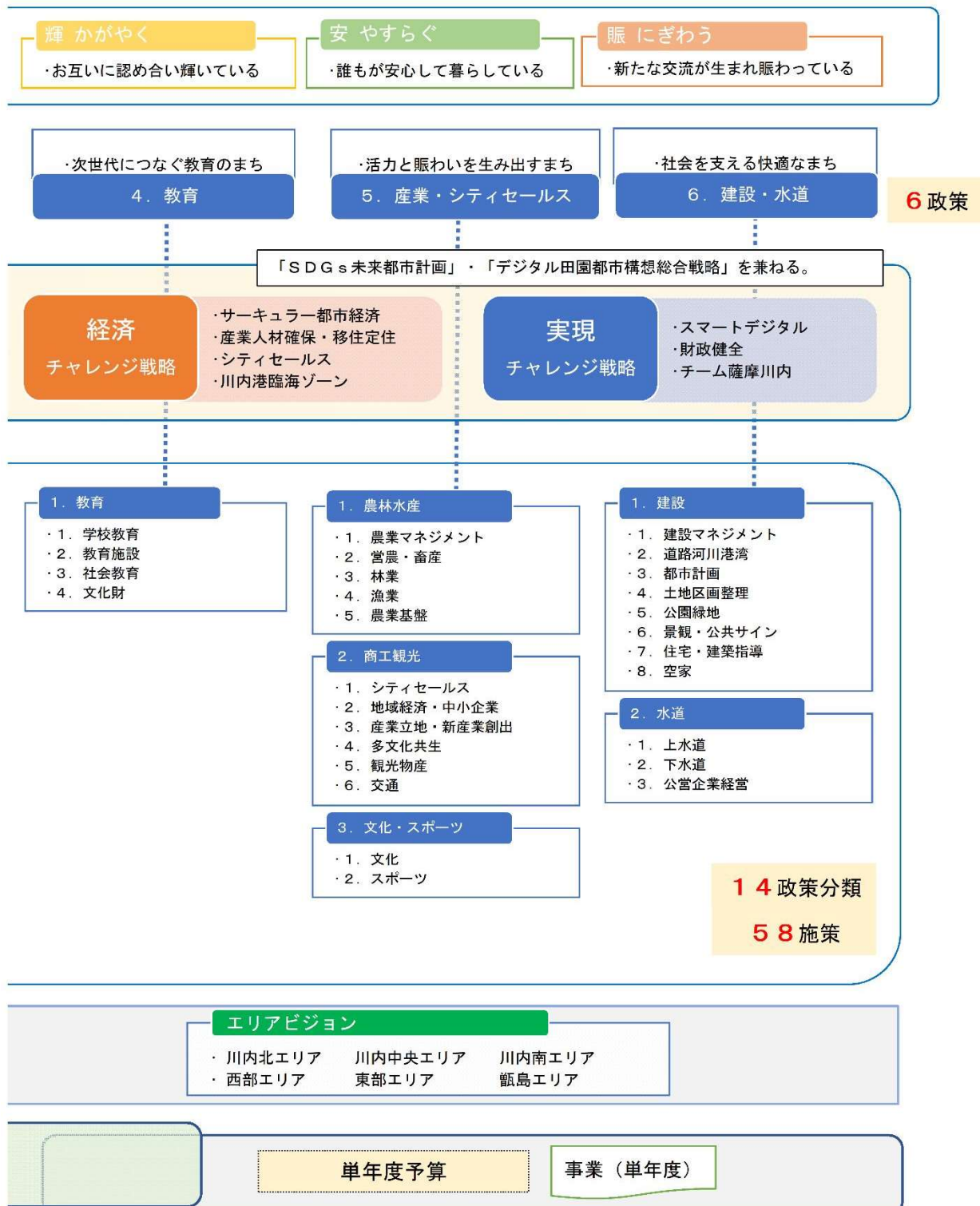
第1章	政策体系図	6
第2章	重点戦略プラン	8
第1節	重点戦略プランの位置付け	8
1.	趣旨・目的	8
2.	市の施策との関連性	9
第2節	個別戦略方針	10
1.	社会チャレンジ戦略	10
2.	環境チャレンジ戦略	13
3.	経済チャレンジ戦略	16
4.	実現チャレンジ戦略	19
第3章	政策ビジョン	21
政策1.	コミュニティ・都市経営	22
政策分類1.	コミュニティ	22
1.	コミュニティ（コミュニティ課）	22
2.	生涯学習・市民活動（コミュニティ課）	24
3.	男女共同参画（コミュニティ課）	26
4.	少子化対策（コミュニティ課）	28
政策分類2.	未来ビジョン	30
1.	総合政策（企画政策課）	30
2.	地域デザイン（企画政策課）	32
3.	産業人材確保・移住定住（産業人材確保・移住定住戦略室）	34
4.	SDGs・カーボンニュートラル（企画政策課）	36
5.	広聴広報（秘書広報課）	38
政策分類3.	行政マネジメント	40
1.	市職員人材育成（総務課）	40
2.	財政（財政課）	42
3.	財産マネジメント（財産マネジメント課）	44
政策分類4.	スマートDX	46
1.	行政改革・DX（行政経営課）	46
2.	地域情報（行政経営課）	48
政策2.	市民安全・消防	50
政策分類1.	市民	50
1.	市民窓口サービス（市民課）	50
2.	人権（市民課）	52
3.	課税・徴収（税務課・収納課）	54
4.	環境（環境課）	56
政策分類2.	防災・消防	58
1.	防災・原子力安全（防災安全課・原子力安全室）	58
2.	交通安全・防犯（防災安全課）	60
3.	消防（消防総務課）	62
4.	消防団（警防課）	64
政策3.	保健福祉	66
政策分類1.	保健	66
1.	健康保健（市民健康課）	66

2. 地域医療（市民健康課）	68
政策分類 2. 福祉	70
1. 社会福祉・市民相談（社会福祉課）	70
2. 障害者福祉（障害福祉課）	72
3. 高齢・介護福祉（高齢・介護福祉課）	74
4. 生活保護（保護課）	76
5. 子育て支援・保育（子育て支援課）	78
6. 公的医療保険・国民年金（保険年金課）	80
政策 4. 教育	82
政策分類 1. 教育	82
1. 学校教育（学校教育課）	82
2. 教育施設（教育総務課）	84
3. 社会教育（社会教育課・少年自然の家・中央図書館）	86
4. 文化財（社会教育課）	88
政策 5. 産業・シティセールス	90
政策分類 1. 農林水産	90
1. 農業マネジメント（農業政策課）	90
2. 営農・畜産（畜産営農課・農業政策課・耕地林務水産課）	92
3. 林業（耕地林務水産課）	94
4. 漁業（耕地林務水産課）	96
5. 農業基盤（耕地林務水産課）	98
政策分類 2. 商工観光	100
1. シティセールス（観光物産課）	100
2. 地域経済・中小企業（経済政策課）	102
3. 産業立地・新産業創出（産業戦略課）	104
4. 多文化共生（産業戦略課）	106
5. 観光物産（観光物産課）	108
6. 交通（経済政策課）	110
政策分類 3. 文化・スポーツ	112
1. 文化（文化スポーツ課）	112
2. スポーツ（文化スポーツ課）	114
政策 6. 建設・水道	116
政策分類 1. 建設	116
1. 建設マネジメント（建設政策課）	116
2. 道路河川港湾（道路河川課）	118
3. 都市計画（都市整備課）	120
4. 土地区画整理（都市整備課）	122
5. 公園緑地（都市整備課）	124
6. 景観・公共サイン（都市整備課）	126
7. 住宅・建築指導（建築住宅課）	128
8. 空家（建築住宅課）	130
政策分類 2. 水道	132
1. 上水道（上水道課）	132
2. 下水道（下水道室）	134
3. 公営企業経営（経営管理課）	136
第 4 章 ゾーニングビジョン	138
第 1 節 市域の空間構成	138

1. 空間構成イメージ.....	138
2. 機能別拠点.....	143
3. 交通ネットワーク.....	146
第2節 エリアビジョン.....	148
1. 共通.....	148
2. 川内北エリア.....	150
3. 川内中央エリア.....	152
4. 川内南エリア.....	154
5. 西部エリア.....	156
6. 東部エリア.....	158
7. 甌島エリア.....	160

第1章 政策体系図





第2章 重点戦略プラン

第1節 重点戦略プランの位置付け

1. 趣旨・目的

本市は、「第3次薩摩川内市総合計画基本構想（以下「総合計画基本構想」という。）」において、「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）と、「持続可能な社会・環境・経済」（sustainability）をキーワードとして、新たな交流が生まれ賑わい、誰もが安心して暮らし、世代を超えて繋がり、お互いに認め合い輝く「人が繋がり 人が輝く 安らぎと賑わいのまち 薩摩川内」を「目指すべきまちの姿」として掲げています。

今後も、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、市民ニーズの多様化、厳しい財政状況等を考慮しつつ、この未来の姿の実現を目指して、政策・施策を展開していくことが重要です。

この「重点戦略プラン」においては、政策・施策を横断して重点的かつ戦略的に取り組む戦略を示すとともに、目指す効果を明確化し、根拠に基づき客観的に評価できる成果指標を設定しています。

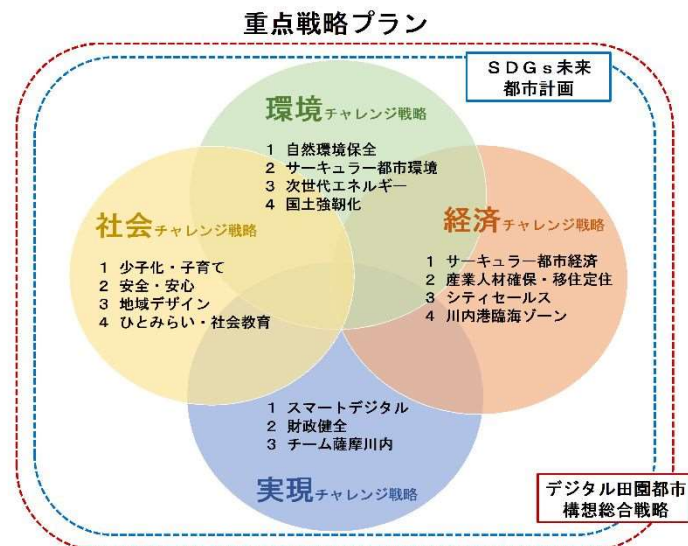
この成果指標により各取組の効果を検証し、改善を行っていくことで、「人が繋がり 人が輝く 安らぎと賑わいのまち 薩摩川内」となり、「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）が実感できるまちの実現につなげていきます。

■重点戦略プラン

戦略名	プロジェクト名
社会チャレンジ戦略	・ 少子化・子育て プロジェクト
	・ 安全・安心 プロジェクト
	・ 地域デザイン プロジェクト
	・ ひとみらい・社会教育 プロジェクト
環境チャレンジ戦略	・ 自然環境保全 プロジェクト
	・ サーキュラー都市環境 プロジェクト
	・ 次世代エネルギー プロジェクト
	・ 国土強靱化 プロジェクト
経済チャレンジ戦略	・ サーキュラー都市経済 プロジェクト
	・ 産業人材確保・移住定住 プロジェクト
	・ シティセールス プロジェクト
	・ 川内港臨海ゾーン プロジェクト
実現チャレンジ戦略	・ スマートデジタル プロジェクト
	・ 財政健全 プロジェクト
	・ チーム薩摩川内 プロジェクト

2. 市の施策との関連性

この「重点戦略プラン」は、総合計画基本構想で示した6つの政策を横断した4つの戦略から成り、SDGs未来都市計画¹とデジタル田園都市構想総合戦略²を兼ねたものとし、政策・施策を横断し、重点的かつ戦略的に取り組む「社会チャレンジ戦略」、「環境チャレンジ戦略」、「経済チャレンジ戦略」及び「実現チャレンジ戦略」で構成します。



本章では、6つの政策を横断して特に重点的かつ戦略的に取り組むプロジェクトについて記載し、次章「政策ビジョン」において、組織を単位とした各施策について記載します。なお、各施策においても、関連の強いものについては、組織・部局を横断して、一体的に取り組めます。

第2章 重点戦略プラン	
・ 社会チャレンジ戦略 ・ 環境チャレンジ戦略 ・ 経済チャレンジ戦略 ・ 実現チャレンジ戦略	施策を横断して重点的に取り組むプロジェクトの設定
第3章 政策ビジョン	
・ 共生と多様性で輝くまち ・ 安全・安心なまち ・ 健やかに暮らせるまち ・ 次世代につなぐ教育のまち ・ 活力と賑わいを生み出すまち ・ 社会を支える快適なまち	組織・部局単位を意識した施策の設定

¹ SDGs未来都市計画：SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、社会・環境・経済の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定された都市において作成される3か年の取組を具現化した計画のこと。

² デジタル田園都市構想総合戦略：「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）と、「持続可能な社会・環境・経済」（sustainability）を実現していく構想を実現するために、各施策を充実・強化し、施策ごとに5か年のKPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置付けた戦略のこと。

第2節 個別戦略方針

1. 社会チャレンジ戦略

子ども、若者、女性、子育て世代、障害者や高齢者など、年齢や性別、障害の有無に関わらず、健康で安心して暮らせるまちづくりを実施します。

家族や地域のつながりを深め、全ての市民が互いに支え合いながら、健やかで安全に安心して暮らせるよう、防災、防犯を始め、医療・福祉、交通など様々な分野において、それぞれの機能の確保及び向上を行います。

(1) 少子化・子育てプロジェクト

- ◆出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなど個人の希望を阻む要因が複雑に絡み合っている現状に対し、地域社会の中で、理想のライフスタイルを実現できる環境を整えるために、結婚を希望する人々を支援し、子どもを産み育てやすい環境を整備します。
- ◆全ての子ども・子育て世帯について、ライフスタイルや年齢に応じ、安心して子育てや学校生活を送ることができるような仕組みづくりに努め、妊娠期から青年期までの支援体制を強化します。
- ◆人口減少を前提とした持続可能な地域社会づくりを目指し、誰もが居場所と役割を持つ全員活躍型のコミュニティづくりを進めるとともに、あらゆる場面で一人ひとりの人権が尊重され、その個性や能力が活かされる環境づくりを進めます。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
合計特殊出生率	1-1-4 少子化対策	2.02	R3 年度	2.04	R11 年度
住民基本台帳人口における社会増減数 ³ （5か年平均）	1-2-3 産業人材確保・移住定住	△223 人	R4 年	増減 0	R11 年
待機児童数	3-2-5 子育て支援・保育	0 人	R5 年度	0 人	R11 年度

(2) 安全・安心プロジェクト

- ◆計画的かつ効率的に公共施設の維持、再配置及び処分を推進し、投資的経費を縮減します。
- ◆市民サービスの維持と向上に取り組み、複雑化する災害等に対し、生活環境を守り、住み慣れた地域に安全・安心に住み続けられるように、防災力・消防力を強化し、市民・事業者・行政の連携体制を充実します。

³ 社会増減数：転入から転出を差し引いた人口の増減値のこと。

- ◆全ての市民が障害等の有無にかかわらず、地域においてお互いを尊重し合いながら共生して暮らすことのできる体制づくりの取組を行うとともに、健康づくりに対する市民意識の向上、地域医療体制等の維持・強化に取り組みます。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
自主防災組織活動カバー率	2-2-1 防災・原子力安全	96.2%	R4 年度	100.0%	R11 年度
休日・夜間等の医療体制に満足している市民の割合	3-1-2 地域医療	69.1%	R5 年度	78.0%	R11 年度

(3) 地域デザインプロジェクト

- ◆自助⁴・共助⁵・公助⁶の考え方を踏まえながら、本市の特徴である地区コミュニティ協議会⁷や自治会の活動、主体同士の連携を支援します。
- ◆各公共交通機関の利用を促進し、市内を快適に移動できる持続可能な地域公共交通ネットワークを構築します。
- ◆各地域において長年培われた個性豊かな「地域らしさ」を最大限に活かし、その魅力に更に磨きをかけていく地域づくりを基本としながら、将来世代にわたって、安全や暮らしやすさが確保される生活環境を整えます。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
自治会 ⁸ 加入率	1-1-1 コミュニティ	74.94%	R4 年度	78.0%	R11 年度
住み慣れた地域の居住環境に満足している市民の割合	1-2-2 地域デザイン	67.8%	R5 年度	75.0%	R11 年度
コミュニティ交通 ⁹ の利用者数	5-2-6 交通	21 万 9 千人	R4 年度	23 万 6 千人	R10 年度

⁴ 自助：自分の責任で各々が行うこと。

⁵ 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

⁶ 公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて行政が行うこと。

⁷ 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして、おおむね小学校区の範囲をベースとして設立された新たな住民自治組織のこと。

⁸ 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

⁹ コミュニティ交通：交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市が主体的に計画し、運行しているコミュニティバス（乗合バス）、デマンド交通（予約制乗合タクシー・バス）の総称。

(4) ひとみらい・社会教育プロジェクト

- ◆人権の尊重による多様な生き方を自らの意思で選択し、個性や能力を発揮できる社会づくりを目指し、男女共同参画の正しい理解を深めるための学習機会の充実を図り、協力・連携の場を設けます。
- ◆男性の働き方改革や男女の固定的性別役割分担意識を解消するために、男性の家事・育児、介護への参画を目指した啓発を行います。
- ◆関係機関との連携・協力による、一次的な総合相談窓口としての機能を有する男女共同参画センター¹⁰の機能を強化します。
- ◆ダイバーシティ¹¹社会の形成を目指し、多様性への理解促進と人権意識の普及と啓発を行います。
- ◆誰もが生涯にわたって主体的に学べる環境を整えるために、あらゆる世代、立場の市民に対して、多様な学習機会やその成果を発表する機会を提供するとともに生涯学習人材を育成します。
- ◆地域の魅力づくりや課題解決に取り組む、市民団体、NPO法人、ボランティア団体等が持続的に運営や活動ができるように、情報発信、事務所機能の提供、人材育成等の支援を行います。
- ◆子どもが自分の将来を見つめ、夢や希望をふくらませ、可能性を信じて夢を追い続ける態度を培える学習環境づくりに努めながら、「地域とともにある学校」づくりを目指し、今後も学校と地域の連携を強化します。
- ◆市民の学習環境づくりとして、先人から語り継がれてきた文化財を継承する人材の育成と体制づくりに取り組みます。
- ◆歴史的・文化的価値を次世代に継承するために、「薩摩川内市史¹²」の編纂の検討に着手します。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
日頃から生涯学習活動に取り組む市民の割合	1-1-2 生涯学習・市民活動	30.3%	R5 年度	35.0%	R10 年度
小学校 標準学力検査 (NRT) の偏差値平均 (全国: 50)	4-1-1 学校教育	49.3	R5 年度	53.0	R11 年度
中学校 標準学力検査 (NRT) の偏差値平均 (全国: 50)	4-1-1 学校教育	47.8	R5 年度	52.0	R11 年度
市民大学講座参加者数	4-1-3 社会教育	3,411 人	R4 年度	5,000 人	R11 年度

¹⁰ 男女共同参画センター：SSプラザせんだい市民サポートセンター内に設置している女性が抱える問題全般の情報提供・相談・研究などを実施している活動拠点のこと。

¹¹ ダイバーシティ (diversity)：「多様性」のこと。性別や国籍、年齢等に関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のこと。

¹² 薩摩川内市史：市民の郷土に対する理解を醸成するとともに、市域に関する歴史資料を網羅的に収集・整理・保存し、次の世代に伝えるものとして、冊子として刊行するもの

2. 環境チャレンジ戦略

「サーキュラー都市¹³・薩摩川内市」の実現を目指して、次世代エネルギー産業の育成支援やごみの減量化などを推進し、自然環境の保全や環境と経済を両立した地球温暖化対策を実施します。また、大規模自然災害に備えた強靱な地域づくりを実施します。

(1) 自然環境保全プロジェクト

- ◆外来種の繁殖を防ぐために駆除活動を実施するとともに、情報収集により外来生物の侵入を未然に防止します。
- ◆環境美化推進員によるパトロールや看板設置など、不法投棄対策の強化を行い、良好な環境を保全します。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
蘭牟田池における外来魚の回収実績	2-1-4 環境	18,530 匹	R4 年度	3,000 匹	R11 年度
リサイクル率 ¹⁴	2-1-4 環境	9.4%	R3 年度	15.6%	R8 年度

¹³ サークュラー都市：本市の目指すサーキュラー都市は、川内港背後地を起点として、一方通行の線形経済から、効率的な資源利用と資源の有効活用及びサービス化等により付加価値の最大化を行う循環経済を実現し、社会、環境、経済の三側面において市民全員が幸せを感じる社会のこと。

¹⁴ リサイクル率：ごみ処理の全体量のうち、資源化した量を示した割合のこと。

(2) サークュラー都市¹⁵環境プロジェクト

- ◆「サーキュラー都市・薩摩川内市」の実現を目指して、これまでの線形経済¹⁶（大量生産→大量消費→大量廃棄）の流れを見直し、更にごみの減量化・再資源化を行います。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
リサイクル率 ¹⁷ ※再掲	2-1-4 環境	9.4%	R3 年度	15.6%	R8 年度
一人一日当たりのごみ の排出量	2-1-4 環境	828 g	R3 年度	775 g	R8 年度
温室効果ガス排出量削 減率（平成 25(2013) 年 度比）	2-1-4 環境	29%削減	R3 年度	46%削減	R12 年度

(3) 次世代エネルギー¹⁸プロジェクト

- ◆脱炭素などのエネルギーの構造転換（次世代エネルギーの利用拡大）に向けた動向を踏まえ、次世代エネルギーに対する市民理解の更なる向上を図るとともに、エネルギー関連市場の拡大により、次世代エネルギー産業の育成支援及び産業立地につなげます。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
企業立地数（立地協定件 数） ※R7 年度からの累計値 （※1 内 次世代エネ ルギー関連の企業誘致数） （※2 内 循環経済産業 都市関連の企業誘致数）	5-2-3 産業立地・新産 業創出	2 件	R4 年度	20 件 （※1 2 件） （※2 3 件）	R11 年度

¹⁵ サークュラー都市：本市の目指すサーキュラー都市は、川内港背後地を起点として、一方通行の線形経済から、効率的な資源利用と資源の有効活用及びサービス化等により付加価値の最大化を行う循環経済を実現し、社会、環境、経済の三側面において市民全員が幸せを感じる社会のこと。

¹⁶ 線形経済：ある素材を製品や飲食などに利用して、利用後は破棄するといった、大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行の社会経済システムのこと。

¹⁷ リサイクル率：ごみ処理の全体量のうち、資源化した量を示した割合のこと。

¹⁸ 次世代エネルギー：太陽光や風力、バイオマス等の再生可能なエネルギーに加え、未利用の海洋エネルギーまで含めたもの

(4) 国土強靱化¹⁹プロジェクト

◆地域強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用し、人命保護や社会の重要な機能の維持、市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化のために、国・県等と連携しながら、情報連絡体制の強化や、インフラ²⁰の適切な維持管理・修繕、予防的な補強・補修、計画的更新を実施します。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
橋梁長寿命化修繕計画 ²¹ における事業費ベースの進捗率（市道橋）	6-1-2 道路河川港湾	18.7%	R4 年度	33.3%	R11 年度
市道の道路改良率	6-1-2 道路河川港湾	57.7%	R4 年度	58.2%	R11 年度
舗装道路割合 （舗装道路実延長／道路実延長）	6-1-2 道路河川港湾	92.7%	R4 年度	92.9%	R11 年度

¹⁹ 国土強靱化：地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組のこと。

²⁰ インフラ：インフラストラクチャーの略。経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物のこと。

²¹ 橋梁長寿命化修繕計画：「事後保全型修繕」から「予防保全型修繕」に切り替えることで、橋梁の長寿命化並びに修繕及び更新に係る維持管理経費の縮減及び平準化を図るための計画のこと。

3. 経済チャレンジ戦略

SDGs、循環経済システム、先端技術、次世代エネルギー等の地域の持続的成長に資する産業分野の発展を図ることにより、地域の雇用創出と経済活動の活性化や、物流機能を活かした人、モノ、情報等の相互の連携と交流の活発化による様々な分野での活力創出を通じて、本市の「稼ぐ力²²」の向上を図り、港湾施設の機能充実及び市民生活の利便性向上のための次世代インフラ導入を行います。

(1) サーキュラー都市²³経済プロジェクト

◆線形経済²⁴（大量生産→大量消費→大量廃棄）から循環経済²⁵に向かう社会経済の動向を踏まえ、昨今の競争環境の激しい企業立地状況の中で、サーキュラー都市・薩摩川内市の実現に向けて取り組むことが資源循環や新たな産業創出の拠点づくりのチャンスだと捉え、SDGsやカーボンニュートラル²⁶の理念を踏まえた、循環経済産業モデルへの転換を実施します。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
川内港久見崎みらいゾーン ²⁷ 及び川内（火力）発電所跡地 における操業件数（R4年度から の累計）	1-2-4 SDGs・ カーボン ニュートラ ル	0 社	R4 年度	20 社	R11 年度
企業立地数（立地協定件数） ※R7 年度からの累計値 （※1 内 次世代エネル ギー関連の企業誘致数） （※2 内 循環経済産業都 市関連の企業誘致数） ※再掲	5-2-3 産業立地・新 産業創出	2 件	R4 年度	20 件 （※1 2 件） （※2 3 件）	R11 年度

²² 稼ぐ力：魅力ある地域資源を更に磨いて付加価値を生み出し、地域の経済的な価値を高める力のこと。

²³ サーキュラー都市：本市の目指すサーキュラー都市は、川内港背後地を起点として、一方通行の線形経済から、効率的な資源利用と資源の有効活用及びサービス化等により付加価値の最大化を行う循環経済を実現し、社会、環境、経済の三側面において市民全員が幸せを感じる社会のこと。

²⁴ 線形経済：ある素材を製品や飲食などに利用して、利用後は破棄するといった、大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行の社会経済システムのこと。

²⁵ 循環経済：廃棄物を再生及び再利用して循環するなどして、市場のライフサイクル全体であらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用（再生材活用等）を図りつつ、ストックを有効活用（製品のシェアリングや二次流通促進等）しながら、サービス化等を通じ、付加価値の最大化を図る社会経済システムのこと。

²⁶ カーボンニュートラル(carbon neutral)：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

²⁷ 川内港久見崎みらいゾーン：薩摩川内市土地開発公社が開発した久見崎町にある産業用地（分譲面積：約 14.8ha）のこと。

(2) 産業人材確保・移住定住プロジェクト

- ◆人口減少による担い手不足に対応し、産業を支える人材の確保対策及び育成するための支援体制を充実します。また、所得向上の仕組みづくりと、関係団体との連携強化を実施します。
- ◆若年層、移住希望者及び移住者を支援し、一人ひとりが地域の一員として活躍し、「自分らしい暮らし」を実感できるための支援体制を充実させます。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
自分らしい暮らしの豊かさを実感している市民の割合	1-2-3 産業人材確保・移住定住	70.3%	R5 年度	75.0%以上	R11 年度
認定新規就農者の人数	5-1-2 営農・畜産	16 人	R4 年度	30 人	R10 年度※
農畜産物の総生産額	5-1-2 営農・畜産	165 億円	R4 年度	166 億円	R10 年度※

※(仮称) 第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の目標年度がR10年度

(3) シティセールス²⁸プロジェクト

- ◆九州新幹線や南九州西回り自動車道、重要港湾川内港の物流機能を活かした人、モノ、情報等の相互の連携と交流を活発化させるために、本市観光の「おもてなし力」を強化します。
- ◆産業・観光振興に努め、魅力を引き出すまちづくり及び情報発信力の強化のほか、市民が日常的に文化芸能活動に触れ、スポーツを気軽に楽しむことができる環境づくりを行います。
- ◆本市の豊かな自然や景観、歴史・文化、物産等の資源を活用して地域の魅力を更に高め、経済社会を活性化させるために、次世代を担う人材の育成や地場産業の振興及び成長が期待される新しい産業の展開・規模拡大等を行います。

²⁸ シティセールス：旅・食・品に関する素材を総合的に売り込みながら、市外への知名度や好感度の向上と住民による郷土愛の醸成を図ることで地域雇用の拡大と市民所得の向上を導き出す一連の活動のこと。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
ふるさと納税寄附額	5-2-5 観光物産	5 億 4,878 万円	R4 年度	15 億円	R11 年度
宿泊者数（市全域）	5-2-1 シティセールス	31 万 2 千人	R4 年度	47 万人	R11 年度
日帰り観光客数（市 全域）	5-2-1 シティセールス	285 万 3 千人	R4 年度	380 万人	R11 年度

（４）川内港臨海ゾーンプロジェクト

◆南九州西回り自動車道及び、高規格道路川内宮之城道路に近接し地理的優位性を有する「川内港臨海ゾーン（川内港久見崎みらいゾーン²⁹、サーキュラーパーク九州³⁰（川内（火力）発電所跡地）及び重要港湾川内港）」において、本市におけるSDGs・カーボンニュートラル³¹のシンボリックな場所となるために、循環経済産業モデルの創出や、物流拠点整備を推進します。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
川内港久見崎みらいゾーン及び川内（火力）発電所跡地における操業件数 ※再掲	1-2-4 SDGs・ カーボン ニュートラル	0 社	R4 年度	20 社	R11 年度
南九州西回り自動車道（未整備区間）の進捗率（八代～鹿児島）	6-1-1 建設マネジメント	0%	R4 年度	30.49% (11.8 km /38.7km)	R11 年度
川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備の進捗率（事業費ベース）	6-1-1 建設マネジメント	14.9%	R4 年度（R3 年度まで）	100.0%	R10 年度

²⁹ 川内港久見崎みらいゾーン：薩摩川内市土地開発公社が開発した久見崎町にある産業用地（分譲面積：約 14.8ha）のこと。

³⁰ サーキュラーパーク九州：川内（火力）発電所跡地の資源循環の拠点の名称のこと。

³¹ カーボンニュートラル(carbon neutral)：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

4. 実現チャレンジ戦略

組織体制の見直し、職員の人材育成及び健全な財政運営を行うとともに、市民のニーズに応じた適切なサービスを提供します。

また、市民に理解され、信頼される市政運営を行うため、市民の声に向き合い、市の取組を迅速に広報します。

地域経済の発展と「心ゆたかな暮らし」(Well-being)の実現に向けて、デジタル技術及び官民データの活用や地域の産学官金の連携により、地域課題を解決します。

(1) スマートデジタルプロジェクト

- ◆A I、I o Tなどのデジタル技術を活用したサービスの実装や官民データの有効活用によって、地域経済、子育て、医療、介護、防災・安全、コミュニティ、公共交通、農林水産業、観光、行政手続などのあらゆる政策分野におけるD X³²（デジタルトランスフォーメーション）を推進することで、地域課題の解決や新たな価値の創出を持続的に実現するスマートシティを目指し、市民の利便性や生活の質を向上させます。
- ◆市民のニーズに対応した機動力あるスマート自治体を目指し、組織・機能の見直しを行い、多様なニーズに応じた行政サービスの更なる向上につなげます。また、デジタル技術を活用し、業務の効率化を行う等、業務改革を行います。マイナンバーカードを活用したオンライン申請等、デジタル技術を活用することで、市民の移動負担や待ち時間の負担を軽減し、窓口サービスの利便性を向上させます。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
マイナンバーカード等 を活用したサービス ³³ 件数	1-4-1 行政改革・D X	7 件	R4 年度	10 件	R11 年度
オンライン申請可能な 行政手続の数	1-4-1 行政改革・D X	7 手続	R4 年度	52 手続	R11 年度
オンライン申請可能な 行政手続におけるオン ライン申請の割合	1-4-1 行政改革・D X	24.06%	R4 年度	50.0%	R11 年度

³² D X（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタル技術やA Iの活用により制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していくこと。

³³ マイナンバーカード等を活用したサービス：マイナンバーカードの保有者に対し、マイナンバーカードのカード用電子証明書（署名用及び利用者証明用の電子証明書）と同等の機能を持った端末に搭載できるスマホ用電子証明書（署名用及び利用者証明用の電子証明書）を活用してインターネット上で安心かつ確実な本人確認を行う公的個人認証サービスを活用した行政サービスのこと。

(2) 財政健全プロジェクト

- ◆持続可能な財政運営を行っていくため、事業のスクラップアンドビルド³⁴による事業費の削減や、公共施設の統廃合による維持管理費の抑制など積極的な見直しを行うとともに、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の増収や新たな歳入などの財源確保を行い、財政基盤を確立します。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
財政調整基金・減債基金残高	1-3-2 財政	91.5 億円	R4 年度	88.0 億円 以上	R11 年度
市債残高（普通会計ベース）	1-3-2 財政	354.3 億円	R4 年度	327.0 億円 以内	R11 年度
実質公債費比率 ³⁵	1-3-2 財政	7.7%	R4 年度	7.0%以内	R11 年度

(3) チーム薩摩川内プロジェクト

- ◆庁内に市長を本部長とするSDGsチャレンジ本部を設置し、薩摩川内市SDGsチャレンジ協議会³⁶を始め、専門的知見や技術、ネットワーク等を有する大学や金融機関、企業など、市民や団体等と連携し、地域全体の発展に向けて、持続可能で魅力的なまちづくりを実施します。

成果指標	施策名	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
大学との連携事業数	1-2-1 総合政策	11 事業	R4 年度	15 事業	R11 年度
薩摩川内SDGsチャレンジパートナー制度登録数（R4年度からの累計）	1-2-4 SDGs・カーボンニュートラル	40 団体	R4 年度	400 団体	R11 年度

³⁴ スクラップアンドビルド：scrap and build。壊して作り直すということ。

³⁵ 実質公債費比率：毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額に充てられたものの占める割合のこと。

³⁶ 薩摩川内市SDGsチャレンジ協議会：市内の公共的団体及び本市と包括連携協定を締結している機関・団体等により構成され、本市におけるSDGsの達成に向けた取組について、関係団体や関係機関と連携し、総合的に推進するため、設置される組織のこと。

第3章 政策ビジョン

本章では、総合計画基本構想で示す6つの政策を14の政策分類・58の施策に分類し、各施策の方針を掲げるとともに、目標達成に向けて取り組む内容について示します。

- ・ 政策目標（未来のまちの姿を実現するための政策単位の目標）
 - 1 共生と多様性で輝くまち 【コミュニティ・都市経営】
 - 2 安全・安心なまち 【市民安全・消防】
 - 3 健やかに暮らせるまち 【保健福祉】
 - 4 次世代につなぐ教育のまち 【教育】
 - 5 活力と賑わいを生み出すまち 【産業・シティセールス】
 - 6 社会を支える快適なまち 【建設・水道】

本計画では、市が目指す未来の姿を実現するために、それぞれの「用語」が意図する定義を下表のとおり標準化した上で、各分野の取組を推進します。

用語	定義
政策ビジョン	2029年までに目指す将来像を実現するために、取り組むべき方向性
政策	政策ビジョンに対して、市が実施する策の総称
政策分類	政策を構成する14の分類
施策	政策を構成する58の策
（1）施策方針	目指す状態に向けて施策ごとに取り組む大きな方向性
（2）2029年ビジョン （2029年の姿）	各施策に取り組んだ結果、前期基本計画の終期である2029年にあるべき本市の姿を施策単位で示すもの
（3）現状・課題	各施策の現状・課題
（4）施策の方向性	各施策の「現状・課題」を解決し、成果指標を達成するために行う具体的な取組方針
（5）成果指標と目標値	「2029年ビジョン」の実現に向けて、現状値からの達成度を客観的に測定するもの
（6）SDGsの目標	SDGs（持続可能な開発目標）として掲げられている目標のうち、各施策と関連がある目標

政策 1. コミュニティ・都市経営

政策分類 1. コミュニティ

1. コミュニティ（コミュニティ課）

（1）施策方針

地域力を未来につなぐ体制の確立

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

地区コミュニティ協議会³⁷や自治会³⁸間の連携が活発に行われ、より多くの市民が地域活動に参加している。

（3）現状・課題

◇本市は、平成 16 年 10 月の新市誕生後、「薩摩川内市自治基本条例³⁹」を定め、地区コミュニティ協議会や自治会を中心に地域の環境を維持する活動や伝統芸能の継承等の支援に取り組んできました。しかし、人口減少、少子高齢化に伴う担い手の減少や地域のつながりの希薄化に伴い、地区コミュニティ協議会や自治会の活動は、運営体制の高齢化、運営資金や防犯灯経費等の確保、地域活動リーダーの担い手不足、地域伝統文化の保存・継承、地域防災体制の維持、地域イベントの参加者の減少、行政からの依頼事務の負担感等、多くの課題があり、その機能の低下が危惧されています。

◇特に自治会においては、核家族化やライフスタイルの変化により、自治会未加入世帯の増加や若年層など地域活動への参加者が減少傾向にあり、運営の厳しい小規模自治会も増加していることから、住民参画意識・協働意識の醸成や、横断的な連携強化による、効果的な自治会運営の展開を促進する必要があります。

◇一方で、何らかのかたちで社会に貢献したい、ボランティア活動に関心のある市民の割合は多く、このミスマッチの解消が課題となっています。

◇また、コミュニティ活動の拠点である地区コミュニティセンターや自治会館等の老朽化が進んでいるため、施設の改修を進めていく必要があります。

【自治組織】

（令和 5 年 11 月 1 日現在）

区 分	数	一団体当たりの人数（人）		
		平均	最大	最小
地区コミュニティ協議会	48	1,910	13,936	17
自治会	551	161	1,785	7

³⁷ 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして、おおむね小学校区の範囲をベースとして設立された新たな住民自治組織のこと。

³⁸ 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

³⁹ 薩摩川内市自治基本条例：まちづくりの基本ルールと市民と市議会と市の約束事を書いたもの

(4) 施策の方向性

- ◆誰もが居場所と役割を持ち活躍できる全世代、全員活躍型のコミュニティづくりと共助活動の活性化と地域力向上を目指し、各地区コミュニティセンターを地域住民の拠り所として位置付け、身近に住民の声を聞ける場などを提供しながら、地域住民との協働を支援するとともに、地域活動の主体である地区コミュニティ協議会及び自治会の活動や主体同士の連携を支援します。また、地域の課題解決と地域活性化を目指したコミュニティビジネス⁴⁰の展開と定着化を支援します。
- ◆自治会運営を持続させるために、市民・事業者の自治会加入促進を支援しながら、その活動や運営が困難となっている自治会に対して必要な支援を展開するとともに、自治会再編の検討や協議がしやすい環境づくりを進めます。また、やむなく解散した自治会などを含め、地区コミュニティ協議会と連携しながら自治会や市民に対する支援を展開します。
- ◆誰でも出番や役割のある地域活動を積極的に広報し、地域活動に関心のある方々に活動を始めるきっかけの場を準備するとともに、個人のライフスタイルや多様な価値観を踏まえながら地域リーダーの育成に取り組みます。
- ◆地区の活動環境を持続させるために、その拠点である地区コミュニティセンター、集会所等の整備・改修等を「薩摩川内市公共施設再配置計画⁴¹」に基づき実施します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○	○	

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
地域活動への参加率(地域活動に参加したことがある市民の割合)	75.4%	R5 年度	77.0%	R11 年度
自治会加入率	74.94%	R4 年度	78.0%	R11 年度

(6) SDGs の目標

- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 17. パートナリーシップで目標を達成しよう

⁴⁰ コミュニティビジネス：地域資源や人材を活かして地域課題をビジネスの手法で解決する事業のこと。

⁴¹ 薩摩川内市公共施設再配置計画：中・長期的視点から公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を実現し、超高齢化と人口減少が進む中でも必要性の高い公共施設サービスを将来にわたり持続可能なものにするため定められた計画のこと。

2. 生涯学習・市民活動（コミュニティ課）

（1）施策方針

生涯学習の推進と市民活動の充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

生涯学習活動及び市民活動に、より多くの市民が関わり、その活動成果を多くの市民が認識できている。

（3）現状・課題

- ◇誰もが生きがいを持って豊かな人生を送るため、「薩摩川内市生涯学習推進計画⁴²」に基づき、各種施策を推進するとともに、生涯学習の成果を発表する場として生涯学習フェスティバルを開催し、学習意欲を向上させるための環境づくりとつながりの創出を推進する必要があります。
- ◇さらに、多様化する学習のニーズへの対応、協働型社会における新しい公共の担い手の育成のために様々な講座・事業を推進し、誰もがいつでも学べる環境づくりを進める必要があります。
- ◇一方、市民活動においては、NPO法人⁴³や諸団体等（以下「市民活動団体等」という。）が活動を展開するにあたって、人材や資金不足により、活動が停滞したり活動自体が困難となったりしている現状があります。
- ◇人口減少や人生 100 年時代の到来を迎え、地域の多様な課題に向き合いながら持続可能な地域社会形成のため、住民が自ら担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要であることから、市民活動センター⁴⁴を拠点に、市民活動団体等への各種支援を行い、より多くの団体・個人が参画しやすい環境づくりを進める必要があります。また、日々の暮らしを支える地域にある資源を「地域力」として活用し、子どもから高齢者まで誰でもいつでも地域から学び、地域を創る活動を推進していくことが必要です。

【登録されている市民活動団体等の推移】

（単位：団体）

H30 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年
39	41	43	50	54

⁴² 薩摩川内市生涯学習推進計画：生涯学習の具体的な施策や事業展開にあたっての基本理念となるもので、生涯学習社会の形成のための基本的な考え方を示したもの

⁴³ NPO：営利を目的しない組織（団体）のこと。

⁴⁴ 市民活動センター：より多くの団体及び個人が市民活動に参画しやすい環境づくりを進めるために、市民活動の拠点として、活動する市民活動団体、NPO法人等に対し、支援を実施する組織のこと。SSプラザせんだいの市民サポートセンター内に設置され、登録団体が利用できるシェアオフィスがある。

(4) 施策の方向性

- ◆誰もが生涯にわたって主体的に学べる環境を整えるために、あらゆる世代、立場の市民に対して、多様な学習機会やその成果を発表する機会を提供するとともに、生涯学習人材を育成します。
- ◆地域の生涯学習力の向上を目指し、地区コミュニティ協議会⁴⁵が中心となった地区内の自治会⁴⁶、企業、各種団体、学校、家庭等との連携・協力を支援します。
- ◆生涯学習活動に取り組む市民活動団体等が持続的に運営や活動ができるように、活動の魅力化を支援するとともに、活動に関する相談体制や広報を充実します。
- ◆人と人、市民活動団体等同士をつなぎ、相乗効果を生み出すため、市民活動センターのコーディネート力と市民活動ネットワーク会議⁴⁷機能を強化します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～				
社会		環境	経済	
○				
成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
日頃から生涯学習活動に取り組む市民の割合	30.3%	R5 年度	35.0%	R11 年度
市民活動ネットワーク会議登録団体数	53 団体	R4 年度	70 団体	R11 年度
市民活動ネットワーク会議登録団体の総会員数	2,145 人	R4 年度	2,300 人	R11 年度

(6) SDGs の目標

- 4. 質の高い教育をみんなに
- 11. 住み続けられるまちづくりを

⁴⁵ 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして、おおむね小学校区の範囲をベースとして設立された新たな住民自治組織のこと。

⁴⁶ 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

⁴⁷ 市民活動ネットワーク会議：薩摩川内市市民活動ネットワークに登録している団体に、市の支援事業の説明や事例発表、意見交換を行う会議のこと。

3. 男女共同参画（コミュニティ課）

（1）施策方針

多様な生き方が選択でき、個性・能力が発揮できる社会づくりの実現

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

本市が、多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会となっていると思う市民の割合が増加している。

（3）現状・課題

- ◇本市は、「薩摩川内市男女共同参画基本条例⁴⁸」を制定し、薩摩川内市男女共同参画都市宣言⁴⁹を行うなど、あらゆる場において、個人のその個性と能力が発揮できる社会の構築に向けた取組を積極的に進めてきており、性別による固定的な役割分担意識は変化してきているものの、社会通念や慣行が依然として残り、ジェンダー⁵⁰の不平等感が存在している現状があります。
- ◇個人の生活環境や価値観の多様化に対応し、多様な生き方の選択を可能にするため、女性の社会参画の促進とともに、男性の育児等への参画や地域活動への参加を促進し、男女ともに生きやすい社会を実現する必要があります。
- ◇今後も、様々な施策において男女共同参画の視点に立って推進し、地域における課題解決に、多様な人材がつながり活躍できる基盤整備を、市民と協働で行うなど男女共同参画社会の実現に向けた取組を促進する必要があります。
- ◇また、地域社会の持続的発展のために、ワーク・ライフ・バランス⁵¹の推進やダイバーシティ⁵²への取組等による、個人が望む生き方を選択できる多様な働き方を可能とする取組を推進するために、行政機関のみならず、民間企業や各種関係団体など官民一体となり、長時間労働の是正、男性の育休取得の推進、働き方改革を進めていく必要があります。

⁴⁸ 薩摩川内市男女共同参画基本条例：男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、市の基本的施策について必要な事項を定めたもの

⁴⁹ 薩摩川内市男女共同参画宣言：平成 17 年 4 月 1 日に行った男女共同参画都市さつまさんだ宣言のこと。

⁵⁰ ジェンダー (gender)：生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられる性別のこと。

⁵¹ ワーク・ライフ・バランス (work life balance)：仕事と生活の調和のこと。

⁵² ダイバーシティ (diversity)：「多様性」のこと。性別や国籍、年齢等に関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆個人の人權の尊重による多様な生き方を自らの意思で選択し、個性や能力を発揮できる社会づくりを目指し、男女共同参画の正しい理解を深めるための学習機会の充実と協力・連携の場を設け、周知を行います。
- ◆男性の働き方改革や男女の固定的性別役割分担意識を改革するために、男性の家事・育児、介護への参画を目指した啓発を行います。
- ◆関係機関との連携・協力による、一次的な総合相談窓口としての機能を有する男女共同参画センター⁵³の機能を強化します。
- ◆誰もが希望する働き方を実現できるように、企業に対する仕事と家事・育児・介護等との両立支援、多様で柔軟な働き方の推奨、男性育休の取得促進、ハラスメントの防止対策等の働きかけを実施するとともに、女性のキャリアアップを支援します。
- ◆ダイバーシティ社会の形成を目指し、多様性への理解促進と人権意識の普及に係る政策広報・啓発を行います。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
ひとみらいセミナー受講者数	1,025 人	R3 年度	1,500 人	R11 年度
女性活躍推進認定企業登録数(累計)	18 社	R4 年度	40 社	R11 年度

(6) SDGs の目標

- 4. 質の高い教育をみんなに
- 5. ジェンダー平等を実現しよう
- 8. 働きがいも経済成長も
- 10. 人や国の不平等をなくそう

⁵³ 男女共同参画センター：SS プラザせんたい市民サポートセンター内に設置している。女性が抱える問題全般の情報提供・相談・研究などを実施している活動拠点のこと。

4. 少子化対策（コミュニティ課）

（1）施策方針

結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

若い世代が将来に希望を持ち、主体的選択により出産や育児を望む市民が増加し、子育てしやすいまちと思う市民の割合が増えている。

（3）現状・課題

- ◇社会問題となっている少子化は、ライフスタイルや価値観の多様化などによる未婚化、晩婚化のほか、子どもを産む年代の人口減少が要因となっています。今後、結婚を希望する人々に、出会いの場の提供を行うとともに、結婚新生活に伴う経済的負担の軽減や結婚を希望する人を応援する社会的機運の醸成を図る必要があります。
- ◇また、人口減少緩和のためには、地域の若者等の流出を抑制し、さらには移住・定住を促進するため、ジェンダー平等⁵⁴の視点に立ち、男女が共に働き、家計責任や家事育児などケア負担を分かち合い、仕事と家庭を両立できる環境の整備を進め、若い世代が住みたい、住み続けたいと思う地域づくりを進める必要があります。
- ◇本市では、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長に資するため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けた各種施策を展開していますが、仕事と育児の両立支援として、男性の育児休暇取得推進など多様な働き方を可能とする職場の環境整備とともに地域社会全体で支援する体制づくりが必要です。
- ◇また、企業や地域社会を含め、社会全体の意識を変え、結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現を目指し、地域で安心して子どもを産み育てられる社会づくりを更に進めていく必要があります。

⁵⁴ ジェンダー平等：一人ひとりの人間が、性別にかかわらず平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができること。

(4) 施策の方向性

- ◆若い世代や子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境を整えるため、結婚を希望する人々を支援するとともに、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的負担を軽減します。
- ◆男性の働き方改革や男女のあらゆる場での固定的性別役割分担意識を解消するために、男性の家事・育児、介護等への参画を啓発します。
- ◆多様な価値観が尊重され、個人の希望を叶えるという考え方のもと、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会の実現と多様化する子育て家庭の様々なニーズに応えるために、結婚を希望する人を応援し、子育て世帯を優しく包み込む社会的な機運を醸成します。また、ジェンダー平等の推進や結婚、妊娠・出産、こども・子育てに関する効果的な情報発信を行います。
- ◆育児とキャリアの両立を、男女ともに可能とするため、家族相互の協力と、企業の働き方改革の推進、子育てしやすい地域づくりの機運の醸成に取り組めます。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
婚姻件数	363 件	R3 年度	380 件	R11 年度
合計特殊出生率	2.02	R3 年度	2.04	R11 年度

(6) SDGsの目標

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 4. 質の高い教育をみんなに
- 5. ジェンダー平等を実現しよう
- 8. 働きがいも経済成長も
- 16. 平和と公平をすべての人に

政策分類 2. 未来ビジョン

1. 総合政策（企画政策課）

（1）施策方針

効率的な施策の展開

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

市政経営の方向性が共有され、広域的に連携を図りながら市民等が施策の展開に参加している。

（3）現状・課題

- ◇本市では、これまで「第 2 次薩摩川内市総合計画」に掲げる目標の実現に向けて、各種施策を推進するため、計画の推進管理、外部評価の運営等を行ってきました。
- ◇今後も多岐にわたる政策課題の解決に向けて、EBPM⁵⁵を意識した目標設定を行い、市民とともにKPI⁵⁶の達成度や現状・評価に対する検証を行うとともに、時代の変化に対応できるよう改善に努めていく必要があります。
- ◇また、広域行政については、医療・福祉対策、観光振興、雇用対策及び南九州西回り自動車道の整備促進など、広域的な取組が重要な事業について、関係自治体等との連携に努めてきており、大学や金融機関等と包括連携協定を結ぶなど、市域や行政を越えた取組を進めています。

⁵⁵ EBPM : Evidence Based Policy Making の略。証拠や根拠に基づく政策立案のこと。

⁵⁶ KPI : Key Performance Indicator の略。目標を達成するための重要な業績評価の指標のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆政策・施策の効果的かつ効率的な展開を図るために、評価、検証、見直しを進めながら、向こう3年間で取り組む事業を示す実施計画を策定します。
- ◆本計画で定めた成果指標や目標値等について、基本業務評価制度を用いた評価を実施し、市民に分かりやすい指標等の設定を意識しながら、その進捗状況や今後の方針等を示します。また、本計画に掲げる未来のまちの姿と政策・施策を市民と共有し、協働して取り組むために、政策・施策の広報を充実します。
- ◆市域や行政を越えて取り組むべき地域課題等を解決するために、国、県、市町、関係団体、大学、金融機関等と積極的に連携します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
第3次薩摩川内市総合計画で設定した成果指標の達成率	—	—	80%	R11 年度
大学との連携事業数	11 事業	R4 年度	15 事業	R11 年度
サテライトキャンパス	1 校	R4 年度	2 校	R11 年度
デジタル田園都市構想総合戦略 ⁵⁷ の成果指標の達成率	—	—	80%	R11 年度

(6) SDGs の目標

- 4. 質の高い教育をみんなに
- 17. パートナリーシップで目標を達成しよう

⁵⁷ デジタル田園都市構想総合戦略：「心ゆたかな暮らし」(Well-Being) と、「持続可能な社会・環境・経済」(sustainability) を実現していく構想を実現するために、各施策を充実・強化し、施策ごとに5か年のKPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置付けた戦略のこと。

2. 地域デザイン（企画政策課）

（1）施策方針

地域と行政が共に取り組むエリアビジョンの実現

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

独自の拠点制度を確立し、自助・共助・公助の充実で住み慣れた地域に住み続けるための仕組みづくりができています。

（3）現状・課題

◇本市は、平成 16 年 10 月の新市誕生後、地区コミュニティ協議会⁵⁸や自治会⁵⁹を中心に地域の環境を維持する活動や伝統芸能の継承等の支援に取り組んできました。しかしながら、高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化、地域コミュニティ活動に対する意識の変化により、担い手不足等の課題が顕在化し、住み慣れた地域に住み続けるための地域の仕組みが失われつつあります。

◇本市の「未来のまちの姿」を実現するため、市域を区分（ゾーニング⁶⁰）し、自治組織制度と本市独自の拠点制度を結び付けながら、生活利便機能の確保などの地域課題解決に向けた、市民や事業者の「自助⁶¹」を支援し、「共助⁶²」や「公助⁶³」の仕組みを構築する必要があります。

◇また、本市は、平成 23 年度から、転入者による地域の魅力をブランド化してシティセールス⁶⁴につなげる「ぽっちゃんプロジェクト⁶⁵」を展開し、また、平成 25 年度からは地域おこし協力隊制度⁶⁶を活用し、地域の「幸せ」を実現すべく地域課題の解決や旅・食・品に関する商品開発に取り組んできました。今後も持続して地域活性化に取り組む仕組みづくりを通して、一人ひ

⁵⁸ 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして、おおむね小学校区の範囲をベースとして設立された新たな住民自治組織のこと。

⁵⁹ 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

⁶⁰ ゾーニング(zoning)：共通的性格を持つひとまとまりの区域で市域を区分すること。

⁶¹ 自助：自分の責任で各々が行うこと。

⁶² 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

⁶³ 公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて行政が行うこと。

⁶⁴ シティセールス：旅・食・品に関する素材を総合的に売り込みながら、市外への知名度や好感度の向上と住民による郷土愛の醸成を図ることで地域雇用の拡大と市民所得の向上を導き出す一連の活動のこと。

⁶⁵ ぽっちゃんプロジェクト：市内に「地域おこし協力隊」を導入し、その地域のテーマに沿った観光・物産に関する商品開発や販路拡大及び人材育成を実施する計画のこと。隊員がしずくのように地域に「ぽっちゃん」と降り立ち、地域おこしの波紋が広がる様相をイメージして名付けられた。

⁶⁶ 地域おこし協力隊制度：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。

とりが地域の一員として活躍できる地域の仕組みづくりと移住先・定住地としての話題や魅力づくりを進めていく必要があります。

(4) 施策の方向性

- ◆エリア別の振興方針を実現するために、政策横断的な各取組について、効率的な進行管理と効果的な事業調整を行います。
- ◆関係する国県等政策の情報収集を積極的に行い、総合的な広報を行います。
- ◆本市独自の拠点制度の確立を目指して各拠点の市民目線での現状把握と課題の見える化に着手し、必要に応じた関連政策施策の見直しを行います。
- ◆地域おこし協力隊員の円滑かつ有意義で継続的な地域協力活動につなげ、一人ひとりが地域の一員として活躍できる地域の仕組みづくりを確立するため、ぽっちゃんプロジェクト事業を支援するとともに、隊員が任期終了後に本市に定着・定住するための協力体制を確立します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
住み慣れた地域の居住環境に満足している市民の割合	67.8%	R5 年度	75.0%	R11 年度

(6) SDGs の目標

11. 住み続けられるまちづくりを

3. 産業人材確保・移住定住（産業人材確保・移住定住戦略室）

（1）施策方針

移住・定住者の確保に向けた支援・協力体制の充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

一人ひとりが地域の一員として活躍し、「自分らしい暮らしの豊かさ」を実感できている。

（3）現状・課題

- ◇都市部と田舎が程よく融合し、緑豊かな生活環境に恵まれ、九州新幹線などの交通アクセスが良好な本市ですが、少子高齢化に加え、若年層の進学・就職に伴う市外への転出による人口減少が続いています。
- ◇特に、市内学校の新卒者の市外転出等にみられる、生産年齢人口の減少は顕著で、地元企業の採用難、人手不足への対応が求められており、人材確保の安定化を図る必要があります。
- ◇そこで、これまでの移住・定住施策を整理し、産学官が連携し、受入側となる地域住民と行政が一体となった、より効果的な施策を総合的に実施することで、移住・定住者の暮らしやすいまちづくりに努めていく必要があります。
- ◇本市の産業人材の確保と市内への移住定住の促進に向けて、関係団体による「薩摩川内市産業人材確保・移住定住戦略協議会」が発足し、産業人材の確保に向けた取組を進めています。

(4) 施策の方向性

- ◆薩摩川内市産業人材確保・移住定住戦略実行計画に基づき、産業人材の確保及び市内への移住定住の促進に向けて、関係団体等と連携し、市内学校新卒者の市外流出を抑制し、U I ターン⁶⁷者の獲得に向けた事業を推進します。
- ◆移住希望者が移住しやすいように、関連情報の提供や移住のステージに応じたサポートを実施するとともに、移住前の不安を解消するための体験機会を充実させます。
- ◆地域が主体的に移住者を受け入れるために、空家を活用した移住者向け住宅の確保を支援します。
- ◆移住者の連携・コミュニティネットワークの活動を活発化し、移住後の生活を支援します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		○

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
住民基本台帳人口における社会増減数 ⁶⁸ （5か年平均）	△223 人	R4 年	増減 0	R11 年
自分らしい暮らしの豊かさを実感している市民の割合	70.3%	R5 年度	75.0%以上	R11 年度

(6) S D G s の目標

11. 住み続けられるまちづくりを

⁶⁷ U I ターン：地方からどこか別の地域に移り住み、その後また元の地方へ戻り住む（Uターン）もしくは生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住む（Iターン）こと。

⁶⁸ 社会増減数：転入から転出を差し引いた人口の増減値のこと。

4. S D G s ・カーボンニュートラル（企画政策課）

（1）施策方針

S D G s ・カーボンニュートラル⁶⁹の達成

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

S D G s チャレンジ目標が達成され、本市に住み続けたいと思う市民の割合が増加している。

（3）現状・課題

- ◇本市では、令和 3 年 6 月「薩摩川内市未来創生 S D G s ・カーボンニュートラル宣言⁷⁰」を発表しました。また、令和 4 年 2 月「アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望⁷¹」を公表し、その中で「循環経済⁷²・産業拠点の創出～川内港臨海ゾーン整備～」を位置付けています。
- ◇人口減少・少子高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、官民一体となって S D G s ・カーボンニュートラルの理念を理解し、あらゆる人たちが活躍できる多様性と包摂性のある社会の実現や持続可能で魅力的なまちづくりに引き続き取り組む必要があります。
- ◇S D G s の達成とカーボンニュートラルの達成のためには、産業分野、市民生活など、あらゆる分野において技術革新や変革を起こし、「サーキュラー都市⁷³・薩摩川内市」を実現することが不可欠であり、市民・地域・事業者・学校など、あらゆる関係者が、経済活動・社会活動の基盤である環境への意識を高め、行動することが重要であることから、「S D G s チャレンジ」を合言葉にしながら「チーム薩摩川内」で取り組む機運醸成を図ることが必要です。
- ◇また、土地は市民のための限られた資源であり、生活・生産活動が行われる基盤であることから、環境保全に配慮しながら、長期的展望に立った総合的かつ計画的な土地利用を進めていく必要があります。

⁶⁹ カーボンニュートラル(carbon neutral)：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

⁷⁰ 薩摩川内市未来創生 S D G s ・カーボンニュートラル宣言：未来創生 S D G s の推進を図ることとカーボンニュートラルの達成に向けて取り組むことを宣言したもの

⁷¹ アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望：S D G s ・カーボンニュートラル、デジタル社会構築の理念のもと、2030（令和 12）年 S D G s の達成と 2050（令和 32）年カーボンニュートラルの達成に向けたビジョンとして、5 つの未来創生を目指すとし、令和 4 年 2 月 14 日に発表したもの

⁷² 循環経済：廃棄物を再生及び再利用して循環するなどして、市場のライフサイクル全体であらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用（再生材活用等）を図りつつ、ストックを有効活用（製品のシェアリングや二次流通促進等）しながら、サービス化等を通じ、付加価値の最大化を図る社会経済システムのこと。

⁷³ サーキュラー都市：本市の目指すサーキュラー都市は、川内港背後地を起点として、一方通行の線形経済から、効率的な資源利用と資源の有効活用及びサービス化等により付加価値の最大化を行う循環経済を実現し、社会、環境、経済の三側面において市民全員が幸せを感じる社会のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆SDGs・カーボンニュートラルの達成と、川内港久見崎みらいゾーン⁷⁴やサーキュラーパーク九州⁷⁵を拠点とする「サーキュラー都市・薩摩川内市」の実現を目指して、政策横断的な各取組について効率的な進行管理と効果的な事業調整を行うほか、産官学金⁷⁶の連携体制を構築します。
- ◆関係する国県等政策の情報収集を積極的に行い、総合的な広報を行います。
- ◆市民・事業者、地域、学校など、あらゆる関係者と連携しながら「SDGsチャレンジ」を合言葉に、社会、環境、経済の三側面の統合的な取組を展開します。
- ◆土地利用については、土地取引に係る届出を適切に管理するとともに、自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に配慮し、長期的な展望のもとに総合的かつ計画的に取得等を行い、効果的な土地利用を行います。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○	○	○

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
「SDGs」にチャレンジする活動数（R4年度からの累計）	—	R4年度	50件	R11年度
薩摩川内SDGsチャレンジパートナー制度登録数（R4年度からの累計）	40団体	R4年度	400団体	R11年度
川内港久見崎みらいゾーン及び川内（火力）発電所跡地における操業件数（R4年度からの累計）	0社	R4年度	20社	R11年度
土地利用の届出受理件数/（届出受理件数＋未届報告件数）	90%	R4年度	95%	R11年度

(6) SDGsの目標

- 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
- 8. 働きがいも経済成長も
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 12. つくる責任 つかう責任
- 13. 気候変動に具体的な対策を
- 17. パートナリーシップで目標を達成しよう

⁷⁴ 川内港久見崎みらいゾーン：薩摩川内市土地開発公社が開発した久見崎町にある産業用地（分譲面積：約14.8ha）のこと。

⁷⁵ サーキュラーパーク九州：川内（火力）発電所跡地の資源循環の拠点の名称のこと。

⁷⁶ 産官学金：企業、大学・高等専門学校を始め、公的研究機関、産業支援機関、金融機関が一体となったもの

5. 広聴広報（秘書広報課）

（1）施策方針

広聴・広報活動の充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

市民に市政への意見提言方法が認知され、求める行政情報を得られる環境が整い、市民と本市との情報共有が進んでいる。

（3）現状・課題

- ◇市民に身近で利用しやすい市役所であるためには、お互いの情報を共有するとともに、市民が求めるサービスを適正に提供することが重要です。
- ◇そこで、広く市民の意見を聴取し、市民ニーズを的確に把握するため、市民との対話の場である「令和コミュニティトーク」や各種審議会の開催、市ホームページ上でのアンケートの実施やパブリックコメント⁷⁷制度の活用、市民の声制度⁷⁸などにより、市民と市との間で情報や問題意識を共有し、市政運営に活かしていくことで、市民満足度の向上及び市政に対する信頼と共感を醸成する必要があります。
- ◇また、行政情報の提供については、広報紙、ホームページ、コミュニティFM、報道機関やソーシャルメディア⁷⁹の活用により、市からのお知らせやイベント情報を積極的に提供するとともに、災害時の緊急情報を発信しています。近年、市民の関心や情報の入手方法が多様化していることから、発信する情報やターゲット等に合わせた情報発信媒体を選択し、適正で伝わりやすい情報の発信による、市政の取組への理解を深める必要があります。

⁷⁷ パブリックコメント：計画や指針を立案する過程において、案の段階で広く市民の意見を募集し、寄せられた意見を参考に計画等の決定を行い、併せて市の考え方も公表する制度のこと。

⁷⁸ 市民の声制度：市に寄せられる「市民の声」について全職員が共通に理解し、その趣旨を的確に把握及び迅速な回答を行い、本市の施策や業務の改善に活かし、市民満足度の向上及び市政に対する信頼と共感の醸成に役立てる制度のこと。

⁷⁹ ソーシャルメディア：個人や企業が情報を発信・共有・拡散することによって形成されるインターネットを通じた情報交流サービスの総称のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆市民が市政に参画しやすい環境づくりに取り組み、市政に関する意見提言を伝える機会を確保するために、市民と市長の対話機会、市民の声制度並びに市政モニタリング機能を充実します。
- ◆市民が多様な手段で必要な情報を取得できるようにするために、市政や地域に関する情報を適切な媒体を活用し、適時かつ分かりやすく発信します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
市に意見提言を伝える機会が整っていると感じる市民の割合	32.4%	R5 年度	60.0%	R11 年度
市からの広報で知りたいと思う情報が十分得られていると感じる市民の割合	65.6%	R5 年度	70.0%	R11 年度

(6) S D G s の目標

16. 平和と公平をすべての人に
17. パートナーシップで目標を達成しよう

政策分類3. 行政マネジメント

1. 市職員人材育成（総務課）

（1）施策方針

環境の変化に対応できる多様な人材の育成と職場環境の充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

職員育成とワーク・ライフ・バランス⁸⁰形成が図られ、社会ニーズに応える組織となっている。

（3）現状・課題

◇これまでの本市職員の人材育成は、「薩摩川内市職員人材育成基本方針⁸¹」に基づき、高い政策形成能力と業務遂行能力を備えた職員の育成を主眼に取り組んできました。

◇一方、少子高齢化対策、自然災害の頻発・激甚化への対応、SDGs、カーボンニュートラル⁸²、DX⁸³の推進、働き方改革など、経済や行政の在り方が、多様化・複雑化してきており、職員個々の能力向上と併せ、組織力の向上を図ることが必要不可欠となっています。

◇このような社会環境の変化に対応するために様々な業務経験や専門的知識を持った職員を採用し、多様な意見が反映される職場環境を醸成するとともに、チームワークで困難を乗り越えられる体制を整備する必要があります。

◇また、職員一人ひとりが仕事のやりがいを見い出すことにより職場での満足度を向上させるための体制づくりを行う必要があります。

⁸⁰ ワーク・ライフ・バランス(work life balance)：仕事と生活のバランスが取れた状態のこと。

⁸¹ 薩摩川内市職員人材育成基本方針：高い政策形成能力と業務遂行能力を備えた職員の育成に取り組むため策定された方針のこと。

⁸² カーボンニュートラル(carbon neutral)：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

⁸³ DX（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタル技術やAIの活用により制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していくこと。

(4) 施策の方向性

- ◆激しく変化する社会ニーズに応えるため、市職員のコミュニケーション能力のほか様々なスキルを備えた幅広い人材を確保するとともに、チームワークで課題に対応できる多様な人材を育成します。
- ◆働き手の個々の事情に応じて、育児や介護と仕事の両立、テレワークの活用などの様々な働き方を選択できる社会を目指す働き方改革の考え方を取り入れます。
- ◆育児休業、子育てに関連する特別休暇、年次有給休暇などを効果的に取得することでワーク・ライフ・バランスを推進し、職員が働きがいや生きがいを実感できる職場環境づくりを実践します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
職員採用試験の応募者数	178 人	R4 年度	175 人以上	R11 年度
総務課関連研修の受講者数	406 人	R4 年度	450 人以上	R11 年度
男性職員の育児休業取得率	7.1%	R4 年度	15%以上	R11 年度

(6) SDGs の目標

17. パートナリーシップで目標を達成しよう

2. 財政（財政課）

（1）施策方針

健全で安定した財政運営の維持

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

施策展開可能な財政構造が確立され、健全な財政運営が維持されている。

（3）現状・課題

- ◇人口減少等による税収や地方交付税等の減少が見込まれるほか、交付税措置のある有利な地方債⁸⁴の減少も見込まれており、健全で持続可能な財政運営を行っていくため、災害や経済情勢の変化に対応できるよう、適正な基金残高を維持する必要があります。
- ◇また、社会情勢の大きな変化やそれに伴う国の政策動向への対応が求められる中、少子・高齢化時代における満足度の高い行政サービスを提供するために、市民や事業者などと財政（施策）運営の在り方や方向性について情報の共有を図る必要があります。
- ◇今後さらに、人口減少対策、社会基盤施設の老朽化による維持管理経費や社会保障費などの上昇が見込まれ、このような課題に対応しながら、新たな事業展開もできる持続可能な財政運営を行っていくための財源確保が大きな課題であることから、財政収支の将来の見通しを立てる必要があります。

⁸⁴ 交付税措置のある有利な地方債：元利償還金の一定割合が毎年度の普通交付税に措置される地方債のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆社会情勢の変化に柔軟に対応するため、歳入の見込みや財政需要を考慮し、財政見通しを算定するとともに、市民や事業者などに必要な財政情報を公表します。
- ◆新たな事業展開においては、国県補助事業を積極的に活用し、既存事業については、効果や成果を検証し、事業のスクラップアンドビルド⁸⁵など事業見直しによる経費の削減や公共施設の統廃合による維持管理費の抑制、優先度の高い事業への財源の重点配分などにより、経常経費の縮減と事業の重点化を図るとともに、市債借入の抑制による公債費の縮減を行うなど、施策展開可能な財政構造の確保に努めます。
- ◆健全な財政運営を推進するため、「中期財政運営指針⁸⁶」に基づいた、計画的な財政運営に努めます。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～				
	社会	環境	経済	
成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
財政調整基金・減債基金残高	91.5 億円	R4 年度	88.0 億円以上	R11 年度
市債残高（普通会計ベース）	354.3 億円	R4 年度	327.0 億円以内	R11 年度
実質公債費比率 ⁸⁷	7.7%	R4 年度	7.0%以内	R11 年度

※「目標値」は、令和 11 年度中に確定する令和 10 年度分の決算指標

(6) S D G s の目標

17. パートナリーシップで目標を達成しよう

⁸⁵ スクラップアンドビルド：scrap and build。壊して作り直すこと。

⁸⁶ 中期財政運営指針：健全で持続可能な財政運営を行うため、その方向性を示したもの

⁸⁷ 実質公債費比率：毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額に充てられたものの占める割合のこと。

3. 財産マネジメント（財産マネジメント課）

（1）施策方針

公共施設等の維持管理の効率化

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

公共施設等の再配置や処分等を計画的に行い、施設保有量の適正化に努めることで、維持管理経費を抑制し、持続可能で必要な行政サービスを提供できている。

（3）現状・課題

- ◇公共施設は行政サービスを提供する場として、市民生活を支え、市民の交流を促すなど、市民の豊かなライフスタイルの構築に寄与し、活力ある地域社会を形成してきました。しかし、市町村合併により、行政庁舎や図書館、公民館や体育館など、旧市町村でそれぞれに整備を進めてきた同じ機能を持つ公共施設を数多く保有することになりました。これらの公共施設の多くは、高度経済成長期の人口増加に対応するため整備を進めてきたもので、今後一斉に更新時期を迎えます。
- ◇さらに、道路・橋梁、上下水道等については、市民生活を支える社会基盤施設であり、なくてはならないものですが、これについても老朽化に伴う更新等により相当の費用負担が発生します。
- ◇そのような中、これまで財産の有効活用、民間活力の活用などその在り方について整理を行い、管理経費の抑制に取り組んできました。
- ◇今後も、市が保有する公共施設等について、長寿命化対策など適正な維持管理に努めながら、市民ニーズに対応した行政サービスを効率的に提供しつつ、利用実態や人口減少等を踏まえた施設の再配置及び処分を更に進めていく必要があります。また、道路・橋梁などの社会基盤施設についても、新たな投資との調整を図りながら、長寿命化対策を進めていく必要があります。

（４）施策の方向性

- ◆「公共施設等総合管理計画⁸⁸」、各種個別計画及び各種インフラ計画に基づき、計画的かつ効率的に公共施設の維持（長寿命化等）、再配置（集約化、複合化等）及び処分（解体、閉鎖等）を推進し、施設に係る普通建設事業費及び維持補修費といったいわゆる投資的経費を縮減します。
- ◆閉校跡地については、閉校となった地域で事業が営まれることにより、雇用が期待でき、地域活性化が図られることから、積極的に利活用を進めます。
- ◆未利用資産については、積極的に売却するとともに、民間活力を活用した利活用を進めます。
- ◆公共施設の良好な維持管理のための新たな財源確保策について検討を進めます。

（５）成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
公共施設（インフラを含む。）の 年間の更新経費（普通建設事業費 と維持補修費の歳出総額）	95 億円／年	R4 年度	75 億円／年	R11 年度

（６）SDGsの目標

17. パートナリーシップで目標を達成しよう

⁸⁸ 公共施設等総合管理計画：市で保有する公共施設の今後の基本的な管理方針を定めた計画のこと。

政策分類4. スマートDX

1. 行政改革・DX（行政経営課）

（1）施策方針

デジタルを活用した有用な組織・機能の構築

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

デジタル化により市民の行政サービスの利便性が向上し、市民も行政も負担が軽減している。

（3）現状・課題

- ◇市民の利便性向上を目指し、ガバメントクラウド⁸⁹の活用を踏まえた基幹システムの標準化、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化に取り組み、AI⁹⁰・RPA⁹¹の利用促進による業務の効率化を図るとともに、窓口における手数料等のキャッシュレス化の検討等を行ってきました。引き続き、市民が自らのニーズに合ったサービスを選ぶことができるよう、デジタル化に合わせた組織・機能の構築を進め、行政サービスの更なる向上に繋げる必要があります。
- ◇今後、経営資源が制約される中、新たな行政課題に対応し、将来にわたって行政サービスを持続的かつ安定的に提供していくために「（仮称）スマートデジタル計画⁹²」に基づき、効率的・効果的な行政経営を目指し組織・機能の構築に取り組むとともに、デジタル化による行政サービスの利便性の更なる向上の実現を目指す必要があります。

⁸⁹ ガバメントクラウド(government cloud)：政府が整備・運用する共通のクラウドサービス利用環境のこと。迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利便性の高いサービスをいち早く受けることができる。

⁹⁰ AI：Artificial Intelligence の略。人工知能（人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより、行えるようにしたもの）。

⁹¹ RPA：Robotic Process Automation の略。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業やより高度な作業を、人間に代わって、AI等を活用して代行・代替する取組のこと。

⁹² （仮称）スマートデジタル計画：デジタル田園都市国家構想（「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）と、「持続可能な社会・環境・経済」（sustainability）を実現していく構想）を踏まえた情報化計画のこと。

(4) 施策の方向性

◆デジタル技術の活用により業務の効率化を図り、将来にわたって行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、業務改革を実行します。

なお、A I を利用する際には、生成A I については、そのメリット・デメリットを十分に理解し、効率的な利用を検討した上で業務に活用します。

また、A I とR P A を組み合わせることにより、より効果的な業務プロセスの効率化を図ります。

◆情報セキュリティを確保し、個人情報の適正な取扱いを徹底した上で、データの庁内共有化及びオープンデータ化を推進し、データ化とE B P M⁹³による事業実施及び業務改善を推進します。

◆市民の利便性の向上を目指し、マイナンバーカードやI C T⁹⁴の活用などによる行政サービスのデジタル化を実行します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
マイナンバーカード等を活用したサービス ⁹⁵ 件数	7 件	R4 年度	10 件	R11 年度
オンライン申請可能な行政手続の数	7 手続	R4 年度	52 手続	R11 年度
オンライン申請可能な行政手続におけるオンライン申請の割合	24.06%	R4 年度	50.0%	R11 年度

(6) S D G s の目標

11. 住み続けられるまちづくりを

16. 平和と公正をすべての人に

⁹³ E B P M : Evidence Based Policy Making の略。証拠や根拠に基づく政策立案のこと。

⁹⁴ I C T : Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称のこと。

⁹⁵ マイナンバーカード等を活用したサービス：マイナンバーカードの保有者に対し、マイナンバーカードのカード用電子証明書（署名用及び利用者証明用の電子証明書）と同等の機能を持った端末に搭載できるスマホ用電子証明書（署名用及び利用者証明用の電子証明書）を活用してインターネット上で安心かつ確実な本人確認を行う公的個人認証サービスを活用した行政サービスのこと。

2. 地域情報（行政経営課）

（1）施策方針

デジタルを活用した地域課題の解決

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

デジタル化のメリットを享受できる社会が形成され、情報格差を感じない市民が増えている。

（3）現状・課題

- ◇全国的に人口減少が進む中、本市においても地域経済、子育て、医療、介護、防災・安全、コミュニティ、公共交通、農林水産業、観光、行政手続などのあらゆる分野において、担い手の不足や需要の減少に伴う課題が生じており、デジタル技術や官民データを有効に活用することで、各分野の生産性や利便性を飛躍的に向上させ、これらの課題に対応していく必要があります。
- ◇市民が自分に合ったスタイルでデジタル化のメリットを享受できる地域社会を目指し、デジタルデバイド⁹⁶対策として総務省が実施するデジタル活用支援推進事業等との一体的な連携を図りながら、きめ細かなデジタル活用支援策を実施しています。
- ◇今後も、地区コミュニティ協議会⁹⁷や社会福祉協議会等と連携しデジタルを有効活用できる人材育成に取り組み、地域デジタル社会の形成に向けた取組を推進する「（仮称）スマートデジタル計画⁹⁸」に基づきデジタル活用支援策等を実施し、デジタル活用に関する市民の理解を深め、その普及支援や、新たな支援策等を検討していく必要があります。
- ◇また、携帯電話、ラジオ、テレビ等の受信困難地域については、その解消に向け、国・県等関係機関への要望を継続するとともに、連携を図っていく必要があります。

⁹⁶ デジタルデバイド(digital divide)：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

⁹⁷ 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして、おおむね小学校区の範囲をベースとして設立された新たな住民自治組織のこと。

⁹⁸ （仮称）スマートデジタル計画：デジタル田園都市国家構想（「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）と、「持続可能な社会・環境・経済」（sustainability）を実現していく構想）を踏まえた情報化計画のこと。

【令和５年度デジタル田園都市国家構想交付金採択事業】

区分	事業名	事業費
マイナンバーカード利用横展開事例創出型（補助率 10/10）	地域を支える“マルチ医療DX”	2億1,217万4千円
TYPE1（補助率 1/2）	薩摩川内市デジタル地域通貨プラットフォーム事業	2,976万6千円
TYPE1（補助率 1/2）	浸水検知センサを用いた浸水状況共有システム	3,000万円

（４）施策の方向性

- ◆地域経済、子育て、医療、介護、防災・安全、コミュニティ、公共交通、農林水産業、観光、行政手続などのあらゆる分野において、デジタル技術や官民データを有効に活用し、各分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を強力に推進するため、「（仮称）スマートデジタル計画」に基づく施策を実現していきます。
- ◆デジタル技術を有効活用できる人材の育成やサポート体制を充実するとともに、全ての世代を対象に、それぞれの多様性に対応し、住民一人ひとりに寄り添いながら、情報格差の解消に向けた支援を行います。
- ◆携帯電話、ラジオ、テレビ等の受信困難地域の解消に努めます。

（５）成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～				
社会		環境		経済
成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
地域の課題を解決するデジタル実装事業数	1件	R4年度	15件	R11年度

（６）SDGsの目標

11. 住み続けられるまちづくりを

政策 2. 市民安全・消防

政策分類 1. 市民

1. 市民窓口サービス（市民課）

（1）施策方針

市民窓口サービスの質の向上

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

市民が求める行政サービスをストレスなく受けられている。

（3）現状・課題

- ◇市民目線を重視したサービスとして、遺族の方々の手続に特化した「おくやみコーナー」窓口を設置し、また、市民課及び税務課に、キャッシュレス決済対応型POSレジスター⁹⁹を導入し、市民サービスの向上を図っています。
- ◇一方、転出・転入などの異動手続に伴う、市民の個別状況によって必要となる行政手続は、複雑かつ多岐にわたることから、全ての手続を終えるまでに時間を要することや、必要な関係書類を用意できていなかったために二度手間となるなどの理由から「市役所での手続きは面倒」、「時間がかかる」といった市民の代表的な不満になっていることが、窓口での問い合わせ対応の多さにつながり、本来の手続業務を遅滞させる要因のひとつとなっています。
- ◇人口減少など社会構造の変化が進行する中、更なる住民サービスの向上を図るため、窓口関連業務に関する実務上の課題や在り方を検討する必要があります。

⁹⁹ POSレジスター：現金やクレジットカード、電子マネーなどによる販売情報を集積（収集、蓄積、分析）する機能を搭載したレジスターのこと。

(4) 施策の方向性

- ◆市民生活に関する市民からの問い合わせ対応や窓口のサービスについては、検証・改善を進めながら、適切かつ効率的にサービスを提供します。
- ◆市民の利便性・市民サービスの質を高めるために行政DX¹⁰⁰の取組による行政サービスのデジタル化に向け、窓口手続のワンストップ¹⁰¹化に取り組みます。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
窓口サービスに満足している市民の割合	74.3%	R5 年度	80%以上	R11 年度
各種証明書のコンビニ交付利用率	20%	R4 年度	40%	R11 年度

(6) SDGsの目標

11. 住み続けられるまちづくりを

¹⁰⁰ DX（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタル技術やAIの活用により制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していくこと。

¹⁰¹ ワンストップ：ひとつの場所で様々なサービスが受けられる環境・場所のこと。

2. 人権（市民課）

（1）施策方針

人権教育・啓発活動の充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分の意見を発言できている。

（3）現状・課題

- ◇近年、人権に対する市民の意識が高まっており、人々の差別意識を無くし、人権に対する正しい理解と認識並びに人権問題を身近な問題としてとらえるよう、学校や地域などあらゆる場で取り組んできた成果が現れてきているものの、現在においてもなお、子ども、高齢者、女性及び障害者等に関する人権問題が存在しています。
- ◇また、インターネットによる新たな人権侵害への対応やLGBTQ¹⁰²の方が生活しやすい環境を整える行政や企業の取組も求められています。
- ◇このような取組は少しずつ増えてきていますが、今後もなお一層、家庭・学校・地域・事業所などのあらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進し、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりを進めていく必要があります。
- ◇なお、出前講座の充実や各種機関・団体が開催する研修等の市民への情報提供など、人権や男女共同参画について正しく理解するための啓発・広報活動を推進することにより、社会全体での人権意識の醸成や人権教育・啓発を図る必要があります。

¹⁰² LGBTQ：「Lesbian」（レズビアン、女性同性愛者）、「Gay」（ゲイ、男性同性愛者）、「Bisexual」（バイセクシャル、両性愛者）、「Transgender」（トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性の不一致）、「Queer/Questioning」（クィア又はクエスチョニング、性的指向・性自認が定まらない人）の頭文字を取り、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の一部の人々を指した総称のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆企業や教育機関との連携による人権尊重への取組に対する支援として、出前講座などの各種人権啓発活動を幅広く効果的に展開します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
基本的な人権が確保されるための市の施策が行われていると思う市民の割合	72.7%	R5 年度	75%以上	R11 年度

(6) SDGs の目標

1. 貧困をなくそう
3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう
8. 働きがいも経済成長も
10. 人や国の不平等をなくそう
16. 平和と公平をすべての人に
17. パートナリーシップで目標を達成しよう

3. 課税・徴収（税務課・収納課）

（1）施策方針

安定的な財政基盤の確立

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

施策展開ができる財政構造が確立され、市民サービスが維持されている。

（3）現状・課題

◇地方税は、国、県、市が分担して提供する様々な行政サービスのうち市が地域の実情に即して、市民生活に欠かせないサービスを提供するために必要な費用を、地方税の原則に基づき、市民で分かち合いながら負担するものであり、公平かつ適正な課税に努める必要があります。また、効果的かつ効率的な収納対策を推進することにより、市政運営に必要な財源の安定的な確保を図る必要があります。

【参考】地方税の原則

1 応益性の原則

・地域に暮らす市民の皆様が何らかの形で受けている利益に応じた税負担をしていただくということ。

2 安定性の原則

・市民への行政サービスと当該経費は、年度ごとに大きく増減するものではないため、景気に左右されず、安定して税収を確保できること。

3 普遍性の原則

・全ての県・市などの地方団体は一定水準の行政サービスを提供することが求められるため、その財源である税収が地域的に偏在することなくどの団体にも普遍的に存在することが求められること。

4 負担分任の原則

・地域に暮らす市民が共同体の運営のための負担を分かち合うこと。

5 自主性の原則

・地方団体が自らの判断と責任において課税権を行うこと。

(4) 施策の方向性

- ◆安定的な財政基盤を確立するために納税者の信頼を得る適正・公平な賦課・徴収に努め、効果的な滞納整理の強化、納税環境の拡充等を図ります。
- ◆安定した行政サービスに資するよう法定外税の検討を行います。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
市税の徴収率（現年度+過年度）	96.92%	R4 年度	97.00%	R11 年度

(6) S D G s の目標

10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任 つかう責任
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナリーシップで目標を達成しよう

4. 環境（環境課）

（1）施策方針

持続可能な環境対策の展開

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

環境保全に対する意識が高まり、市民一人ひとりが保全活動に取り組んでいる。

（3）現状・課題

- ◇本市は、ラムサール条約¹⁰³登録湿地である藺牟田池や甌島の長目の浜など、豊かな自然環境に恵まれ、ベッコウトンボのような希少な生物、生態が見られます。このような多様性に富んだ自然環境のすばらしさ、大切さを学習の機会として、魅力ある地域づくりにつなげる必要があります。
- ◇一方で河川敷や山林等へのごみの不法投棄は後を絶たないことから、地域の景観を損なうだけでなく、周囲の自然環境や生活環境への影響が懸念されており、今後も、不法投棄のパトロールや環境美化活動を積極的に推進する必要があります。
- ◇また、ごみ処理については、様々な要因によりごみの排出量は横ばい状態であり、リサイクル率¹⁰⁴は低い水準であることから、ごみの減量・再資源化を進め、循環型社会¹⁰⁵の形成を図る必要があります。
- ◇加えて、地球規模で問題化している気候変動、プラスチックごみの流出による海洋汚染など、環境問題に関する正しい理解の促進や、学習機会の確保、環境団体等への支援等が求められています。
- ◇持続可能な脱炭素社会構築のため、日常の家庭生活や事業活動の見直しと意識改革をこれまで以上に進め、温室効果ガスを削減するとともに、自然環境や経済活動に配慮した取組を実施し、地球温暖化対策をより一層推進する必要があります。

¹⁰³ ラムサール条約：国際条約「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」の通称のこと。広く水辺の自然生態系を保全することを目的とする。

¹⁰⁴ リサイクル率：ごみ処理の全体量のうち、資源化した量を示した割合のこと。

¹⁰⁵ 循環型社会：廃棄物等の発生を抑え、循環的利用を促進し、適正な処分を確保することによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆関係機関、市民等と連携した自然保護を推進し、自然との触れ合いの創出など魅力ある地域づくりに努めながら、藺牟田池では、ブラックバスなどの外来生物の駆除活動を継続するほか、市内全域で繁殖するオオキンケイギクや甕島圏域のシンテッポウユリなど、他の外来生物の駆除及び啓発活動に取り組むとともに、新たな外来生物侵入の未然防止に取り組めます。
- ◆環境美化推進員によるパトロールや看板設置など、不法投棄対策を図り、ごみ出しに関するマナーの統一や、環境負荷が低減される循環型社会を形成する「サーキュラー都市¹⁰⁶・薩摩川内市」を目指したごみの排出抑制及びリサイクル率向上に取り組み、ごみの減量・再資源化を実行します。
- ◆持続可能な脱炭素社会を構築するため、日常の家庭生活や事業活動による地球環境への影響などについて、市民の意識改革につながる取組を促進します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
	○	

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
藺牟田池における外来魚の回収実績	18,530 匹	R4 年度	3,000 匹	R11 年度
リサイクル率	9.4%	R3 年度	15.6%	R8 年度
一人一日当たりのごみの排出量	828 g	R3 年度	775 g	R8 年度
温室効果ガス排出量削減率（平成 25(2013) 年度比）	29%削減	R3 年度	46%削減	R12 年度

(6) SDGs の目標

- | | |
|-------------------|------------------|
| 6. 安全な水とトイレを世界中に | 13. 気候変動に具体的な対策を |
| 8. 働きがいも経済成長も | 14. 海の豊かさを守ろう |
| 11. 住み続けられるまちづくりを | 15. 陸の豊かさを守ろう |
| 12. つくる責任 つかう責任 | |

¹⁰⁶ サーキュラー都市：本市の目指すサーキュラー都市は、川内港背後地を起点として、一方通行の線形経済から、効率的な資源利用と資源の有効活用及びサービス化等により付加価値の最大化を行う循環経済を実現し、社会、環境、経済の三側面において市民全員が幸せを感じる社会のこと。

政策分類 2. 防災・消防

1. 防災・原子力安全（防災安全課・原子力安全室）

（1）施策方針

地域防災力の向上

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

地域や行政等が情報を共有し、関係機関との連携により、市民の安全が確保されている。

（3）現状・課題

- ◇近年多発する自然災害では、自分の身は自分で守る「自助¹⁰⁷」、自治会¹⁰⁸や地区コミュニティ協議会¹⁰⁹、民間・ボランティアなどによる「共助¹¹⁰」、国や県、市などの「公助¹¹¹」の役割をそれぞれが認識し、防災意識の向上に取り組み、市民と地域、行政が連携して地域防災力の向上に努めています。
- ◇自宅での避難が危険な市民のために、市や自治会、ホテル等の避難所の確保と整備、必要な備蓄品の整備による避難生活環境の向上に努めています。
- ◇防災行政無線や戸別受信機等の維持・整備のほか、携帯端末等へのアプリ¹¹²の拡充など ICT¹¹³を活用し、迅速かつ的確な災害・防災情報の収集・提供に努めています。
- ◇原子力防災では、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を契機に、原子力に対する不安が高まっており、事業者に対し安全対策の充実強化を求めるとともに、避難対策など原子力防災計画を逐次見直ししながら、市民に対して原子力防災に関する情報を提供する必要があります。
- ◇市民が安全・安心な社会で暮らしていくために、国や県、あらゆる関係機関と連携・協力していくことが必要です。市は、住民の生命、身体及び財産を保護する責務に鑑み、安全保障上の観点からも、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、国民保護計画を作成するなど、市の責務を明らかにするとともに、逐次見直ししながら、武力攻撃事態等を含め、不測の事態に対応する必要があります。

¹⁰⁷ 自助：自分の責任で各々が行うこと。

¹⁰⁸ 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

¹⁰⁹ 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして、おおむね小学校区の範囲をベースとして設立された新たな住民自治組織のこと。

¹¹⁰ 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

¹¹¹ 公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて行政が行うこと。

¹¹² アプリ：携帯端末等上で起動するソフトウェアのこと。アプリケーションの略。

¹¹³ ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆地域防災力の向上に向けて、防災マップ等による自宅周辺の危険箇所の把握やマイ・タイムライン¹¹⁴を作成するなどの自助を始め、共助、公助の考えを醸成します。
- ◆避難生活環境の向上に向けて、市や自治会、ホテルなどの避難所の確保を進め、必要な備蓄品の整備を行います。
- ◆防災行政無線や戸別受信機等の維持管理を適正に進めながら、今後の整備の在り方を検討します。また、携帯端末等でのアプリなどＩＣＴを活用し、迅速かつ的確な災害・防災情報の収集・提供を実施します。
- ◆原子力発電事業者に対し安全対策の充実強化を不断に求めるほか、市民に対して原子力発電に関する情報の提供と、原子力防災計画に基づく原子力防災対策を充実します。
- ◆不測の事態に対応するためには、日頃から国や県、あらゆる関係機関との連携や協力、情報の共有等が必要です。また、市の要望や意見等を伝えながら、市民の安全・安心な暮らしが継続できるように関係強化に努めていきます。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
自主防災組織の活動実績率（訓練等実施数／自主防災組織数）	60.9%	R4 年度	100.0%	R11 年度
人口１人当たりの自然災害による死者・行方不明者率（自然災害による死者・行方不明者数／人口）	0%	R4 年度	0%	R11 年度
自主防災組織活動カバー率	96.2%	R4 年度	100.0%	R11 年度

(6) SDGsの目標

1. 貧困をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
13. 気候変動に具体的な対策を

¹¹⁴ マイ・タイムライン：住民一人ひとりの防災行動計画のこと。

2. 交通安全・防犯（防災安全課）

（1）施策方針

交通安全・防犯活動の充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

地域やボランティア等の活動により安心して暮らせる環境となっている。

（3）現状・課題

◇地域や事業者、行政機関等が一体となった交通安全運動や交通安全教育などに取り組み、交通事故発生件数は減少傾向にあります。一方で高齢者が関わる交通事故の占める割合が高い傾向が続いており、高齢者に対する参加・体験・実践型の交通安全教室の積極的な広報による受講機会の拡大を図るなど、交通安全意識・交通マナーの啓発に取り組み、交通・生活の環境整備を進め、交通事故の減少に努めています。

◇また、本市では大きな事件や組織犯罪などは少なく、治安は比較的安定しています。引き続き、犯罪から市民を守るために、防犯灯設置や青色パトロール車¹¹⁵による登下校時のパトロールなど、地域やボランティア団体、関係機関と連携を進め、犯罪のない安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

【交通・刑法犯の推移】

（単位：件）

交通・刑法犯の推移	R 元年	R 2 年	R 3 年	R 4 年
交通事故発生件数（人身事故）	260	208	207	226
犯罪発生件数	326	187	190	224

（資料：鹿児島県警察本部）

¹¹⁵ 青色パトロール車：防犯パトロールの際に用いられる青色の回転灯を装備した自動車のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆交通安全意識の向上を図るため、地域や関係機関と連携し、交通安全教育や交通安全活動を実施します。
- ◆防犯環境の向上を目指し、地域団体や関係機関と連携して、防犯活動を実施します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
交通事故発生件数（人身事故）	226 件	R4 年	211 件	R11 年
犯罪発生件数	224 件	R4 年	224 件	R11 年
人口 10 万人当たりの交通事故死亡者数 ¹¹⁶	2.17 人	R4 年	0 人	R11 年

(6) SDGs の目標

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 11. 住み続けられるまちづくりを

¹¹⁶ 人口 10 万人当たりの交通事故死亡者数：（交通事故死者数／総人口）×100,000

3. 消防（消防総務課）

（1）施策方針

強固な消防体制の確立

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

市民自らが救命等の意識を持ち、救える命を取りこぼさない社会となっている。

（3）現状・課題

- ◇救急活動においては、一刻の猶予もない突然の心肺停止の状況にある人命を救うために、救命の可能性が高い早期のバイスタンダー¹¹⁷による心肺蘇生¹¹⁸を実施することが重要であり、早期の救命活動を行うことにより社会復帰の可能性も高まります。バイスタンダーによる救命活動の実施率を上げるために、積極的に普通救命講習を実施する必要があります。
- ◇全国の火災による死者の多くが高齢者となっています。また、夜間の火災発生時の死者・負傷者が多かったことから、現在は、寝室等に住宅用火災警報器¹¹⁹の設置が義務付けられています。これらの現状を踏まえ、高齢者世帯への防火指導訪問を継続的に実施し、火災の発生を未然に防ぐ方法や火災時に取るべき行動等を説明し、火災による死者、負傷者の低減に努めています。
- ◇また、近年、地球温暖化の影響による異常気象で、激甚な豪雨災害が毎年のように発生しています。これら複雑多様化する災害に備え、災害発生前後に市民が適切に行動できるように、消防本部庁舎に併設した防災研修センター¹²⁰の地震・煙体験等の設備を活用し、自主防災組織の災害対応訓練の体制強化向上に努めています。
- ◇さらに、消防局が保有する車両及び資機材について、新たな技術の導入を含め、研究・検討を重ね、計画的に更新、整備を進めていく必要があります。

¹¹⁷ バイスタンダー(bystander)：救急現場に居合わせた人のこと。

¹¹⁸ 心肺蘇生：呼吸が止まり、心臓も動いていないとみられる人の救命へのチャンスを維持するために行う循環の補助方法のこと。

¹¹⁹ 住宅用火災警報器：火災により発生する煙を認知し、音や音声により警報を発して煙の発生を知らせる機器のこと。

¹²⁰ 消防研修センター：災害の体験を一望できる「防災」と向き合うための学習啓発施設。

(4) 施策の方向性

- ◆救急現場に居合わせた市民が救命活動が行えるように、普通救命講習会を実施します。
- ◆火災による死者及び負傷者の低減に向けて、高齢者世帯への防火指導訪問を継続的に実施し、火災の発生を未然に防ぐ方法や火災時取るべき行動等を説明します。
- ◆異常気象による激甚な災害発生に備え、災害発生前後に市民が適切に行動できるように防災研修センターを活用し、自主防災組織の災害対応訓練を実施します。
- ◆複雑多様化する災害に対応できるように、年次的に車両及び資機材を整備します。また、令和7年4月から運用開始する北薩3消防本部指令センターにより消防指令業務の共同化を図ることで、持続可能な消防体制を確立していきます。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～				
社会		環境		経済
○				
成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
普通救命講習受講者の人数(年間)	1,578 人	R4 年度	2,500 人	R11 年度
火災死者、負傷者の人数(年間)	4 人	R4 年度	0 人	R11 年度
自主防災組織訓練の数(年間)	14 回	R4 年度	40 回	R11 年度

(6) SDGs の目標

1. 貧困をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
13. 気候変動に具体的な対策を

4. 消防団（警防課）

（1）施策方針

持続可能な消防団体制の確立

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

地域と密着した活発な消防団活動が行われ、人命の安全が確保されている。

（3）現状・課題

- ◇消防団員は、地震・豪雨等の自然災害や火災時に即時に出動し、災害防除活動、住民の避難誘導・支援、被災者の救出・救助、消火活動など多岐にわたる活動に関わっています。
- ◇また、行方不明者捜索など、地域を熟知した消防団員による活動は、多くの人命を救うなど大きな成果を挙げており、地域住民からも高い期待が寄せられています。
- ◇一方で、現在、人口減少・少子高齢化、過疎化の進行のほか、時代の変化により、若い世代の消防団への入団が進まないことで、消防団員の年齢層も高くなっている状況です。
- ◇今後も自然災害の頻発が懸念されること等を念頭に、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在である消防団を充実強化していくために、地域と一体となり消防団員の確保に取り組む必要があります。
- ◇そのため、消防団員の活動環境の改善、処遇改善を図りながら、車両及び資機材の計画的な整備等を進める必要があります。

【消防団員の状況】

R5.1.1 現在

条例定数（人）	実団員数（人）	充足率（％）	平均年齢（歳）
1,308 人	1,204 人	92.0%	47.0

（資料：警防課）

(4) 施策の方向性

- ◆災害対応能力の向上に向けて、超高齢化社会、過疎化を見据えた消防団体制の再構築し、現場に即応した訓練を実施します。
- ◆消防団員の充足率の向上に向けて、活動環境の改善のほか、処遇等の改善・見直し、団員及び家族の負担軽減を図り、消防団員の入団を促進します。
- ◆消防団機能の充実強化のため、計画的な車庫詰所の整備や車両更新のほか、資機材等を整備します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
消防団員の充足率	90.6%	R5 年度	100.0%	R11 年度

(6) S D G s の目標

11. 住み続けられるまちづくりを

政策 3. 保健福祉

政策分類 1. 保健

1. 健康保健（市民健康課）

（1）施策方針

健康づくり活動の充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

市民の健康意識が向上し、健康寿命¹²¹が延伸している。

（3）現状・課題

- ◇近年、高齢化が進む中で生活習慣病の増加等により、健康寿命を延ばすことの重要性が認識されてきました。生活習慣の改善支援や食生活等の正しい生活習慣についての普及・啓発を推進していますが、今後も生活習慣病予防（特に肥満・高血圧対策等）について重点的に、かつ、よりきめ細やかに保健指導を行うことにより、脳卒中や心疾患、糖尿病などの生活習慣病予防や重症化予防に努め、市民とともに健康寿命の延伸を目指す必要があります。
- ◇本市においても、生活習慣病が大きな課題となっています。特に悪性新生物や脳血管疾患、心疾患の死亡率が高いことから、がん検診や生活習慣病予防のための健康支援の取組が重要です。また、新型インフルエンザ等の感染症の発生や蔓延を防止する必要があります。
- ◇また、妊娠・出産に対し不安がある方や、若年妊娠等が増加していることから、妊娠・出産・子育ての各段階における多様なニーズに応じた相談・支援体制等の充実を図る必要があります。
- ◇食生活においてはライフスタイルや食環境が大きく変化することに伴い、野菜を食べる頻度や量が減少していることが考えられます。多様な季節の食材をバランスよく組み合わせて食べる日本型食生活の良さ、とりわけ野菜を1日 350 グラム摂取することを推進していく必要があります。

¹²¹ 健康寿命：健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができる期間のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆自分の健康づくりに関心を持ってもらうため、全ての世代に対してのポピュレーションアプローチ¹²²を実施します。
- ◆疾病の予防や早期発見・早期治療につなげるため、受診しやすい体制を整えるとともに、がん検診等の各種検診や感染症等の発生・蔓延防止対策の充実を図るとともに、健診受診後の必要な情報提供や相談・指導に関する体制の充実を図ります。
- ◆安心して出産・育児ができるよう、子育て世帯に寄り添った支援の充実を図ります。
- ◆野菜1日350グラムの摂取を進める「薩摩川内市350ベジライフ宣言」を行い、関係機関や団体等と連携を図りながら、市民と一体となった野菜摂取推進に取り組めます。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
特定保健指導実施率 ¹²³	46.5%	R3 年度	60.0%	R11 年度
インフルエンザワクチン接種率 (65 歳以上)	62.5%	R3 年度	65.0%	R11 年度

(6) SDGs の目標

3. すべての人に健康と福祉を

¹²² ポピュレーションアプローチ (population approach) : 年代を問わず市民全員を対象にした食育、運動、歯と口の健康、禁煙などの健康意識向上のための取組のこと。

¹²³ 特定保健指導実施率 : 特定健診で特定保健指導該当者のうち、指導終了者の割合のこと。

2. 地域医療（市民健康課）

（1）施策方針

医療体制の充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

市民のそれぞれが求める医療を適切に受けることができ、安心して暮らしている。

（3）現状・課題

- ◇北薩地域における本市の医療体制は、救急医療も含め、安全・安心な医療体制が維持されていますが、産科、小児科を中心に医師、看護師の不足が目立っており、夜間の医療体制の維持や救急医療機関の適正利用等の対策を進める必要があります。
- ◇甑島圏域においては、医療従事者が不足しており、その対策が急務となっています。診療施設の維持補修や医療機器の整備を計画的に進めるとともに、「甑島診療所再編方針¹²⁴」に沿って、診療所の効率的な配置や再編を図り、新たな医療体制を構築する必要があります。

¹²⁴ 甑島診療所再編方針：甑島地域の医療サービスを継続して提供していくために、診療施設の効率的な配置等を図り、安定的な医療体制の確保を目指すもの。

(4) 施策の方向性

- ◆在宅当番・夜間当番病院の維持や休日の医師等の確保、救急医療に関する情報提供を行うなど、市民それぞれが安心して医療を受けられるような体制を整備します。
- ◆甑島圏域の医療体制については、診療施設の効率的な配置等を図り、安定的な医療体制を確保します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
休日・夜間等の医療体制に満足している市民の割合	69.1%	R5 年度	78.0%	R11 年度

(6) SDGs の目標

3. すべての人に健康と福祉を

政策分類 2. 福祉

1. 社会福祉・市民相談（社会福祉課）

（1）施策方針

地域福祉・相談体制の充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

市民一人ひとりが助け合い、困りごとを気軽に相談することができ、安心して健やかに暮らしている。

（3）現状・課題

- ◇社会情勢の変化や少子高齢化、家族形態の変化、地域住民相互の連帯感の希薄化など、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化してきており、地域に住む人々が共に助け合い、支え合う地域福祉社会の構築が求められています。
- ◇消費者問題に対する相談は、日々複雑化・高度化しており、これらに応じた消費者被害の未然防止と被害者救済に努める必要があります。
- ◇虐待やDV¹²⁵などの重大な案件については、一元化した相談窓口を核として国・県・警察・児童相談所等の関係機関と連携しながら、相談・支援体制の充実を図る必要があります。
- ◇近年、ヤングケアラー¹²⁶などの問題が顕在化していますが、要支援児童及び要保護児童等の子ども家庭支援については、気軽に相談できるような環境の整備を図る必要があります。
- ◇社会情勢の変化により生活困窮者が増加する傾向にあることから、関係機関との連携を強化し、個々に応じた相談・支援体制を充実させる必要があります。

¹²⁵ DV：ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又は、あった者から振るわれる暴力のことで、身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的な暴力、子どもを利用した暴力などが含まれる。

¹²⁶ ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることも。

(4) 施策の方向性

- ◆関係機関との緊密な連携等により、地域の見守り体制の充実を図り、お互いに支え合い、助け合いながら誰もを取り残されることのない地域社会の構築を目指します。
- ◆消費者に対し正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、関係機関との連携の下、市民からの消費生活問題に関する相談に対し、迅速かつ的確に対応できる相談体制を充実します。
- ◆相談内容が複雑化、高度化する虐待やDV等の案件に対応可能な体制を整備するとともに、国・県・警察・児童相談所等の関係機関との連携を強化し、早期解決につなげるよう努めます。
- ◆全ての子どもが安心して豊かな生活を送ることができるよう、相談体制や地域による見守りの取組の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。
- ◆生活困窮者への包括的な相談支援の充実を図り、生活保護受給に至ることのないよう、生活困窮者の生活再建に協力します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
避難行動要支援者に対する避難支援者数	3,215 人	R4 年度	4,000 人	R11 年度
消費生活講座参加者	277 人	R4 年度	600 人	R11 年度
女性・家庭生活支援相談員等の研修会等参加人数	47 人	R4 年度	100 人	R11 年度
生活困窮者自立支援制度の新規相談受付した者のうち改善等が見られた割合	12.70%	R4 年度	30.00%	R11 年度
ヤングケアラーに関する意見交換会等の開催件数	0 回	R4 年度	15 回	R11 年度

(6) SDGs の目標

1. 貧困をなくそう
3. すべての人に健康と福祉を
10. 人や国の不平等をなくそう

2. 障害者福祉（障害福祉課）

（1）施策方針

障害者（児）福祉の充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

障害のある人もない人も共に住み慣れた地域で豊かに暮らしている。

（3）現状・課題

- ◇全ての市民が、障害の有無にかかわらず分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。
- ◇本市においては、障害者基幹相談支援センター¹²⁷を中核にした相談支援体制の整備や関係機関とのネットワークの構築に努めています。
- ◇引き続き、障害者一人ひとりに寄り添った支援等を通じて、自らの意思により社会のあらゆる活動に参加する機会を確保する取組を進めていく必要があります。
- ◇また、障害を早期発見し、必要な療育や特別支援教育等を受けられる体制を整備する必要があります。
- ◇障害の有無にかかわらず全ての市民の意思疎通が円滑に行われ、互いに人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる社会を実現するため、令和 4 年に「薩摩川内市手話言語等コミュニケーション手段の普及と利用の促進に関する条例」を制定し、様々な取組を進めています。

¹²⁷ 障害者基幹相談支援センター：障害に関する相談に応じ、障害福祉サービス利用手続き等の支援を行う相談窓口のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆障害者（児）の社会参加の促進や家族の負担軽減等のため、障害福祉サービスの提供体制や相談・支援体制の充実を図ります。
- ◆関係機関との連携強化により、障害の早期発見を図るとともに、療育や特別支援教育の充実を図ります。
- ◆障害者の自立支援と社会参加の促進に向けて、就業機会の確保や事業所への啓発等を進めます。
- ◆「薩摩川内市手話言語等コミュニケーション手段の普及と利用の促進に関する条例」に基づき、障害の特性に応じたコミュニケーション手段（手話、音訳、要約筆記、筆談、字幕、点字等）の利用を促進します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
計画相談支援事業利用者数	252 人／月	R4 年度	270 人／月	R11 年度
児童発達支援事業利用者数	326 人／月	R4 年度	400 人／月	R11 年度
福祉避難所数（障害者（児）用）	13 施設	R4 年度	15 施設	R11 年度

(6) SDGs の目標

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 4. 質の高い教育をみんなに
- 10. 人や国の不平等をなくそう

3. 高齢・介護福祉（高齢・介護福祉課）

（1）施策方針

地域包括ケアシステムの強化及び介護サービスの充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

それぞれのニーズに応じた介護サービスの提供等がなされ、高齢者が生きがいを持ちながら、心身ともに健康に安心して暮らしている。

（3）現状・課題

- ◇団塊ジュニア世代¹²⁸が 65 歳以上となる令和 22 年（2040 年）に向け、総人口の減少と高齢化率の上昇が見込まれています。また、高齢者の一人暮らし世帯の割合や、認知症の人及び介護を必要とする人の数は、今後も増え続けることが見込まれています。
- ◇高齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らしていくためには、地域住民や関係機関と連携・協働して、医療・介護のほか、住まいなどの支援を総合的に展開する必要があります。
- ◇高齢者の多くは介護が必要な状態になっても、可能な限り自宅で生活を続けることを希望しています。高齢化の進行に伴う要介護高齢者の増加などにより、介護サービスの需要は増加する一方、生産年齢人口は急減することが見込まれるなど、介護サービスを担う人材の確保は一段と厳しくなることが想定されることから、高齢者や地域のニーズに対応した介護サービスの基盤整備や、人材確保に向けた対応が必要になります。
- ◇介護保険制度の適正かつ持続的運営を図るためには、3 年間を 1 期とする「高齢者福祉計画¹²⁹・介護保険事業計画¹³⁰」における各種施策を、地域や関係機関と連携を図りながら推進し、必要な介護サービスを安心して利用できる体制を構築する必要があります。

¹²⁸ 団塊ジュニア世代：1971 年～1974 年に生まれた人のこと。

¹²⁹ 高齢者福祉計画：高齢者の健康と福祉の増進を図るために策定する計画のこと。

¹³⁰ 介護保険事業計画：介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るために策定する計画のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆高齢者が、住み慣れた地域で、可能な限り生涯にわたり、心身ともに健康で生き生きと暮らしていくことができるよう、各地域の住民や医療・介護等の関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステムの強化を図るとともに、高齢者が介護予防や生きがいづくりなど様々な活動に気軽に参加できる環境づくりを進めます。
- ◆介護保険制度の維持と質の向上に向けて、介護等を担う人材の育成・確保や様々なニーズに応じたきめ細やかな介護サービスの提供体制の整備を進めます。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
第1号被保険者要介護（要支援） 認定者数	5,873 人	R4 年度	6,177 人	R11 年度
介護保険サービス受給者数	4,687 人	R4 年度	5,055 人	R11 年度

(6) SDGs の目標

10. 人や国の不平等をなくそう

4. 生活保護（保護課）

（1）施策方針

健康で文化的な生活の充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

全ての市民が、健康で文化的な最低限度の生活を営むことができる。

（3）現状・課題

- ◇生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮に応じて必要な保護を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。
- ◇本市の生活保護世帯数は近年減少傾向にありますが、主体的に就労・自立できるような支援も含め、その時々为社会情勢やそれぞれの世帯状況に応じたきめ細やかな支援が必要となっています。
- ◇平成 30 年の生活保護法改正により、被保護者健康管理支援事業を実施しており、健康に関する知識を広め、健康維持のために生活習慣を改善することを促進しながら、相談・支援体制の強化を図るとともに医療扶助における適正化を目指しています。

(4) 施策の方向性

- ◆生活困窮者が、健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、関係機関と連携しながら、主体的に就労・自立できるような支援を含め、それぞれの状況に応じたきめ細やかな支援を推進します。
- ◆被保護者の一般健康診査の受診率の向上を図り、病気の重症化予防等を進めます。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
就労支援者数	63 人	R4 年度	80 人	R11 年度
就労支援者のうち自立した者の割合	11.1%	R4 年度	15.0%	R11 年度
被保護者健康管理支援事業受診倍 者数	75 人	R4 年度	100 人	R11 年度

(6) SDGs の目標

1. 貧困をなくそう

5. 子育て支援・保育（子育て支援課）

（1）施策方針

多様なニーズに応じた子育て支援と保育サービスの充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

様々なニーズに応じた保育サービスの充実など、子育てしやすい環境が整っており、子どもが健やかに育っている。

（3）現状・課題

- ◇本市では、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長に資するため、国や県の交付金等を活用しながら、様々な子育て支援策を展開しています。経済的な負担軽減策だけでなく、子育てに対する不安の軽減など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めています。
- ◇近年、共働き世帯の増加や核家族化の進行等により、保育に対するニーズが増加し、本市の保育施設においても待機児童が発生していましたが、既存保育施設の定員の見直しや施設の新設等により、令和 5 年 4 月 1 日の待機児童数については、国の基準に基づく算定では 0 人となっています。
- ◇今後は、施設の新設等から保育士等の人材の確保に重点を移して対策に取り組む必要があります。さらに、地域型保育や延長保育、一時預かりなど、多様な就労形態や家庭環境等に伴う様々なニーズに応じた支援の充実に取り組む必要があります。
- ◇一方、放課後児童クラブについても、保育施設と同様にニーズが増加しており、既存の放課後児童クラブの増改築や新設により対応していますが、現在は支援員の人員配置に余裕がないクラブもあるため、今後は支援員の確保対策に取り組む必要があります。
- ◇なお、子育ての相談については、地域子育て支援拠点¹³¹、子育て世代包括支援センター¹³²などの相談体制を整えていますが、今後はこども家庭庁が展開する施策を踏まえつつ、相談体制の更なる充実を図るとともに、本市の様々な子育て支援策の認知度の向上等を図る必要があります。

¹³¹ 地域子育て支援拠点：子育て中の親子やその家族が気軽に立ち寄り自由に遊べる場所のこと。利用者同士の交流、情報交換、スタッフへの相談もできる。

¹³² 子育て世代包括支援センター：妊娠初期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する組織のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、子どもの健やかな成長に資するとともに、安心して子どもを生み育てることができるよう、国や県の交付金等を活用した子育て支援策のほか、本市独自の各種施策を実施します。
- ◆保育を担う人材の確保を図るとともに、保育に対する多様なニーズに応じ、保育サービスを更に充実します。
- ◆子どもが安心して教育・保育施設、放課後児童クラブなどの施設を利用できるよう、施設・設備の安全確保対策の強化等を行います。
- ◆子育て世代包括支援センターを中心に、子育ての相談・支援体制の更なる充実を図るとともに、各種施策等の情報についての更なる周知を行います。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
子育て支援に関する施策に満足している市民の割合	63.3%	R5 年度	75.0%	R11 年度
待機児童数	0 人	R5 年度	0 人	R11 年度

(6) SDGs の目標

- 3. すべての人に健康と福祉を
- 5. ジェンダー平等を実現しよう
- 8. 働きがいも経済成長も

6. 公的医療保険・国民年金（保険年金課）

（１）施策方針

公的医療保険制度の安定的な運営の確保と国民年金制度の広報の充実

（２）2029 ビジョン（2029 年の姿）

公的医療保険制度が持続的かつ安定的に運営でき、対象者が健康に生活することができている。

国民年金制度に対する市民の理解が深まっている。

（３）現状・課題

- ◇国民健康保険法に基づき、資格管理、給付事業、保健事業等の事務を行い、被保険者への医療の提供を進めるとともに、安定した国民健康保険制度の維持に努めています。特定健診・特定保健指導をはじめとする生活習慣病の発症予防・重症化予防事業を実施するとともに、重複服薬者等に対し、適正服薬の啓発事業等を行うなど、医療費適正化対策に取り組むことで、高騰する医療費の抑制につなげ、安定的な国民健康保険事業の運営を図る必要があります。
- ◇高齢者の方が住み慣れた地域で、いつまでも元気に過ごせるための「健康寿命¹³³」を延ばすことが重要であることから、後期高齢者の方を対象とする「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業¹³⁴」を実施しています。この事業では、長寿健診の受診結果を踏まえ、ハイリスクアプローチ¹³⁵による重症化予防・フレイル¹³⁶予防や適正服薬支援等のほか、ポピュレーションアプローチ¹³⁷（地域全体への働きかけ）によるサロンや講座等への参加の促進を行っています。関係機関と連携し、更なる拡充に努める必要があります。
- ◇国民年金制度に関する市町村の事務は、国民年金法等で定められている法定受託事務及びそれに付随する協力・連携事務となっており、本市においても、国民年金に関する手続（申請・届出・申出）等の周知・広報を実施しています。

¹³³ 健康寿命：健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができる期間のこと。

¹³⁴ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業：高齢者が身近な場所で健康づくりに参加でき、フレイル状態から適切な医療や介護サービスにつながるなどによって、疾病予防、重症化予防の促進や健康寿命の延伸を図り、在宅で自立した生活を送るようになるための事業のこと。

¹³⁵ ハイリスクアプローチ (high-risk approach)：健康リスクが高い方への働きかけのこと。

¹³⁶ フレイル：加齢に伴う身体的、社会的、精神心理側面における様々な脆弱化状態。また、適切な評価・対策を行うことで、悪化を防いだり改善したりすることも可能な状態のこと。

¹³⁷ ポピュレーションアプローチ (population approach)：年代を問わず市民全員を対象にした食育、運動、歯と口の健康、適正飲酒、禁煙といった健康意識向上のための取組のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆国民健康保険被保険者の方の健康の保持・増進に資する各種保健事業を実施します。
- ◆後期高齢者の方がいつまでも元気に過ごせるよう、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の更なる拡充を行います。
- ◆国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の理解を促進するため、これら制度の周知・広報を行います。
- ◆国民年金制度の周知・広報を行います。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～				
社会		環境		経済
成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
特定健康診査受診率	51.4%	R4 年度	60.0%	R11 年度
長寿健康診査受診率	76.0%	R4 年度	71.0%	R11 年度
国民年金保険料納付（口座・クレジットカード・前納）申出件数	76 件	R4 年度	100 件	R11 年度

(6) SDGs の目標

3. すべての人に健康と福祉を

政策 4. 教育

政策分類 1. 教育

1. 学校教育（学校教育課）

（1）施策方針

未来をたくましく生きる力を育む教育環境の構築

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

教育活動を通じて、子どもの「未来をたくましく生きる力」が育まれている。

（3）現状・課題

- ◇全ての中学校区において、コミュニティ・スクール¹³⁸に取り組み、学力や体力・運動能力の向上とともに、「ふるさと教育¹³⁹」の充実を始め、地域に根ざした本市独自の魅力ある教育を展開しています。
- ◇また、「主体的で・対話的で深い学び」を目指した授業改善や教師の指導力向上、家庭学習力の質の向上を引き続き推進するとともに、心の教育の推進やICT¹⁴⁰活用による質の高い学習を実現するため、教育指導の更なる充実が必要です。
- ◇近年増加が見られる不登校や特別な支援を必要とする児童生徒について、スクールソーシャルワーカー¹⁴¹、特別支援教育支援員¹⁴²等の役割が重要になっており、児童生徒が適切な支援を受けられる環境づくりを推進していく必要があります。
- ◇教員が児童生徒に接する時間や教育の質の維持・向上など、学校における業務改善を着実に推進していく必要があります。
- ◇経済的理由により就学困難な児童生徒については、教育の機会均等の観点から必要な就学支援を行う必要があります。
- ◇薩摩川内市通学路安全推進プログラムに基づき、各学校から報告された通学路の危険箇所の改善を図るため、関係機関等と協議しています。

¹³⁸ コミュニティ・スクール：各中・義務教育学校区を単位とし、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校」のことであり、学校運営協議会制度を導入した学校のこと。

¹³⁹ ふるさと教育：ふるさとを愛し、心豊かにたくましく生きる薩摩川内のひとづくりを目指した教育のこと。

¹⁴⁰ ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称のこと。

¹⁴¹ スクールソーシャルワーカー：子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら子どもを取り巻く環境を調整する役割の人のこと。

¹⁴² 特別支援教育支援員：障害のある児童・生徒に対し、食事・排泄・教室移動補助等の学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害のある児童生徒に対し学習上のサポートを行ったりする支援員のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆全ての児童生徒が安心して、活躍できるための教職員による「居場所づくり」や、児童生徒が主体となった絆づくりを推進するとともに知識・技能と思考力・表現力等を育むための主体的・対話的で深い学びを実現します。
- ◆ICTを活用した「個別最適な学び」、「協働的な学び」や、小学校からの英語教育の推進など時代の変化に対応した教育を実施します。
- ◆スクールソーシャルワーカーや特別支援教育支援員の配置、適応指導教室等の相談体制を充実します。
- ◆市立幼稚園は、幼児教育に関する各種の情報発信等を担う幼児教育センター的な役割を担いながら保護者のニーズに対応した一時預かり事業を実施し、適正規模による教育環境を確保します。また、幼保小の円滑な接続を積極的に推進し、小1プロブレム¹⁴³を解消します。
- ◆経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うほか、向上心が強く学業が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対して給付型の特別奨学資金を支給することにより、有用な人材を育成します。
- ◆全ての児童生徒が安心して登下校ができるように、通学路危険箇所の改善を図り、通学路の安全を確保します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～				
社会		環境	経済	
○				

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
小学校 標準学力検査（NRT）の偏差値 平均（全国：50）	49.3	R5 年度	53.0	R11 年度
中学校 標準学力検査（NRT）の偏差値 平均（全国：50）	47.8	R5 年度	52.0	R11 年度
小学校 不登校出現率	1.53% （県平均 0.95%）	R3 年度	県平均以下	R11 年度
中学校 不登校出現率	6.72% （県平均 4.98%）	R3 年度	県平均以下	R11 年度

(6) SDGsの目標

1. 貧困をなくそう
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう

¹⁴³ 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない・授業中に座ってられない・先生の話聞かないなど、学校生活になじめない状態が続くこと。

2. 教育施設（教育総務課）

（1）施策方針

快適な教育環境の確保・充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

児童生徒が、快適な環境のもと、安心して充実した学校生活を送っている。

（3）現状・課題

- ◇本市の学校施設については、建築後 30 年以上経過したものが全体の 8 割程度あり、「薩摩川内市学校施設長寿命化計画¹⁴⁴」に基づく長寿命化対策を始め、危険改築、空調機設置等を年次的に実施しています。しかしながら、対象施設数が多く、複数要因による修繕など維持管理が大規模化していることに加え、生活様式の変化に合わせたトイレの洋式化や特別教室への空調設置、バリアフリー対応なども必要となっており、より計画的な改修等の対策が求められています。
- ◇一方、学校の教材・教具の整備では、国の G I G A スクール構想¹⁴⁵に掲げられた児童生徒 1 人 1 台のタブレット型パソコンの整備や、学校内の情報通信ネットワーク環境整備など、教育の I C T¹⁴⁶化に向けた環境整備が進んでいます。また、統合型校務支援システム¹⁴⁷の導入によって、教職員の校務改善に向けた本格的な運用が図られています。学校に整備した各種機器やシステムは、今後、更新時期を迎えることから、効率的な管理と更新を図っていく必要があります。
- ◇本市は、市内 5 つの学校給食センターから 1 日当たり約 8,700 食を提供していますが、各学校給食センターは老朽化が進み、毎年多額の設備更新等を行っています。調理後の喫食¹⁴⁸時間までの配送対応も踏まえて施設統合を計画的に進める必要があります。また、学校給食の運営財源となる学校給食費については、保護者負担原則のもと、学校 P T A を中心に徴収・未納対策に努めていますが、学校現場での事務負担の軽減等に向け、給食費を自治体の

¹⁴⁴ 薩摩川内市学校施設長寿命化計画：学校施設の現状と課題・老朽化の状況などを踏まえ、改築・改修（長寿命化）などの今後の事業実施方針を定めたもの

¹⁴⁵ G I G A スクール構想：一人 1 台の学習用パソコンと高速大容量通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用推進、I C T 機器の整備調達体制の構築等を進めることで、多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。

¹⁴⁶ I C T：Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称のこと。

¹⁴⁷ 統合型校務支援システム：教務系（成績処理、出欠管理、時数管理）、保健系（健康診断、保健室管理等）、指導要録の学籍関係、学校事務等を統合した機能を有するシステムのこと。

¹⁴⁸ 喫食：食事を楽しんでおいしく食べること。

会計に組み入れ、自治体が徴収・管理する「公会計化」についても方向性を定める必要があります。

(4) 施策の方向性

- ◆「薩摩川内市学校施設長寿命化計画」に基づき施設を計画的に改修・改築するとともに、トイレの洋式化や特別教室の空調を整備します。
- ◆教育内容に応じた教具・教材の整備やＩＣＴ関連設備を充実します。
- ◆学校給食センターは運営体制の整備を進めながら、施設・設備を計画的に整備・更新します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
学校施設長寿命化計画策定時の、学校施設の健全度 60 点以上の割合	60%	R3 年度	67%	R11 年度
学校の洋式トイレの割合	32%	R3 年度	80%	R11 年度
特別教室への空調整備の割合	33%	R4 年度	66%	R11 年度

(6) S D G s の目標

4. 質の高い教育をみんなに

3. 社会教育（社会教育課・少年自然の家・中央図書館）

（1）施策方針

家庭・地域における教育活動の充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

家庭・地域・学校が連携・協働し、次世代を担う子どもたちを守り育てている。

（3）現状・課題

- ◇社会環境や家庭環境の複雑化に伴い、基本的な生活習慣の欠如、虐待、不登校やいじめなど子どもに関する様々な問題が全国的に顕在化し、深刻化しています。そのような中、地域の宝である子どもたちを地域ぐるみで育むため、全ての市民が住み慣れた地域での社会参加を通して、家庭・地域・学校が連携・協働した取組の推進が求められています。「家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点であること」を基本に、各学校で実施している家庭教育学級¹⁴⁹の支援を引き続き展開する必要があります。
- ◇また、地域活動の核と位置付けられる学校においては、様々な技能・技術、専門的知識を持った地域の人材を活用した学校支援ボランティア活動を推進するとともに、地域と学校が双方向で連携・協働する「地域学校協働活動¹⁵⁰」を充実する必要があります。
- ◇同時に、地域においては、健全な青少年育成のために、中学校区単位で青少年（健全）育成会が組織されており、この活動を支援するとともに、関係機関と連携した見守り活動を強化していく必要があります。
- ◇さらに、このような取組を推進していくためには、子どもたちと関わる地域の指導者の養成や指導力の向上を図る人材育成機能を強化する必要があります。
- ◇また、中央公民館及び地域公民館の学びの場や集いの場としての機能、少年自然の家の施設の特色を活かした体験活動の場としての機能、図書館の読み聞かせなど本や読書の魅力を発信する場としての機能については、施設の適正な管理と併せて、活動内容や指導体制を強化していく必要があります。

¹⁴⁹ 家庭教育学級：家庭における教育力向上のため、保護者や地域住民らが集まり、子どもの心や成長過程への理解、親の役割、接し方・言葉がけの方法など、家庭教育に関する学習や意見交換を行うこと。

¹⁵⁰ 地域学校協働活動：地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆社会環境の変化に対応し、学校等で実施している家庭教育学級を更に充実します。
- ◆創作活動や自然体験活動等を通して、親子のふれあいの機会を提供します。
- ◆学校支援ボランティア事業の充実を図り、地域学校協働活動を推進します。
- ◆青少年育成市民会議や少年愛護委員連絡会議、青少年問題協議会などを通じ、関係機関とのネットワークを図り、見守り活動を強化します。
- ◆読書に触れる機会を確保できるように、読書活動の環境及び電子書籍を含む図書資料等を充実します。
- ◆学習拠点となる中央公民館・地域公民館、中央図書館・各分館、少年自然の家は、市民が利活用しやすいよう環境整備に努めながら、維持管理し、機能を充実します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
家庭教育学級参加者数	6,105 人	R4 年度	7,500 人	R11 年度
学校支援ボランティア事業の実施件数	1,226 件	R4 年度	1,500 件	R11 年度
少年自然の家の来所者数	11,193 人	R4 年度	39,000 人	R11 年度
市民大学講座参加者数	3,411 人	R4 年度	5,000 人	R11 年度
中央図書館・分館入館者数	82,685 人	R4 年度	104,000 人	R11 年度

(6) SDGsの目標

4. 質の高い教育をみんなに

4. 文化財（社会教育課）

（1）施策方針

文化財の保存・継承と活用体制の充実

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

誰もが地域の歴史文化を身近に感じ、「地域の宝」として誇りと愛着を持っている。

（3）現状・課題

- ◇本市には先人たちから語り継がれてきた古い歴史の物語や、その歴史を語る文化財が数多く残されています。「天辰寺前古墳」など多くの遺跡が確認され、702 年には薩摩国府が置かれ、「薩摩国分寺跡」や、薩摩國一宮として鎮座する「新田神社」が政治と文化の中心であった往時を偲ばせます。市内 17 箇所ある武家集落「麓」は武士の街なみの名残りを残し、「清色城跡」や「旧増田家住宅」、「北郷家墓地」など薩摩の武士の息吹きが感じられます。
- ◇また、「甌島のトシドン」や「東郷文弥節人形浄瑠璃」、「川内大綱引」、「入来神舞」など特色のある伝統行事や、「長目の浜」、「鹿島断崖」、「藺牟田池」、「藤川天神の臥龍梅」などの貴重な自然遺産を含め、196 件が文化財として指定・登録等されていますが、指定文化財であっても、様々な事情により地域の貴重な財産として次の世代に引き継ぐことが難しい状況があります。
- ◇なお、一部地域団体では文化財を活用した行事イベント等を行い、地域振興に結び付ける取組が実践されています。こうした取組を全市的に広げるために、令和 4 年度から、「文化財保存活用地域計画¹⁵¹」の作成作業を開始しました。同計画は、文化財の保存と活用を図るためのマスタープラン¹⁵²・アクションプラン¹⁵³として位置付け、同計画の着実な取組により、身近な文化財を地域の新たなポテンシャルとした地域振興と後継者の育成を進め、次世代に引き継いでいく必要があります。
- ◇本市は平成 16 年に誕生しましたが、時間の経過とともに歴史的・文化的な価値のある資料が失われないように保存していく必要があります。また、市民の郷土に対する愛着や誇りを旧市町村単位や地区コミュニティ協議会・自治会単位でも持っていただいています。薩摩川内市全体に対する愛着や誇りを持っていただく必要があります。

¹⁵¹ 文化財保存活用地域計画：文化財の保存・活用に関して市町村で取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した計画のこと。

¹⁵² マスタープラン：全体の基本となる計画のこと。

¹⁵³ アクションプラン：「実行計画」「行動計画」「実行手順」のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆指定未指定を含め、数多く残されている文化財の調査や現状把握を行い、データベースを整備し、文化財の所有者や管理者に対して適切な保存を促します。
- ◆地域の文化財の普及に向けて、学校や地域への文化財の出前講座を積極的に実施し、啓発するほか、広報紙やSNS¹⁵⁴等を通して、文化財に関する情報を分かりやすく発信します。
- ◆地域における文化財を保護し、活用する取組を積極的に支援するとともに、文化財を舞台にしたユニークベニュー¹⁵⁵など文化財の活用の幅を広げます。
- ◆歴史的・文化的価値を次世代に継承するために、「薩摩川内市史¹⁵⁶」の編纂の検討に着手します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～				
社会		環境		経済
成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
指定文化財の新規指定等の件数	196 件	R4 年度	200 件	R11 年度
指定文化財の昇格指定等の件数	0 件	R4 年度	3 件	R11 年度

(6) SDGs の目標

- 4. 質の高い教育をみんなに
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 14. 海の豊かさを守ろう
- 15. 陸の豊かさを守ろう

¹⁵⁴ SNS : Social Networking Service の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン等用のサービスの総称のこと。

¹⁵⁵ ユニークベニュー(unique venue) : 特別な会場

¹⁵⁶ 薩摩川内市史 : 市民の郷土に対する理解を醸成するとともに、市域に関する歴史資料を網羅的に収集・整理・保存し、次の世代に伝えるものとして、冊子として刊行するもの

政策 5. 産業・シティセールス

政策分類 1. 農林水産

1. 農業マネジメント（農業政策課）

(1) 施策方針

健康で豊かな食を支える農業環境の充実

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

美しい農山漁村において、多様な農林水産業が展開されている。

(3) 現状・課題

◇農業は、食料の供給や防災機能、大気浄化機能等を有し、農村は、農業を行う基盤のほか、文化的機能、自然循環機能等を有しています。本市は、多彩な食文化や多様な気象条件、農地条件を有していることから、地域特性に応じた取組が行われていますが、農村人口の減少が進む中、農業・農村の維持が困難な状況になっています。また、資材高騰等により生産コストが増加し、農林水産業所得の低下を招いており、生産者の減少が加速するおそれがあります。

◇農業環境においては、鳥獣による被害の増加や集落機能の低下等により、農地や農業施設の維持管理が難しくなっており、農村の美しい景観が損なわれつつあります。

◇食については、安全・安心で新鮮な農林水産物が求められており、市民アンケートにおいても地元産の農林水産物を求める声が多く寄せられています。

◇六次産業化¹⁵⁷については、農林漁業者自らの主体性と創意工夫に基づく経営改善を促すことを目指し、意識の啓発や人材の育成などを中心に様々な取組を展開してきたところであり、今後六次産業化への機運を更に広く浸透させる必要があります。

【産業別・15 歳以上就業者】

(単位：人)

	H22 年	H27 年	R2 年
総数	44,886	44,892	42,775
第 1 次産業	3,260	2,803	2,365
第 2 次産業	12,664	12,889	12,395
第 3 次産業	27,847	28,641	27,792

(資料：国勢調査)

¹⁵⁷ 六次産業化：自らの生産物の付加価値を高めるため、その生産（一次）及び加工（二次）又は販売（三次）を一体的に行う事業活動のこと。

(4) 施策の方向性

◆美しい農村景観を維持・保全するため、耕作放棄地の発生防止及び鳥獣被害対策を推進し、農地の管理を行う地域営農の活動支援や農地流動化による農地の集積及び集約を促進します。

また、担い手の確保・育成、労働力不足の解消による生産性の向上及び農地の流動化に向けて、公益社団法人薩摩川内市農業公社¹⁵⁸が実施する研修事業、農作業受委託事業、農地賃借斡旋等事業を支援します。

◆市農林水産物の利用促進及び環境負荷低減につながる地産地消による農林水産物の消費拡大を促進します。

◆新たな雇用の創出、農林水産業の所得向上による地域の活性化に向けて、自らの農林水産物の加工や販売に取り組む六次産業化を促進します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
		○

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
担い手への農地集積率	28.5%	R4 年度	50.0%	R10 年度※
鳥獣被害による農作物被害額	1,617 万 8 千円	R4 年度	1,000 万円	R10 年度※
地元産の農林水産物をよく購入する割合	40.4%	R4 年度	50.0%	R10 年度※
六次産業化等により新たに生まれた商品・サービスの数	13 件	R4 年度	30 件	R10 年度※

※(仮称) 第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の目標年度が R10 年度

(6) S D G s の目標

2. 飢餓をゼロに

8. 働きがいも経済成長も

12. つくる責任 つかう責任

¹⁵⁸ 公益社団法人薩摩川内市農業公社：本市の農業振興、農業者の経営改善を目的に、農作業の受委託、農地の流動化、新規就農者の育成などを実施する組織のこと。

2. 営農・畜産（畜産営農課・農業政策課・耕地林務水産課）

（1）施策方針

農畜産業の振興と農畜産物の安定供給

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

本市ならではの質の高い農畜産物が安定して供給されている。

（3）現状・課題

◇本市は、本土圏域と甌島圏域から成る多様な気象、土壌、地形条件を有しており、農作物においては、地域特性を活かした作物を選定し、産地づくりに取り組み、水稻、果樹など一部品目については、担い手や後継者による経営規模拡大が図られていますが、全体的な生産量や生産額は減少傾向にあります。

◇一方、畜産物においては、生産者数は減少しているものの、生産者の経営規模の拡大が進み、生産額は現状維持で推移しています。

◇このような中、消費者からは環境に配慮した安全・安心な農畜産物の供給が求められており、質の高い農畜産物を安定して生産するための産地づくりや本市ならではの地域特色を活かした農畜産物の生産振興を進めていく必要があります。また、資材高騰等により生産コストが増加し、農林水産業所得の低下を招いており、生産者の減少が加速するおそれがあります。

【農畜産物の生産比較】

（単位：百万円）

年度	H29 度		R 元年度		R3 年度		対 R 元 年度
総 生 産 額	16,562		15,472		16,189		104.6%
農 産 物	3,670		3,482		3,256		93.5%
区 分	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産額比
食 料 作 物	9,921t	2,095	8,356t	1,973	8,638t	2,084	105.6%
工 芸 作 物 ・ 花	2,460t	480	3,494t	365	3,798t	312	85.5%
野 菜 類 ・ 果 樹	3,954t	1,095	3,953t	1,144	3,390t	872	76.2%
畜 産 物	12,892		11,990		12,933		107.8%
肉用牛・乳牛	8,636 頭	8,716	7,754 頭	7,585	8,294 頭	8,314	109.6%
養 豚	11,790 頭	434	12,010 頭	411	11,440 頭	397	96.6%
養 鶏	6,589 千羽	3,742	6,479 千羽	3,994	8,068 千羽	4,222	105.7%

（資料：畜産営農課）

(4) 施策の方向性

- ◆本市ならではの農畜産物の需要を増やし価格の安定を図るため、販路拡大・販売促進活動を支援するとともに消費者が求める安全・安心で質の高い農畜産物の生産供給を図るため、環境に配慮した生産技術、環境整備を実施します。
- ◆担い手農家、新規就農者及び女性農業士を確保し、育成するため、本市に適した重点品目、奨励品目による産地づくり、経営改善に向けた取組、スマート農業¹⁵⁹の導入等を支援します。
- ◆持続可能な農畜産物の安定供給に向けて「みどりの食料システム戦略¹⁶⁰」に基づく環境負担軽減に向けた取組を支援します。
また、ミカンコミバエ等の外来生物について、国及び県と連携を図りながら、根絶に向けた対策を講じます。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
		○

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
認定農業者の人数	183 人	R4 年度	214 人	R10 年度※
認定新規就農者の人数	16 人	R4 年度	30 人	R10 年度※
女性農業経営士の人数	25 人	R4 年度	28 人	R10 年度※
農畜産物の総生産額	165 億円	R4 年度	166 億円	R10 年度※

※(仮称) 第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の目標年度が R10 年度

(6) S D G s の目標

- 2. 飢餓をゼロに
- 5. ジェンダー平等を実現しよう
- 12. つくる責任つかう責任

¹⁵⁹ スマート農業：ロボット技術や I C T（情報通信技術）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

¹⁶⁰ みどりの食料システム戦略：食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を技術革新で実現すること。

3. 林業（耕地林務水産課）

（1）施策方針

持続可能な森林づくりと林業経営基盤の強化

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

森林資源の循環利用が確立され、林業の成長産業化が図られている。

（3）現状・課題

- ◇森林は、郷土の保全、水源のかん養¹⁶¹、地球温暖化防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給など多面的機能を有しており、地域住民に大きな恩恵をもたらしています。
- ◇そのような中、林業は、スギ・ヒノキの人工林が本格的な利用期を迎え、木材生産の形態も間伐から主伐へ移行しており、また、大型木材加工施設や木質バイオマス¹⁶²発電施設の稼働、東アジア等への木材輸出の拡大などにより本市の木材需要は大幅に増加しています。
- ◇一方、森林所有者の高齢化・不在村化の進行により、適切な森林整備が行われていない森林の増加が懸念されていることから、新たな森林経営管理制度¹⁶³による森林整備や施業の集約化、総延長約 406km に及ぶ林道の維持管理や林内における作業路等の路網整備、高性能林業機械の導入等による低コスト化を推進していく必要があります。
- ◇また、林業就業者は、高齢化やこれまでの木材価格の低迷などによる林業事業体の厳しい経営環境等を背景に近年は減少傾向で推移しており、木材需要の高まりにより、今後も更に増加が見込まれる再生林や下刈作業¹⁶⁴の担い手不足も顕在化してきています。持続可能な森林経営を推進するためには、林業就業者の確保・育成が必要であることから、林業事業体の経営改善や雇用管理の改善などの支援を進めていく必要があります。
- ◇林業・木材産業を安定的に成長させていくためには、地域材の利用拡大と供給体制の強化を進めていく必要があることから、川上から川下に至る関係者が連携し、原木の安定的な供給体制を整備するとともに、木材の加工・流通施設の整備など木材産業の競争力強化を図っていく必要があります。
- ◇その他、本市は、早掘りタケノコの生産地であることから、今後も安定的な生産を推進していく必要があります。

¹⁶¹ 水源のかん養：森林が水の流出量の調整や水質を浄化する機能のこと。

¹⁶² 木質バイオマス：樹木の伐採等で発生した枝や葉、製材工場で発生する樹皮やのこ屑など、木材から発生する再生可能な生物由来の有機性資源のこと。

¹⁶³ 新たな森林経営管理制度：手入れの行き届いていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と林業事業体を繋ぐ仕組みのこと。

¹⁶⁴ 下刈作業：植栽した苗木の成長を阻害する雑草や雑木を刈り取る作業のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、SDGsの達成や地球温暖化防止に資する計画的な間伐の実施、伐採後の再造林の促進、ICT¹⁶⁵を活用したスマート林業¹⁶⁶による施業の集約化、市が仲介役となって森林所有者と林業事業体を繋ぐ新たな森林経営管理制度の活用等、積極的な森林の整備・保全を実施します。
- ◆林業就業者の確保・育成を図るため、林業事業体の経営改善や雇用管理体制の改善などを支援します。
- ◆計画的な路網整備等の基盤整備や高性能林業機械の導入などにより、効率的・安定的な林業経営を支援します。
- ◆地域材を利用した家づくりや公共施設等の木造・木質化、木質バイオマス利用のほか、川内港を利用した東アジア等への木材輸出の拡大により、木材の利用拡大や新たな需要創出を促進します。
- ◆早掘りタケノコなどの特用林産物については、生産性・付加価値の高い産地づくりを支援します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
		○

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
再造林率	43%	R4 年度	70%	R10 年度※
林業就業者数	66 人	R4 年度	80 人	R10 年度※
木材生産量	10 万 m ³	R4 年度	12 万 m ³	R10 年度※

※(仮称) 第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の目標年度がR10 年度

(6) SDGsの目標

- | | |
|------------------------|------------------|
| 6. 安全な水とトイレを世界中に | 12. つくる責任 つかう責任 |
| 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに | 13. 気候変動に具体的な対策を |
| 8. 働きがいも経済成長も | 15. 陸の豊かさも守ろう |

¹⁶⁵ ICT: Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称のこと。

¹⁶⁶ スマート林業: ICTやロボット技術等を活用し、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能とする林業のこと。

4. 漁業（耕地林務水産課）

(1) 施策方針

持続可能な漁業基盤の確保と漁業経営の強化

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

豊かな海と共生し、漁業者の安定かつ継続的な生産性が確保されている。

(3) 現状・課題

- ◇豊かな水産資源に恵まれた東シナ海を漁場とした各種網漁等が行われるほか、川内川においても、シラスウナギ漁も営まれ、これを使った養鰻業も営まれています。
- ◇漁業は、水産物の安定的供給により、地域の一次産業として魚食文化を支え、新鮮な魚介類を消費者に提供する上で、生態系を保全する機能を有し、漁村は、住民の生活の場であるとともに、地域住民による海岸清掃等により水産資源や海岸域の環境保全に貢献しています。
- ◇このような中、漁業従事者は、高齢化や後継者不足に加え、魚価の低迷による厳しい経営環境を背景に年々減少傾向にあることから、漁業従事者の経営の改善、所得の向上、担い手の確保が課題となっています。
- ◇また、地球温暖化等の影響による漁獲量の低下や水産資源が減少していることから、環境整備や水産資源の維持・増大を図る必要があります。
- ◇さらに、水産物の消費拡大と食育を推進するため、関係機関との連携により、魚の調理法や美味しさを普及する活動を進めていく必要があります。

【組合員・水揚の推移】

(単位：人)

組合員（人）		H30 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年
川内市	正組合員	150	143	133	120	110
甑 島	正組合員	193	189	184	176	171
合 計		343	332	317	296	281

沿海（漁獲量）

(単位：トン)

漁獲量（トン）		H30 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年
川内市	水揚高	453	329	272	339	276
甑 島	水揚高	1,247	975	764	600	741
合 計		1,700	1,304	1,036	939	1,017

(資料：川内市漁業協同組合、甑島漁業協同組合の総会資料)

川内川（漁獲量）

(単位：kg)

漁獲量（キロ）		H30 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年
内水面	水揚高	5,081	5,972	2,603	2,528	2,449
川内川	水揚高	3,801	2,375	3,243	3,775	3,880
合 計		8,882	8,347	5,846	6,303	6,329

(資料：川内市内水面漁業協同組合、川内川漁業協同組合に聞き取り)

(4) 施策の方向性

- ◆関係機関と連携しながら、漁業者が将来にわたり安定かつ継続的な経営を目指す取組、漁獲物のブランドづくり（付加価値）の推進、漁業者の生産性の向上活動、安全・安心な魚介類の生産・消費の拡大、食育・地産地消の推進及び販路拡大、担い手の育成、新規漁業就業者の確保等を支援します。
- ◆漁村の多面的機能が低下するおそれがあることから、水産多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援します。
- ◆漁港施設と海岸保全施設の機能を維持するため、効率的な予防保全工事や維持修繕工事等を実施します。
- ◆水産資源の維持・増大、沿岸漁業や内水面漁業の再生・振興を図るため、有用魚介類の放流や環境整備を実施します。
- ◆離島漁業の再生を図るため、漁業者が中心となって取り組む漁業の基盤となる漁場の生産力の向上や漁場の再生に関する実践的な取組を支援します。
- ◆D X¹⁶⁷を推進することで、漁業・養殖業においては、I C T¹⁶⁸機器などの活用により漁場生産性の向上につながるため、導入に至るまでの情報収集及び調整を行います。
- ◆漁業就業者の担い手の確保と育成を図るため、鹿児島県漁業協同組合連合会等が実施する技術研修事業の活用を推進し、関係機関と連携を図り、担い手確保に向けた取組を支援します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
		○

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
沿海漁協の正組合員数	281 人	R4 年度	280 人	R10 年度※
漁獲量（沿海）	1,017 トン	R4 年度	1,100 トン	R10 年度※
漁獲量（川内川）	6,329 kg	R4 年度	6,800 kg	R10 年度※

※（仮称） 第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の目標年度が R10 年度

(6) S D G s の目標

- 8. 働きがいも経済成長も
- 14. 海の豊かさを守ろう

¹⁶⁷ D X（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタル技術やA I の活用により制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していくこと。

¹⁶⁸ I C T：Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称のこと。

5. 農業基盤（耕地林務水産課）

（1）施策方針

農業生産基盤の整備・維持管理体制の強化

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

農業生産基盤施設の計画的な整備により、農地の保全が図られている。

（3）現状・課題

- ◇農業生産基盤の整備や維持管理は、農業生産に必要な農地・水資源の整備と農村環境の改善を図るものであり、食料の安定供給や農村の健全な発展に寄与しています。
- ◇農道、用水路、ため池等の農業用施設については、受益者が管理することでこれまで受け継がれてきました。しかし、農業者や集落営農組織等の高齢化と担い手・後継者不足による生産力の低下に伴い、農地の保全及び農業用施設の維持管理が課題となっています。
- ◇また、田の排水不良や圃場¹⁶⁹整備の未実施、農道や耕作道の未整備などにより、耕作放棄地が増加しています。
- ◇農地や農業施設を集中豪雨や台風による大規模災害から守るために設置された排水機場、ダム等については、老朽化が進む中、土地利用の変化による住宅地等の防災も担っており、今後、計画的な施設改修を行う必要があります。
- ◇農業用ため池については、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるものを防災重点農業用ため池に指定しており、今後、計画的に防災工事等を行う必要があります。

¹⁶⁹ 圃場：田や畑など、農地のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆土地改良区を始め関係団体と連携し、農業用施設の維持管理を図るとともに、多面的機能支払交付金制度を活用し、地域による農地の保全及び農業用施設の維持活動を促進します。
- ◆耕作放棄地の発生を抑制するため、農地中間管理機構関連農地整備事業等の活用による農業基盤整備の推進に努め、生産基盤の拡大と農作業の環境を改善します。
- ◆排水機場、農業用ため池、ダム等の施設については、農地や農業施設の健全のために計画的に改修します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
	○	

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
防災重点農業用ため池整備率	22%	R4 年度	77%	R10 年度※

※(仮称) 第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の目標年度が R10 年度

(6) SDGs の目標

2. 飢餓をゼロに

政策分類2. 商工観光

1. シティセールス（観光物産課）

（1）施策方針

市民と一体となったシティセールスの体制強化

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

市民ぐるみのシティセールスにより、地域が活性化している。

（3）現状・課題

◇国定公園¹⁷⁰の甕島、ラムサール条約¹⁷¹登録湿地である藺牟田池、日本遺産¹⁷²麓武家屋敷を始め、自然、歴史、文化、スポーツ・アウトドア、イベント、食、産業等の本市が有する魅力の発信や、グリーン・ツーリズム¹⁷³やきゃんぱく¹⁷⁴等により交流人口の拡大に努めてきましたが、今後、観光の受け皿となる観光地域づくり¹⁷⁵や人材育成が必要になります。

◇情報発信ツールや薩摩川内大使等の活用、観光DX¹⁷⁶の導入により、更なる知名度向上を図り、持続可能な地域経済社会の実現につなげることが期待されています。

◇地域の特色を活かしたイベントや滞在型体験メニューの提供が行われています。また、地域DMO¹⁷⁷である株式会社薩摩川内市観光物産協会の地元取引事業者数は、順調に増加しており、より魅力ある観光地域づくりを進めるためには、シティセールスと観光物産ビジネスに携わる団体・企業や市民が、自らの役割を果たすことにより、地域経済に好循環をもたらす仕組みづくりを進化させることができます。また、市及び民間観光施設の魅力づくりを促進し、交通事業者・旅行事業者等との連携や、隣接自治体や同じテーマで観光地域づくりに取り組む自治体等と特性を活かした広域連携を更に進めることが必要とされています。

¹⁷⁰ 国定公園：国立公園に準じる景勝地として自然公園法に基づき環境大臣が指定し、都道府県が管理しているもの

¹⁷¹ ラムサール条約：国際条約「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」の通称のこと。広く水辺の自然生態系を保全することを目的とする。

¹⁷² 日本遺産：地域の歴史的的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの

¹⁷³ グリーン・ツーリズム：農山漁村において自然、文化、人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

¹⁷⁴ きゃんぱく：鹿児島弁で「いらっしゃいませ」という意味の「きやんせ」と「博覧会」を併せた「薩摩川内スピリッツ・きやんせ博覧会」の愛称のこと。本市は、体験型の旅プログラムとして平成25年4月から株式会社薩摩川内市観光物産協会に委託して実施している。

¹⁷⁵ 観光地域づくり：観光を軸にした地域の幅広い関係者が連携した地域づくりのこと。

¹⁷⁶ 観光DX：デジタル化によって収集されるデータの分析・利活用により、戦略の再検討や新たなビジネスモデルの創出といった変革を行うこと。

¹⁷⁷ 地域DMO：DMOはDestination Management Organizationの頭文字の略。観光、自然、食、芸術・芸能など当該地域にある観光資源に精通し、地域共同して観光地域づくりを行う官公庁が認可した法人のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆東部区域観光振興ビジョン及び甌島エコツーリズム推進全体構想に基づき、東部エリア及び甌島エリアの観光振興を促進します。
- ◆多様な情報発信ツールとデジタル技術を活用しながら、本市の魅力や観光素材のプロモーションを展開します。
- ◆本市が有する観光資源の魅力の再発見と磨き上げを推進し、高付加価値な体験・交流・滞在型観光、各種ツーリズム等の旅行誘客の企画・商品化を促進し、SSプラザせんだいをはじめとする観光交流施設を活用したイベント・コンベンション¹⁷⁸誘致を図ります。
- ◆観光物産協会等との連携を通じて、「観光地域づくり」を強化し、地域の魅力向上と広域的で持続的なツーリズム体制構築を目指して、市内外の観光関係団体等との連携を強化します。
- ◆ターゲットを明確にしたプロモーションを展開するとともに、官民一体で旅行誘客や物産販路拡大セールスを実施し、市民ぐるみのシティセールスに取り組めます。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
		○

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
宿泊者数（市全域）	31万2千人	R4年度	47万人	R11年度
甌島の宿泊者数	32,000人	R4年度	60,000人	R11年度
日帰り観光客数（市全域）	285万3千人	R4年度	380万人	R11年度
ホームページ、SNS ¹⁷⁹ 等のアクセス、PV数 ¹⁸⁰ 、リーチ数 ¹⁸¹	253万3千件	R4年度	280万件	R11年度

(6) SDGsの目標

8. 働きがいも経済成長も

11. 住み続けられるまちづくりを

¹⁷⁸ イベント・コンベンション：集会や政治・社会団体などの代表者会議のこと。また、博覧会や見本市などの大規模な催しのこと。

¹⁷⁹ SNS：Social Networking Serviceの略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン等用のサービスの総称のこと。

¹⁸⁰ PV数：インターネットにおけるアクセス数の単位のこと。PageViewの頭文字の略。

¹⁸¹ リーチ数：ソーシャルメディアにおいて、投稿された記事やアカウント見たユーザー数を表す単位のこと。

2. 地域経済・中小企業（経済政策課）

（1）施策方針

地域経済の活性化と中小企業の経営基盤強化

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

多様な人材が活躍する安定的な雇用環境が生まれている。

（3）現状・課題

- ◇人口減少・少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や経済のグローバル化、新型コロナウイルス感染症による影響など、社会経済情勢が大きく変化しています。
- ◇雇用情勢は、近年、本市では改善傾向が続いており、有効求人倍率は高い水準で推移しています。地域経済を支える人材創出の面では、本市には公立、私立の高等学校のほか、大学や職業能力開発短期大学校等の優れた産業人材育成の拠点が立地している強みがあります。一方で、人口減少・少子高齢化に加え、市内学校の新卒者の市外転出等による、地元企業の採用難、人手不足への対応が求められており、人材確保の安定化を図る必要があります。
- ◇小売業や飲食業、金融が集積する中心市街地を始め、各地域の商店街は市民の日常生活やコミュニティを支えています。郊外の大規模商業施設やEC¹⁸²市場規模の拡大など消費形態の多様化により、店舗数や地元消費が減少傾向にあることから、それぞれの地域の特性を活かした商店街の魅力向上を図り、身近な商業基盤として維持を図る必要があります。
- ◇地域経済の主な担い手であり、本市の事業所の多くを占める中小企業に対する支援、育成については、商工会議所や商工会をはじめとする関係団体と連携し取組を進めています。また、市内の様々な業種で構成されている事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会¹⁸³の活動を側面支援しながら、異業種間連携の推進を始め内発型の産業振興に取り組んでいます。
- ◇一方、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰による事業活動の停滞など、地域経済を取り巻く環境の変化に対応するため、付加価値創出や販路拡大などの支援策を講じ、中小企業の経営基盤強化を図っていく必要があります。
- ◇また、賑わいの拠点を創出するとともに、観光産業の振興を図るため、商工観光施設の適正な管理運営を行う必要があります。

¹⁸² EC：「Electronic Commerce」の略で、インターネットでのモノやサービスの売買取引のこと。

¹⁸³ 事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会：企業間の意見交換、技術提携など共に連携できる環境を作り、市内企業及び市経済の発展、雇用の拡大を図るために設立された組合。

(4) 施策の方向性

- ◆事業者の人材育成や雇用環境改善の取組を支援しながら、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めるとともに、ＵＩターン¹⁸⁴による人材の確保や市内学校新卒者の地元企業への就職を促進します。
- ◆商業基盤の維持と地域経済の活性化を図るため、市民生活やコミュニティを支えている中心市街地においても、商店街、センノオト及びＳＳプラザせんだいの回遊性を高めるほか、各地域の商店街の魅力向上と賑わい創出の取組を支援します。
- ◆アフターコロナ、物価高騰対策を講じて、内発型の産業振興を更に進めながら、商工会議所、商工会、事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会等の関係団体と連携し、販路拡大や付加価値創出、企業間連携など経営基盤の強化に向けた中小企業の取組を支援します。
- ◆商工観光施設の適正な維持管理を行うとともに、利用者の満足度向上に向けて、その魅力化を促進します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
		○

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
雇用保険適用事業所数	1,713 事業所	R4 年度	1,750 事業所	R11 年度
年間雇用保険被保険者数	26,052 人	R4 年度	26,500 人	R11 年度
市内学校新卒者の市内企業就職率	31.7%	R4 年度	35.0%	R11 年度
市内総生産額	4,088 億円	R4 年度 (R2 年度総生産額)	4,500 億円	R11 年度 (R9 年度総生産額)

(6) S D G s の目標

8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

¹⁸⁴ ＵＩターン：地方からどこか別の地域に移り住み、その後また元の地方へ戻り住む（Ｕターン）もしくは生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住む（Ｉターン）こと。

3. 産業立地・新産業創出（産業戦略課）

(1) 施策方針

産業立地と新産業創出

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

地域の特性を活かした産業立地、産業集積により、地域の雇用が増え、地域経済が活性化している。

(3) 現状・課題

- ◇SDGs・カーボンニュートラル¹⁸⁵の達成に向けた機運の高まりから、本市は、「循環経済産業都市」の推進に取り組んでいます。特に、川内港臨海ゾーンでは、唐浜地区国際物流ターミナル整備事業が進められているとともに、広域的な交通ネットワークの構築が図られており、これらの機能や強みを活かし、川内港久見崎みらいゾーン¹⁸⁶やサーキュラーパーク九州¹⁸⁷を循環経済¹⁸⁸や新たな産業創出の拠点と位置付けています。
- ◇また、地域の需要に対して、新たなビジネスを展開しようとする希望者の創業実現に向け、支援体制の構築や支援事業の展開により、創業しやすい環境を整備し、雇用機会を創出する必要があります。
- ◇次世代エネルギー¹⁸⁹については、これまで設備導入や実証事業等を通じて、事業者の育成や技術の向上を支援してきました。今後、導入及び実用化に向けた研究開発等の状況を踏まえ、次世代エネルギー産業の育成支援及び産業立地につなげていく必要があります。
- ◇地理的特性から、東アジアと日本を結ぶ物流の拠点として重要な役割をなす川内港においては、これまでのポートセールス¹⁹⁰活動等により、新たな航路が開設されるなど、利便性の向上が図られており、原木輸出量やコンテナ貨物取扱量が増加しており、更なる川内港の利活用推進に向け連携した取組を進める必要があります。

【立地協定締結の推移】

(単位：件)

年 度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
件 数	2	1	2	1	3

(資料：産業戦略課)

¹⁸⁵ カーボンニュートラル(carbon neutral)：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

¹⁸⁶ 川内港久見崎みらいゾーン：薩摩川内市土地開発公社が開発した久見崎町にある産業用地（分譲面積：約14.8ha）のこと。

¹⁸⁷ サーキュラーパーク九州：川内（火力）発電所跡地の資源循環の拠点のこと。

¹⁸⁸ 循環経済：廃棄物を再生及び再利用して循環するなどして、市場のライフサイクル全体であらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用（再生材活用等）を図りつつ、ストックを有効活用（製品のシェアリングや二次流通促進等）しながら、サービス化等を通じ、付加価値の最大化を図る社会経済システムのこと。

¹⁸⁹ 次世代エネルギー：太陽光や風力、バイオマス等の再生可能なエネルギーに加え、未利用の海洋エネルギーまで含めたもの

¹⁹⁰ ポートセールス(port sales)：港の管理者等が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致すること。

【コンテナ取扱量の推移】

(単位：T E U¹⁹¹)

	H30 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年
取扱量	20,372	20,014	20,148	20,334	23,952

(資料：産業戦略課)

(4) 施策の方向性

- ◆産学官連携によるSDGs、循環経済システム、先端技術、次世代エネルギーを取り入れた産業を育成します。
- ◆重要港湾川内港、南九州西回り自動車道などの機能・強み、地域の特性を活かした企業誘致を推進し、雇用機会を創出・拡充します。
- ◆創業希望者に対して、関係機関が連携した支援体制を構築し、持続的な伴走支援を展開するとともに、竹などの地域資源や循環性の高い素材、デジタル技術を活用した新たな産業の創出を支援します。
- ◆川内港は、関係機関と連携して川内港久見崎みらいゾーンやサーキュラーパーク九州への産業立地・産業集積を図り、官民一体となったポートセールスを展開するとともに、物流機能を充実させます。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
	○	○

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
企業立地数（立地協定件数） ※目標値はR7年度からの累計値 （※1 内 次世代エネルギー関連の企業誘致数） （※2 内 循環経済産業都市関連の企業誘致数）	2 件	R4 年度	20 件 （※1 2 件） （※2 3 件）	R11 年度
年間起業件数	25 件	R4 年度	25 件	R11 年度
川内港コンテナ取扱量	23,952TEU	R4 年	50,000TEU	R11 年

(6) SDGs の目標

7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

¹⁹¹ T E U：20 フィート（609.6cm）で換算したコンテナの個数を表す単位のこと。

4. 多文化共生（産業戦略課）

(1) 施策方針

多文化共生¹⁹²社会の構築

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

多文化共生の意識が育まれており、人の交流や助け合いが充実している。

(3) 現状・課題

◇友好都市である中国江蘇省常熟市や韓国慶尚南道昌寧郡との経済・教育・文化・スポーツなど多面にわたる国際交流活動を通じて、互恵関係の構築及び相互理解の促進を図っており、市民の国際交流活動への参画機会を創出しています。

◇また、薩摩川内市国際交流協会と連携した語学講座等を通じて、国際理解や国際交流意識の高揚を促し、異文化を理解し、コミュニケーション能力の高いグローバル人材の育成に取り組んでいます。

◇今後、グローバル化¹⁹³の更なる進展により、本市においても、様々な国籍を持つ住民が居住することを踏まえ、地域社会において、多様性を尊重し、異なる文化背景を持つ人々を受け入れる機運醸成を図り、外国人住民との連携・協力による多文化共生社会の実現に向けた取組を進める必要があります。

【外国人の状況（各年 10 月 1 日現在）】

（単位：人）

年次	総数	ベトナム	フィリピン	中国	韓国	インドネシア	その他
R 元年	521	187	141	98	23	9	63
R2 年	524	190	134	99	22	17	62
R3 年	519	184	131	96	25	15	68
R4 年	534	181	127	100	24	30	72

（資料：市民課）

【友好都市交流事業・国際理解事業参加者数の推移】（単位：人）

H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
3,431	3,802	3,405	2,044	2,164	3,154

（資料：産業戦略課）

¹⁹² 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

¹⁹³ グローバル化：政治・経済・文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

(4) 施策の方向性

- ◆継続的な友好都市との国際交流、市民の国際理解・交流活動への参加の機会の創出や支援等を通じて、市民の国際協力意識の浸透や産業経済の活性化を図るとともに、同じ地域社会で生活する外国人住民との相互理解による、連携・協力を図り、多文化共生の推進に取り組めます。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
友好都市交流事業・国際理解事業 参加者数	3,154 人	R4 年度	4,000 人	R11 年度

(6) S D G s の目標

10. 人や国の不平等をなくそう

5. 観光物産（観光物産課）

（1）施策方針

物産販売機会の創出と体制確保

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

時代のニーズに合った物産の魅力が発信され、販売されている。

（3）現状・課題

- ◇これまでのシティセールス¹⁹⁴の取組やふるさと納税制度により、市内各地域や企業の特性を活かした魅力的な物産・お土産品が全国に認知されつつあります。一方で、マルチペイメントネットワーク¹⁹⁵によるキャッシュレス決済¹⁹⁶の普及や事業者の高齢化、お客様の客層・嗜好の変化により、経済を取り巻く環境も大きく変化しており、物産販売に対する事業者の考え方も少しずつ変化しつつあります。
- ◇人口減少が進む中、地域産品を提供している物産販売施設においては、地産地消の拠点としてだけでなく、本市を訪れたお客様への休憩、情報発信の場としても利用されています。また、民間の人材を活用し、お客様ニーズに合わせた商品開発やサービスの提供にも注力しつつ、リモートマルシェ¹⁹⁷、空港での物産展など販路拡大にも努めています。
- ◇今後は、都市圏の大規模な商談会利用による本市の魅力的な商品の販路開拓に加え、ECサイト¹⁹⁸やリモート販売、ふるさと納税制度活用も含め、より魅力的な商品（選ばれる商品）の開発や、販路拡大につながるターゲット層への販売チャンネルを開拓する必要があります。併せて川内港を活用した海外への販路拡大や、外国人観光客の受入れ、新たなお客様ニーズにも対応するため、販売方法の工夫など、時代のニーズに合わせた取組を進める必要があります。

¹⁹⁴ シティセールス：旅・食・品に関する素材を総合的に売り込みながら、市外への知名度や好感度の向上と住民による郷土愛の醸成を図ることで地域雇用の拡大と市民所得の向上を導き出す一連の活動のこと。

¹⁹⁵ マルチペイメントネットワーク (Multi-Payment Network)：金融機関と収納期間（企業、官公庁及び地方公共団体）との間の収納手続きを電子化するためのネットワークのこと。これを利用することにより、パソコン、モバイル、ＡＴＭ等の支払いチャンネルを利用して、好きな時間に決済できるメリットがある。

¹⁹⁶ キャッシュレス決済：紙幣や硬貨などの現金を使わずにお金を支払うこと。

¹⁹⁷ リモートマルシェ：売り場にモニターを設置し、訪れた顧客とモニター越しに会話して販売すること。

¹⁹⁸ ECサイト：ECは「Electronic Commerce」の略で、日本語では電子商取引と呼ぶ。ECサイトとは、ECのサービスを提供するWebサイトの通称のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆ふるさと納税制度を活用した地場産品の育成や開発、魅力発信により、商品力を強化するとともに、観光物産協会、市内事業者等による商品開発やECサイト等を活用した、市外・海外市場への販路拡大を支援します。
- ◆グルメなど飲食事業者と連携しながらPRの強化を図り、食と観光の一体的なプロモーションを展開します。
- ◆各種誘客事業や物産販売事業等の強化や地域への観光誘客につなげるため、道の駅をはじめとする観光物産施設の提供サービスや販売機能の充実を支援します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～				
社会		環境	経済	
			○	
成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
ふるさと納税寄附額	5 億 4,878 万円	R4 年度	15 億円	R11 年度
観光物産協会による販売売上額	4 億 46 万円	R4 年度	7 億 9,100 万円	R11 年度
物産施設の販売額	5 億 1,571 万円	R4 年度	6 億 7,800 万円	R11 年度
物産施設の利用者数	55 万 7 千人	R4 年度	86 万 1 千人	R11 年度

(6) SDGs の目標

- 8. 働きがいも経済成長も
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 12. つくる責任 つかう責任

6. 交通（経済政策課）

（1）施策方針

持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

公共交通が積極的に利用され、地域公共交通ネットワークが維持、確保されている。

（3）現状・課題

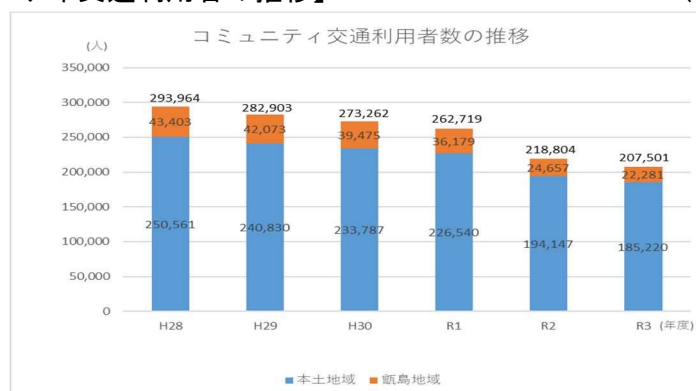
◇本市には、広域の移動に対応する九州新幹線やＪＲ鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道などの鉄道のほか、近隣の拠点間移動を支える民間路線バスやコミュニティバス、デマンド交通¹⁹⁹、タクシーなどの公共交通機関や自家用有償旅客運送²⁰⁰があります。また、甕島と本土間には、高速船とフェリーによる甕島航路が開設されており、多様な地域公共交通のネットワークにより市内の移動を支えています。

◇人口減少・少子高齢化が進行し、今後、自家用車による移動が困難な人の増加が予想される中、公共交通機関の役割はますます重要になってきます。しかしながら、公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、また、近年は乗務員不足が深刻化しており、地域公共交通を維持することが大きな課題となっています。

◇このため、地域公共交通計画²⁰¹に基づき、利便性や利用環境の改善を図るとともに、各公共交通機関の利用促進に努め、効率的で持続可能な地域公共交通ネットワークの形成・維持が必要です。

【コミュニティ交通利用者の推移】

（単位：人）



（出典：経済政策課）

¹⁹⁹ デマンド交通：電話予約などの利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態のこと。

²⁰⁰ 自家用有償旅客運送：バス・タクシー事業が成り立たない地域において、輸送手段の確保が必要な場合に安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスのこと。

²⁰¹ 地域公共交通計画：「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープラン（全体計画）のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆九州新幹線、ＪＲ鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道などの鉄道、甌島航路、バス等の各公共交通機関の利用を促進します。
- ◆地域公共交通の維持・継続を図りながら、コミュニティ交通の在り方を検討します。また、公共交通空白地域における地区コミュニティ協議会等による「のりあい交通²⁰²（自家用有償旅客運送）」の導入を支援します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
肥薩おれんじ鉄道（市内５駅）の利用者数 ※市内５駅：川内駅、上川内駅、薩摩高城駅、西方駅、草道駅	21万1千人	R3年度	23万人	R10年度
コミュニティ交通 ²⁰³ の利用者数	21万9千人	R4年度	23万6千人	R10年度
高速船・フェリーの利用者数	14万6千人	R3年度	18万人	R10年度

(6) SDGsの目標

- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを

²⁰² のりあい交通：地区コミュニティ協議会等が運行する道路運送法に基づく自家用有償旅客運送のこと。青瀬地区コミュニティ協議会（青瀬あいのり交通）や上甌地区コミュニティ協議会（上甌ほのぼの交通）が運行している。

²⁰³ コミュニティ交通：交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市が主体的に計画し、運行しているコミュニティバス（乗合バス）、デマンド交通（予約制乗合タクシー・バス）の総称。

政策分類3. 文化・スポーツ

1. 文化（文化スポーツ課）

（1）施策方針

市民に寄り添った文化芸術活動の振興と活性化

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

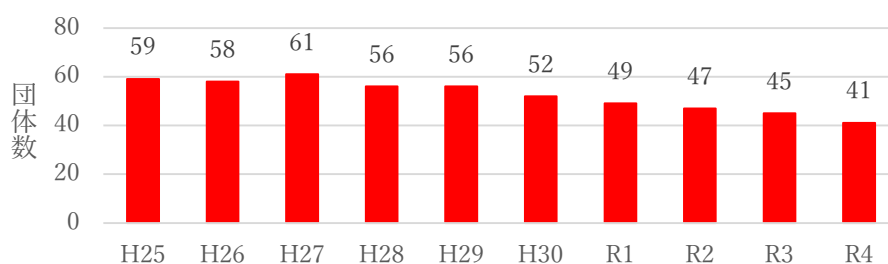
市民が文化芸術活動を身近に感じ、日常的に触れ親しんでいる。

（3）現状・課題

- ◇文化芸術活動においては、特定非営利活動法人薩摩川内市文化協会をはじめとする多くの文化芸術団体が、市内の各地域でジャンルごとに多彩な活動を行っています。そのような活動の更なる普及・促進を図るため、文化的行事やイベントの開催を通して、市民一人ひとりが文化芸術に触れ、鑑賞する機会を増やし、自らも文化芸術活動を楽しむことができる環境を更に整備する必要があります。
- ◇また、地域に継承されている郷土芸能についても、発表する機会の提供や保存継承活動に対する支援を継続する必要があります。
- ◇川内歴史資料館、川内まごころ文学館などの施設については、有島三兄弟を始めとした郷土出身の著名人や、ふるさとの歴史を学ぶ拠点施設として位置付け、積極的な利活用を促進する必要があります。

【郷土芸能活動団体の推移】

（単位：団体）



（資料：文化スポーツ課）

(4) 施策の方向性

- ◆文化活動を発表する機会を提供し、併せて多くの市民が活動に触れ、取り組むことができる機会を増やせるよう、特定非営利活動法人薩摩川内市文化協会をはじめとする文化芸術団体が実施している様々な取組を支援します。
- ◆地域に受け継がれた伝統芸能を継承する郷土芸能保存団体の活動や後継者の育成を支援します。
- ◆市の文化芸術について学ぶ機会を増やせるよう川内歴史資料館等の文化施設の利用を促進します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		○

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
文化協会加盟団体数	127 団体	R4 年度	140 団体	R11 年度
郷土芸能保存活動団体数	41 団体	R4 年度	47 団体	R11 年度
文化振興イベント参加者数	3,100 人	R4 年度	4,600 人	R11 年度

(6) SDGs の目標

4. 質の高い教育をみんなに

2. スポーツ（文化スポーツ課）

（1）施策方針

スポーツ活動を楽しむ環境の充実

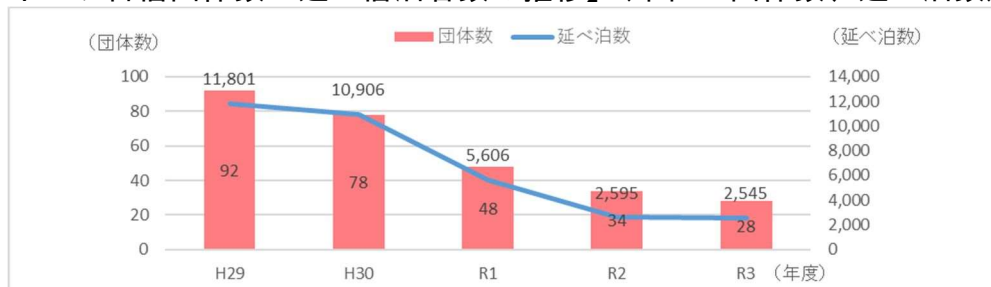
（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

市民が気軽にスポーツを楽しむ環境が整い、日常的にスポーツを行っている。

（3）現状・課題

- ◇日本オリンピック委員会からバレーボール競技強化センターとして認定されたサンアリーナせんだいを中心に、バレーボール日本代表チームやアルゼンチン代表チームなどの世界トップレベルのチームが合宿を行っています。さらに、プロや実業団チーム、大学や高校のチームによる合宿を誘致し、地域経済の活性化を図る必要があります。
- ◇また、合宿中にトップレベルのアスリートを間近に見られる環境をSNS²⁰⁴などを活用して情報発信し、「スポーツであつまり、ともに、つながる」環境をつくることで交流人口の拡大につなげていく必要があります。さらに、東京オリンピック・パラリンピック、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」のスポーツレガシー²⁰⁵の継承・発展に資するため、引き続き、特定非営利活動法人薩摩川内市スポーツ協会と連携し、競技人口の底辺拡大や競技力の向上を図っていく必要があります。
- ◇市民誰もがスポーツを通じて健やかで豊かに暮らせるよう総合型地域スポーツクラブ等の団体を通じてスポーツ教室を展開しています。市民の生活ニーズが多様化する中、ライフステージに応じたスポーツ教室の実施が望まれており、スポーツ教室やイベントを通じてスポーツに誰もがアクセスできる環境整備を行っていく必要があります。

【スポーツ合宿団体数・延べ宿泊者数の推移】（単位：団体数、延べ泊数）



（資料：文化スポーツ課）

²⁰⁴ SNS：Social Networking Service の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン等用のサービスの総称のこと。

²⁰⁵ スポーツレガシー：スポーツを体験・観戦することで、スポーツ人口の拡大や健康的なライフスタイルの確立につながる。

(4) 施策の方向性

- ◆交流人口の拡大と地域の活性化を図るために、スポーツ合宿誘致やスポーツイベント、スポーツツーリズム²⁰⁶事業を「薩摩川内スポーツコミッション²⁰⁷」と連携しながら展開します。
- ◆健康の維持増進や体力づくりを目的に、市民がいつでも・どこでも・だれでも気軽にスポーツを楽しむことができるよう総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。また、地区コミュニティ協議会²⁰⁸やスポーツ推進委員と連携し、地域のスポーツ・レクリエーション活動など生涯スポーツの環境づくりを促進します。
- ◆競技人口の底辺拡大と競技力の向上を図るため、特定非営利活動法人薩摩川内市スポーツ協会などの関係団体と連携して、指導者の育成と指導体制の充実に努めます。
- ◆特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」や東京オリンピック事前キャンプ等のレガシーを活かして、更にスポーツ競技者の人口の拡大や競技力の向上に努め、競技スポーツの振興を図ります。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～				
社会		環境	経済	
○				

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
スポーツ合宿団体数	66 団体	R4 年度	100 団体	R11 年度
総合型地域スポーツクラブの会員数	715 人	R4 年度	1,200 人	R11 年度
九州大会・全国大会等への出場件数	161 件	R4 年度	180 件	R11 年度

(6) SDGs の目標

3. すべての人に健康と福祉を

²⁰⁶ スポーツツーリズム：スポーツ体験や観戦を楽しみながら各地域の魅力を満喫すること。

²⁰⁷ 薩摩川内スポーツコミッション：スポーツの競技力向上だけでなく、スポーツキャンプ・合宿やスポーツイベントを通して交流人口の拡大を目的に官民の代表者等で構成された団体組織のこと。

²⁰⁸ 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして概ね小学校区の範囲をベースとした新たな住民自治組織のこと。

政策 6. 建設・水道

政策分類 1. 建設

1. 建設マネジメント²⁰⁹（建設政策課）

（1）施策方針

円滑な公共インフラのマネジメントの実現

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

国・県と一体となって、公共インフラ²¹⁰が整備・保全されている。

（3）現状・課題

- ◇本市域を南北に縦断する南九州西回り自動車道の鹿児島 I C から薩摩川内水引 I C までが供用開始され、物流や人流などが増加し、その経済効果が大きく波及しています。現在事業中である薩摩川内水引 I C から阿久根 I C 間の早期完成が市勢発展に必要不可欠です。（改良延長：103.2km／総延長：141.9km）
- ◇また、甕島縦貫道の早期完成、川内港と北薩横断道路を結ぶ川内宮之城道路の早期事業化は、市域内の交流・連携の活性化や北薩地域の物流効率化、産業振興に必要です。（改良延長：38.3km／総延長：43.6km）
- ◇本市中心部を貫流する川内川は、過去に多くの浸水被害をもたらしており、これまで国による河川改修事業等が継続的に展開され、浸水対策のみならず高潮対策事業、引堤事業が実施され、治水安全度の向上が図られています。
- ◇更なる治水安全度の向上のため流域治水を推進し、創出された河川空間の利活用のため、現在整備中の天辰第二地区引堤事業の早期完成並びにかわまちづくり²¹¹整備事業等が必要不可欠です。
- ◇重要港湾川内港では、近年、木材の輸出量が急激に増加しており、大型船に対応した岸壁を整備する川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業が進められています。
- ◇また、背後圏の立地企業が新たに川内港からの輸出を開始し、定期コンテナ航路が増便されるなど、今後も更なる利用促進が見込まれ、国際物流ターミナルの早期供用の促進並びに荷役機械等の高度化・充実化などの荷役環境の充実を図る必要があります。
- ◇用地行政においては、少子化等に伴う相続機会の増加や土地への意識の変化等により、所有者不明の土地・建物の増加や土地の利活用の変化などの課題を解決するためには、地籍調査の成果の利用や所有者不明土地の解消に向けての民法・不動産登記法の改正に伴う見直しが必要です。

²⁰⁹ 建設マネジメント：「建設工事の遂行」を主目的とした CM（コンストラクションマネジメント）と「事業計画の遂行」を主目的とした PM（プロジェクトマネジメント）のこと。

²¹⁰ インフラ：インフラストラクチャーの略。経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物のこと。

²¹¹ かわまちづくり：地域が持つ資源や地域の創意に富んだ知恵を活かし、地域住民と関係機関が連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆流通・産業拠点として周辺地域の活性化を図るために南九州西回り自動車道の薩摩川内水引ICから阿久根IC間の早期整備と川内港から南九州西回り自動車道を経由し、北薩横断道路までを結ぶ川内宮之城道路の高規格道路による早期実現に取り組みます。
- ◆甕島の一体的振興に向け、甕島縦貫道の未整備区間である一般県道手打藺牟田港線及び一般県道桑之浦里港線の早期整備を促進します。
- ◆川内川の氾濫を防ぐため、左岸天辰地区の土地区画整理事業と一体的な引堤事業を促進するとともに、川内川河口部の高潮対策事業、県管理河川を含む危険箇所の河川改修や堤防強化、適正な維持管理及び流域治水の推進並びにかわまちづくり整備事業等を促進します。
- ◆川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業の早期完成を促進し、整備効果の早期発現を図るとともに、川内港と背後高規格道路網を活かした広域的な物流ネットワークの形成と流通・産業拠点としての基盤整備を促進します。
- ◆地籍調査の成果は、公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、土地取引の円滑化、土地トラブルの未然防止、課税の適正化など、土地をめぐる行政活動・経済活動全ての基礎データであることから、その成果を適正に管理します。また、所有者不明土地解消に向けて各種制度を積極的に啓発します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～				
社会		環境		経済
		○		○
成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
南九州西回り自動車道（未整備区間）の進捗率（八代～鹿兒島）	0%	R4 年度	30.49% (11.8 km/38.7km)	R11 年度
甕島縦貫道（未整備区間）の進捗率	0%	R4 年度	9.43% (0.5 km/5.3km)	R11 年度
河川空間のオープン化進捗率	30.0%	R4 年度	55.0%	R11 年度
川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備の進捗率（事業費ベース）	14.9%	R4 年度 (R3 年度 まで)	100.0%	R10 年度

(6) SDGs の目標

- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 13. 気候変動に具体的な対策を

2. 道路河川港湾（道路河川課）

（1）施策方針

公共土木施設の強化による安全確保

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

快適で安全な社会基盤が、維持保全されている。

（3）現状・課題

- ◇市民生活や地域の交流を支える重要な基盤である道路においては、歩行者や自動車等が常に安全に移動できる環境を整備することが求められているとともに、維持管理についても、交通環境改善及び利便性向上のため、計画的な整備が求められています。また、地域内の生活道路においては、児童・生徒や高齢者など、道路利用者の利用実態やニーズに対応した交通危険箇所の解消や補修等が求められています。
- ◇橋梁については、計画的な定期点検が義務付けられているとともに、構造物の機能に支障が生じる前に補修等を実施し、安全性を確保することが必要であり、橋梁長寿命化修繕計画等に基づく、架け替えや大規模な改修が増加することが見込まれています。
- ◇道路・橋梁ともに、将来発生する投資的経費を抑制する観点から長寿命化計画等の策定を進め、計画的・年次的な改修等を推進し市民の安全・安心を確保していく必要があります。
- ◇近年多発する自然災害については、被害を受けてきた過去の経験から、災害を未然に防ぐために防災施設の整備を積極的に推進しており、住宅地等を浸水被害から守るためのポンプ施設が整備されています。また、更なる災害予防対応として、国・県・市の三者による情報連絡体制の強化を図っていく必要があります。
- ◇これまでの取組により、防災に関しては一定程度の施設整備が行われていますが、河川改修については、中長期的なビジョンに基づき、ゲリラ豪雨など局地的で特異な災害発生に備えた防災施設の機能充実や、多様化する災害に柔軟に対応するための備えが求められています。
- ◇同時に、既存の防災施設を適切に維持・更新することに加え、急傾斜地などの災害危険箇所の解消対策を講じていく必要があります。
- ◇地方港湾（市管理港湾：江石港、桑之浦港）については、一定の整備が進んでおり、今後適正な維持管理を行っていく必要があります。

【市道整備状況（令和4年4月現在）】（単位：m、%）

実延長	改良済		舗装済	
	延長	改良率	延長	舗装率
1,553,052	896,835	57.7%	1,439,974	92.7%

【橋梁長寿命化状況（令和4年4月現在）】

橋梁長寿命化修繕計画 における事業費ベース の進捗率（市道橋）	18.7%
---------------------------------------	-------

(4) 施策の方向性

- ◆住民の安全・安心な暮らしの実現を目指し、定期的なパトロールを通じて道路・河川の不良箇所の早期発見や脆弱な箇所の把握に努めるとともに、災害時の点検や国・県・市の情報連絡体制を強化します。
- ◆道路において、住民の利便性の向上に資する道路の改良を行うとともに、車両や歩行者の安全を確保するために損傷箇所等の修繕を速やかに行います。また、「橋梁長寿命化修繕計画²¹²」、「道路舗装更新計画²¹³」に基づき、計画的に予防的な補強・補修対策を行います。
- ◆交通安全対策として、「通学路安全推進会議」や「道路診断」を通じて関係機関との連携を図ることで、危険箇所の早期発見に努めるとともに、交通安全施設（区画線、道路反射鏡等）の新設や老朽化による更新を行います。
- ◆気候変動による水害の頻発化・激甚化に対応するため、国・県等と連携して流域治水を推進するとともに、更新計画に基づき水門・ポンプ施設等の適切な維持管理を行います。
- ◆土砂災害の危険がある箇所については、関係機関と連携して早期に対策を講じます。
- ◆地方港湾においては、関係機関と連携を図り、適切な維持管理を行います。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
	○	

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
橋梁長寿命化修繕計画における事業費ベースの進捗率（市道橋）	18.7%	R4 年度	33.3%	R11 年度
市道の道路改良率	57.7%	R4 年度	58.2%	R11 年度
舗装道路割合 （舗装道路実延長／道路実延長）	92.7%	R4 年度	92.9%	R11 年度

(6) SDGs の目標

- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 13. 気候変動に具体的な対策を

²¹² 橋梁長寿命化修繕計画：「事後保全型修繕」から「予防保全型修繕」に切り替えることで、橋梁の長寿命化並びに修繕及び更新に係る維持管理経費の縮減及び平準化を図るための計画のこと。

²¹³ 道路舗装更新計画：主要な市道において道路パトロールや地域要望等に基づき作成した年度毎の更新計画のこと。

3. 都市計画（都市整備課）

（1）施策方針

快適な都市基盤と生活利便性の確保

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

地域の個性を活かした快適性と利便性のある生活を誰もが送っている。

（3）現状・課題

- ◇各地域では、それぞれの地域特性に根ざした居住環境が形成されてきましたが、人口減少や少子高齢化等に伴う居住人口の減少から、良好な居住環境が維持できなくなることが懸念されています。そのため、行政、医療・福祉、商業などの都市機能の適正配置や道路・公園などの都市基盤施設の効率的な維持管理といった都市基盤の整備・保全を図っていく必要があります。
- ◇また、将来世代にわたって持続可能なまちづくりを行うには、人口減少・少子高齢化社会を前提とした「多極ネットワーク型コンパクトシティ²¹⁴」の実現が求められます。そのため、まちづくりの理念や都市計画の基本的な方針を示した「都市計画マスタープラン²¹⁵」や、その一部とみなされる「立地適正化計画²¹⁶」の周知や理解促進に努めるとともに、都市機能や居住の誘導を図る必要があります。併せて、「立地適正化計画（防災指針）」の策定及び周知等に取り組むことにより、安全なまちづくりのための防災機能強化を図る必要があります。

²¹⁴ 多極ネットワーク型コンパクトシティ：都市機能施設等を集約した都市拠点・地域拠点を形成し、拠点間を公共交通ネットワークで結ぶ持続可能な都市構造のこと。

²¹⁵ 都市計画マスタープラン：持続可能でコンパクトな都市づくりを計画的に進めるために、都市づくりの方向性を定めたもの

²¹⁶ 立地適正化計画：都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画のことで都市計画マスタープランの一部とみなされる。

(4) 施策の方向性

- ◆人口減少や高齢化が進む中で、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指した都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を見直します。
- ◆都市計画マスタープランや立地適正化計画の周知のための広報を行うとともに、立地適正化計画に基づき、医療・福祉・商業などの都市機能の適正配置に向けた届出制度を運用し、居住誘導区域²¹⁷における人口密度を維持します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
	○	

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
都市計画マスタープラン更新	H28 年 3 月	R4 年度	R7 年 3 月	R8 年度
居住誘導区域を含む自治会 ²¹⁸ の人口（川内地区）	36,118 人	R4 年度	36,000 人	R11 年度
居住誘導区域を含む自治会の人口（入来地区）	582 人	R4 年度	580 人	R11 年度

(6) SDGs の目標

11. 住み続けられるまちづくりを

²¹⁷ 居住誘導区域：一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のこと。

²¹⁸ 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

4. 土地区画整理（都市整備課）

(1) 施策方針

魅力ある都市基盤の形成

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

魅力ある市街地が形成され、住み続けている。

(3) 現状・課題

- ◇現在、天辰第一地区、第二地区・入来温泉場地区において土地区画整理事業を実施しています。
- ◇天辰第一地区は道路状況や浸水の実績等、交通・防災上の課題を多く抱えていたことから、道路・公園とともに三堂川等の整備改善を一体的に行い、宅地の利用増進を図りながら安全で健全な市街地の形成を図っています。
- ◇天辰第一地区の造成は概ね完了し、新築着工、定住人口が増加しており、居住誘導区域として良好な住環境の形成が進んでいるところですが、事業期間の長期化が課題となっています。
- ◇天辰第二地区は既存道路の幅員が狭く、車両の離合が困難な状況であり、また浸水の実績もあることから、川内川の市街部改修による河川整備と県道整備、市街地の基盤整備を合わせ、河川空間を活かした安全・安心な魅力ある市街地形成を目指すとともに、早期の道路・宅地の整備を行う必要があります。
- ◇入来温泉場地区は道路、公園等の整備と同時に災害に強い健全で快適な市街地の創出と、温泉施設、公共施設を中心とした良好な居住環境形成のためのまちづくりを推進しています。
- ◇入来温泉場地区の造成は概ね完了し、文化ホールや体育施設、コミュニティセンターなどの公共施設付近や、温泉施設を中心とした住宅地化が少しずつ進んでいますが、事業の長期化と定住人口の横ばいが課題となっています。事業完了に向けて諸手続を推進するとともに、より一層の定住人口の増を図り、人口増や新築着工戸数の状況を見ながら、事業実施区域の拡大を検討する必要があります。

【土地区画整理事業実施地区一覧】

（令和 5 年 4 月 1 日現在）

地区名	概 要	都市計画決定 （当初）年月日	事業計画（当初） 決定年月日	施行地区 面積（ha）	施行期間
天辰第一地区	都市計画道路 8 線 公園 5 ヶ所	H8. 12. 11	H10. 2. 12	約 75. 4	H9～R8
天辰第二地区	都市計画道路 6 線 公園 5 ヶ所	H27. 8. 21	H29. 3. 16	約 50. 9	H28～R12
温 泉 場	都市計画道路 4 線 公園 5 ヶ所	H12. 6. 6	H13. 2. 20	約 14. 0	H12～R6

(4) 施策の方向性

- ◆天辰第一地区は、早期の事業完了を目指しながら、交通車両、歩行者の増による安全確保や対策の検討や安全・安心な居住環境になっているかの再検証を行います。
- ◆天辰第二地区は、川内川引堤事業と併せた向田天辰線（県道山崎川内線）の整備と沿線の仮換地引渡しを行うための宅地造成と道路築造を実施します。
- ◆入来温泉場地区は、更に定住者が増加するように、企業誘致や温泉場を活かした住宅地としての広報に取り組むとともに、事業完了に向けた換地処分に関する諸手続を推進します。また、事業効果の検証や定住者の増加、安全対策等を含め、今後に向けた検討を行います。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
天辰第一地区内人口	2,069 人	R3 年度	2,400 人	R11 年度
天辰第二地区内人口	39 人	R3 年度	570 人	R11 年度
入来温泉場地区内人口	161 人	R3 年度	200 人	R11 年度

(6) SDGs の目標

11. 住み続けられるまちづくりを

5. 公園緑地（都市整備課）

(1) 施策方針

安全で快適な公園緑地の整備及び保全体制の強化

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

安全で快適な公園等が形成され、気軽に利用できている。

(3) 現状・課題

◇今後も美しく快適な都市景観・都市環境づくりを進めていくため、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で役割を認識しながら、身近な公園や緑地の整備に取り組み、住みやすい生活環境を創出していくことが重要な課題となっています。

◇施設の維持管理は、指定管理者制度による管理や、市民・自治会²¹⁹等による自主管理などにより適切な維持管理が行われているものの、施設等の老朽化により計画的な修繕や更新又は廃止の必要があります。

◇また、市内には、総合運動公園や近隣公園など、多くの公園が配置され、スポーツ、レクリエーションでの利用のほか、身近な憩いの場としての活用、さらには、防災的な活用や景勝を楽しむ観光的活用等幅広く利用されているが、一部地域においては施設の整備や、利用形態などによる施設の充実を図る必要があります。

◇なお、本市の中心を流れる川内川は、昔から市民の憩いの場として親しまれてきましたが、近年では、市民の価値観が多様化し、河川敷等の水辺空間で憩う市民が少なくなっています。そこで大小路地区引堤事業及びかわまちづくり²²⁰整備事業により、引堤事業で拡大された河川敷をピクニックや地域イベント等の市民の憩いの場として利活用できる水辺空間として整備しました。現在、土地区画整理事業と併せて整備が計画されている川内川左岸天辰地区の水辺空間も整備する必要があります。

【都市公園】

年度\区分	合 計		街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園	
	数	面積 (㎡)	数	面積 (㎡)	数	面積 (㎡)	数	面積 (㎡)	数	面積 (㎡)	数	面積 (㎡)
R3	40	943, 629	31	93, 162	6	214, 877	1	48, 383	1	110, 880	1	476, 327
R4	40	943, 629	31	93, 162	6	214, 877	1	48, 383	1	110, 880	1	476, 327
R5	40	943, 629	31	93, 162	6	214, 877	1	48, 383	1	110, 880	1	476, 327

²¹⁹ 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

²²⁰ かわまちづくり：地域が持つ資源や地域の創意に富んだ知恵を活かし、地域住民と関係機関が連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆市民の多様なニーズ等に対応した快適で利用しやすい公園等の整備に努めながら適正な維持管理、計画的な施設の修繕や更新を行います。
- ◆快適な都市景観・都市環境づくりを進めていくため、市民や企業等ボランティア組織との協働による美化意識の啓発を行います。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
	○	

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
公園や緑地の施設利用者の満足度	89.7%	H30 年度	95.0%	R11 年度

(6) SDGs の目標

11. 住み続けられるまちづくりを

6. 景観・公共サイン（都市整備課）

（１）施策方針

市民が親しみを持てる良好な景観の形成

（２）2029 ビジョン（2029 年の姿）

地域の景観に配慮した都市基盤が整備され、市民が親しみを持っている。

（３）現状・課題

- ◇市内各所には、長目の浜や入来麓地区の街並みなどに代表される良好な自然的・歴史的景観等の資源や、景観重要資産²²¹として指定されている藤本滝や里町武家屋敷跡の玉石垣など地域の良好な景観資源が多数存在していることから、今後も景観重要資産の指定等による整備・保全及び活用を図っていく必要があります。また、「薩摩川内市景観条例」に基づく届出件数は増加傾向にあるなど、市民の景観保全に対する意識が高まっていますと考えられますが、今後も、更なる良好な景観形成を目指して啓発活動等の取組が必要です。併せて、看板や広告塔などの屋外広告物についても、「鹿児島県屋外広告物条例」に基づく屋外広告物の適正な表示または設置に係る指導等を行って良好な景観の維持を図る必要があります。
- ◇また、市民や本市を訪れた道路利用者が円滑に目的地まで到達できるよう、公共サイン²²²の整備及び適正な維持管理を引き続き進めていく必要があります。併せて、街並み景観については、一般国道 3 号上川内地区の景観を整備する必要があります。

【景観重要資産】

(令和 5 年 11 月現在)

番号	指定年月日	名 称	地区名
第 1 号	H21. 12. 18	藤本滝	樋脇 藤本
第 2 号	H21. 12. 18	倉野磨崖仏	樋脇 倉野
第 3 号	H22. 3. 24	江之口橋	川内 峰山
第 4 号	H22. 3. 24	長崎堤防	川内 峰山
第 5 号	H22. 10. 1	南瀬のイチョウの木（雄株・雌株）	東郷 南瀬
第 6 号	H23. 3. 28	里町武家屋敷跡の玉石垣	里 里
第 7 号	H25. 4. 8	朝陽轟滝	入来 朝陽
第 8 号	H25. 4. 8	憩いと歴史の中郷池	川内 育英
第 9 号	H25. 4. 8	木場の棚田	祁答院 黒木
第 10 号	H26. 5. 23	一條神社と歴史の杜	川内 陽成
第 11 号	H27. 11. 4	そばどんの滝	川内 吉川
第 12 号	H28. 8. 19	旧西山小学校と瀬々野浦集落～先人から受け継ぎ育んできた校庭の石垣～	下甕 西山
第 13 号	R5. 7. 7	入来麓を見守る西郷さん（寝西郷）	入来 清色

²²¹ 景観重要資産：地区のシンボルやイメージとなっているもので、地域文化的に価値を持ち、周辺住民に親しまれているもの

²²² 公共サイン：不特定多数の方が利用する公共性の高い標識・地図・案内誘導板等のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆市内各所に存在する地域の誇りや財産となる良好な景観資源について、景観重要資産の指定等による整備・保全及び活用を促進します。
- ◆公共施設等への案内など、道路をスムーズに移動するために必要な公共サインの設置と適正な維持管理を行います。
- ◆一般国道3号上川内地区については、国土交通省の無電柱化事業に合わせて街並み景観の向上のための整備を促進します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
景観重要資産指定数	12箇所	R3年度	15箇所	R10年度
公共サイン点検割合	23.8%	R4年度	100.0%	R8年度

(6) SDGsの目標

11. 住み続けられるまちづくりを

7. 住宅・建築指導（建築住宅課）

（1）施策方針

安全で快適な居住環境の形成

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

快適な住まいが確保され、市民が安全に暮らしている。

（3）現状・課題

- ◇公営住宅は、住宅に困窮する世帯（住宅確保要配慮者²²³など）に対する住宅セーフティネット²²⁴を構築する核として、良質な住宅の供給と良好な住環境の提供を目指して整備を進めており、今後も公営住宅等ストックを活用し、将来にわたって安全で快適な住まいを確保していくことが求められています。
- ◇本市では、2,469 戸（令和 4 年度当初時点）の公営住宅等を管理しており、令和 3 年 4 月に「薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画²²⁵」を改訂し、建替、共用部分改善などの事業を実施してきましたが、財政事情がひっ迫する中、今後も市内の公営住宅等の需要を見据えつつ、老朽化した公営住宅等ストックの効率的かつ円滑な更新を行うことも必要です。
- ◇一方、住宅の構造耐力に関しては、建築基準法で定められており、特に耐震規定については、昭和 56 年 6 月に大きく改正されましたが、改正前に建築された住宅は、阪神・淡路大震災などの地震で多くの被害を受けました。九州地方においても、近年、福岡県西方沖地震や熊本地震が発生しており、大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況にあることから耐震化が必要との認識が広がっています。
- ◇本市においても、危険ブロック塀²²⁶や昭和 56 年 5 月以前に建築された個人住宅が数多く残されており、市民の生命や財産を守るためには更なる耐震化の促進が必要です。

²²³ 住宅確保要配慮者：低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯など法律や省令などで定められた住宅の確保に配慮が必要な者のこと。

²²⁴ 住宅セーフティネット：住宅の確保が困難な住宅確保要配慮者に対してその居住を支援する仕組みのこと。

²²⁵ 薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画：中長期的な公営住宅等の需要や事業量を見通した事業計画のこと。平成 22 年度に策定後、概ね 5 年ごとに計画の見直しを行っており、現在の計画は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間を計画期間とする。

²²⁶ 危険ブロック塀：傾き、ひび割れ、損傷及びぐらつきなどにより、撤去や補強が必要なブロック塀のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆公営住宅等については、安全で快適な住まいの確保のため「薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画」に基づく更新や改善などを行います。
- ◆居住する住宅の安全・安心のため、昭和56年5月以前の耐震基準で建築された木造住宅の所有者に対して耐震化を促進するとともに、ブロック塀の安全確認の重要性について啓発を行います。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
管理戸数	2,469 戸	R4 年度	2,280 戸	R11 年度
住宅の耐震化率	88%	R4 年度	96%	R11 年度

(6) S D G s の目標

11. 住み続けられるまちづくりを

8. 空家（建築住宅課）

(1) 施策方針

健全な居住環境維持に向けた空家政策の充実

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

市内の建築物等が適正に管理され、市民が安全・安心に暮らしている。

(3) 現状・課題

- ◇近年、急激に進行する少子高齢化や都市部への人口移動、社会構造のニーズの変化に伴い、全国的に空家が増加し、空家が及ぼす影響は多岐にわたり、大きな社会問題として顕在化しています。
- ◇交通アクセスが良く、自然環境が豊かな本市ですが、全国的な変化と同様に少子高齢化、過疎化が進み空家が増加しています。
- ◇本市では、移住・定住の促進と、空家対策の一環として、優良で利用可能な空家に対して、空家の所有者などが登録された空家の情報を、空家の利用を希望する方へ提供する制度として、「空家バンク²²⁷」を運営していますが、今後、広く制度を周知し、市民からの情報提供を基に「空家バンク」を拡充し、利用可能な空家の有効活用を図る必要があります。
- ◇また、危険な空家の所有者に対しては、適正管理を促すほか、自らの除去を促進します。
- ◇空家政策の充実に当たっては、「薩摩川内市空家等対策計画²²⁸」との整合を図りながら、関係機関との相互連携や各種団体との意見交換や調整など、連携して取り組む必要があります。

【本市の空家の推移】

（単位：棟、％）

年 度	住宅総数	空家総数	空家率
H25 年	48,670	9,090	18.68
H30 年	50,890	11,290	22.19

（出典：総務省「住宅・土地統計調査」）

²²⁷ 空家バンク：空家の有効活用を通して、本市に暮らしてみたいという市外からの人を呼び込む仕組みを構築することにより、移住・定住を促進する情報登録制度のこと。

²²⁸ 薩摩川内市空家等対策計画：地域社会の健全な維持のため、空家等に関する問題について取り組むべき対策の方向性を示したもの。令和3年4月から令和8年3月までを計画期間とする。

(4) 施策の方向性

- ◆「空家バンク」制度を広く周知し、物件登録件数及び利用登録者数を増やし、本制度を活用した売買及び賃貸の成約数を増加させます。
- ◆周辺への悪影響を及ぼしている空家の所有者に情報提供を行い、適正管理を促すとともに、危険な廃屋については補助金を活用しながら除去を促進します。
- ◆「薩摩川内市空家等対策計画」に基づき、関係機関等と調整しながら空家等の適正管理や利活用の促進等に取り組みます。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済
○		

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
空家バンク物件登録数	22 件	R4 年度	30 件	R11 年度
危険廃屋等解体撤去事業実施件数 (H26 年度からの累計)	342 件	R4 年度	650 件	R11 年度

(6) S D G s の目標

11. 住み続けられるまちづくりを

政策分類 2. 水道

1. 上水道（上水道課）

（1）施策方針

安全で安心な水道水の供給

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

計画的な施設整備により安全で安心な水が安定的に供給できている。

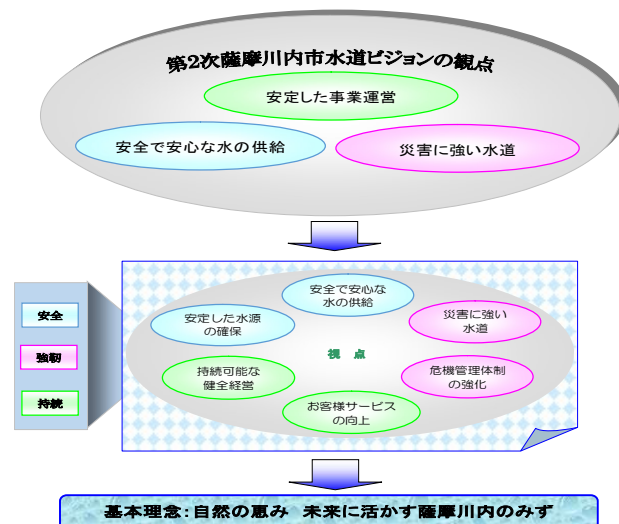
（3）現状・課題

◇水道は住民生活や経済活動に不可欠なライフラインとして重要な役割を担っています。水道施設の中には更新時期が到来しているものもあり、基幹施設については更新と同時に耐震化を推進し、その他の施設については計画的な改修による長寿命化と効率的な維持管理に引き続き取り組んでいく必要があります。

◇また、施設の維持管理の合理化と管理事務の効率化により、供給体制を強化する必要があります。

◇そのため、第 2 次薩摩川内市水道ビジョン²²⁹、薩摩川内市水道事業経営戦略²³⁰、薩摩川内市簡易水道事業経営戦略²³¹ 及び水道事業アセットマネジメント計画²³²に基づき、施設整備事業を計画的に進めていくとともに、老朽化した給水管の布設替えを推進していく必要があります。

第 2 次薩摩川内市水道ビジョンの観点や基本理念の概要を、下図に示します。



²²⁹ 第 2 次薩摩川内市水道ビジョン：50 年、100 年後の将来を見据えた水道の理想像やその理想像を具現化するための取り組むべき事項、方策等を示したもの

²³⁰ 薩摩川内市水道事業経営戦略：水道事業の中長期的な経営の基本計画のこと。

²³¹ 薩摩川内市簡易水道事業経営戦略：簡易水道事業の中長期的な経営の基本計画のこと。

²³² 水道事業アセットマネジメント計画：水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点から水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道事業を管理運営する体系化された実践計画のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆効率的な維持管理を図るため水道施設の計画的更新や維持管理、基幹施設の耐震化を実施します。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
資産老朽化比率 ²³³	51.0%	R4 年度	60.6%	R11 年度
基幹管路の耐震適合率	35.5%	R4 年度	43.5%	R11 年度

(6) SDGs の目標

6. 安全な水とトイレを世界中に

²³³ 資産老朽化比率：水道施設の耐用年数に対して、減価償却の進み具合による施設の老朽化の度合いを示す割合のこと。施設等の資産老朽化比率は、今後上昇することが見込まれるが、計画的に更新事業を実施することで増加率の抑制に取り組むものである。

2. 下水道（下水道室）

(1) 施策方針

生活排水の適正な処理による生活環境の向上

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

市民が衛生的で快適な環境で生活できている。

(3) 現状・課題

- ◇河川や海などの恵まれた水辺環境を活かし、自然と人が共生して暮らしている良好な住環境を形成するために、生活排水処理施設は重要な役割を果たしています。これまでの整備により公共用水域の水質は改善してきましたが、更なる生活環境の向上を図るためには、今後も生活排水の適切な処理を推進していく必要があります。
- ◇下水道等の集合処理施設の整備が進む一方で、下水道等への接続が進んでいない現状があります。また、集合処理以外の地域では、汲取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替えが進んでいない状況もあります。
- ◇このため、生活排水処理の重要性の理解を深めるための啓発活動に取り組み、下水道等の集合処理については地域がひとつになって下水道に接続し、集合処理以外の地域では合併処理浄化槽への切替えを推進する必要があります。
- ◇また、市街地の浸水対策については、これまで都市下水路や公共下水道によって、雨水渠²³⁴やポンプ場を整備することにより浸水を防止し、市民の生命財産を守る重要な役割を果たしてきました。しかし、これらの施設は建設から長い年月が経過し、老朽化が進行しています。このため、今後も大雨時に確実な排水を行うためには、「下水道ストックマネジメント計画²³⁵」に基づき、施設の改築・更新及び耐震・耐水化対策を計画的に実施する必要があります。

【汚水処理人口普及率の推移】

（単位：％）

年度	H29 年度末	H30 年度末	R 元年度末	R2 年度末	R3 年度末
全国平均	90.9	91.4	91.7	92.1	92.6
県平均	80.1	81.1	81.9	83.0	84.0
本市	74.2	75.5	76.8	77.8	78.2

（資料：国土交通省、下水道室）

²³⁴ 雨水渠：雨水を排除するための排水路のこと。

²³⁵ 下水道ストックマネジメント計画：下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するための計画のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆生活排水処理施設について、公共下水道川内処理区の未普及地区の整備を行います。
- ◆集合処理施設の整備が完了している処理区では、未接続者への支援や意識啓発に取り組み、下水道等への接続を促進します。
- ◆集合処理以外の地域では、合併処理浄化槽設置に対する支援を行い、単独処理浄化槽や汲取りからの切替えを促進します。
- ◆市街地の浸水対策として整備された雨水渠やポンプ場については、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に改築・更新及び耐震・耐水化対策を行います。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
汚水処理人口普及率 ²³⁶	78.9%	R4 年度	92.0%	R11 年度

(6) SDGsの目標

- 6. 安全な水とトイレを世界中に
- 11. 住み続けられるまちづくりを

²³⁶ 汚水処理人口普及率：全人口のうち、下水道、農・漁業集落排水、合併処理浄化槽及びコミュニティプラント（地方自治体や公社、民間事業者の開発行為による住宅団地などで、し尿や生活排水を合わせて処理する施設）の汚水処理施設を使用することができる人の割合のこと。

3. 公営企業経営（経営管理課）

（1）施策方針

健全な経営の確保

（2）2029 ビジョン（2029 年の姿）

健全な経営が維持され、計画的に施設等の更新・耐震化が推進されている。

（3）現状・課題

- ◇水道事業においては、人口減少により給水件数の大きな伸びは見込めませんが、経済活動における給水需要が高くなり、数年後には営業収益は増加すると見込んでいます。一方で、施設・管路等の更新・耐震化事業や維持管理には多額の費用が必要であり、これらを計画的に実施するために経費節減等に努めるなど、持続可能な健全経営が求められています。
- ◇簡易水道事業²³⁷においては、甕島エリアの人口減少が進み、給水件数も減少傾向にあります。今後も営業収益は減少傾向が続く中で、施設や管路の更新・耐震化事業や維持管理に多額の費用が必要であることから、更なる経費節減に努めるとともに、更新事業等に必要な財源は国庫補助金等を活用するなど、一層の健全経営を進める必要があります。
- ◇下水道事業²³⁸においては、設備・管路等の整備途上であるため、今後も多額の整備費用が必要です。また、既存施設は耐用年数を迎えることから、「下水道ストックマネジメント計画²³⁹」に基づき改築・更新も行う必要があります。官民連携手法や低コスト手法の導入で建設費用の縮減に努めるとともに、国庫補助金等を活用し、整備費用の財源を確保する必要があります。併せて、適正な生活排水処理について市民の理解を深めるための啓発活動を行い、下水道への接続率向上に取り組むことで、更なる収益を確保に努めています。

²³⁷ 簡易水道事業：給水人口が5,000人以下に給水する計画の水道事業のこと。

²³⁸ 下水道事業：家庭や事業所で発生した汚水を下水処理場で浄化し、河川等に放流するため施設等を管理運営する事業のこと。

²³⁹ 下水道ストックマネジメント計画：下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するための計画のこと。

(4) 施策の方向性

- ◆安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正処理を推進するため、施設等の更新・耐震化を着実に実施していく必要があることから、事務の効率化、企業債の縮減、適正な水道料金等の設定など、中長期的な視点に立った健全経営を行います。

(5) 成果指標と目標値

重点戦略プラン ～ 実現 ～		
社会	環境	経済

成果指標	現状値	現状値の 年度・年	目標値	目標値の 年度・年
経常収支比率 ²⁴⁰ （水道事業）	115.36%	R4 年度	120.00%	R11 年度

(6) SDGsの目標

6. 安全な水とトイレを世界中に

²⁴⁰ 経常収支比率：経常費用（維持管理費、支払利息等）に対する経常収益（給水収益等）の割合のこと。この数値が100%を超えていれば黒字である。

第4章 ゾーニングビジョン

第1節 市域の空間構成

1. 空間構成イメージ

(1) 空間構成方針

長期の視点に立った市民の力が発揮できる市域空間の形成

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

本土と甌島の地形的な特徴を活かし、都市部を中心にコンパクトな市街地が形成され、各エリアと地域が機能的なつながりを持ちながら、都市的な魅力と豊かな自然環境が調和し、賑わいにあふれ、一人ひとりが自分らしく輝き、安全・安心な暮らしができています。

(3) 現状・課題

- ◇各エリアでは、それぞれの地域特性に根ざした居住環境が形成されてきましたが、人口減少や少子高齢化等に伴う居住人口の減少から、良好な居住環境が維持できなくなることが懸念されています。そのため、行政、医療・福祉、商業などの都市機能の適正配置や道路・公園などの都市基盤施設に加え、河川や堤防など、効率的で適正な維持管理といった都市基盤の整備・保全を図っていく必要があります。
- ◇また、将来世代にわたって持続可能なまちづくりを行うには、人口減少・少子高齢化社会を前提とした「多極ネットワーク型コンパクトシティ²⁴¹」の実現が求められます。そのため、まちづくりの理念や都市計画の基本的な方針を示した「都市計画マスタープラン²⁴²」や、その一部とみなされる「立地適正化計画²⁴³」の周知や理解促進に努めるとともに、都市機能や居住の誘導を図ります。併せて、「立地適正化計画（防災指針）」の策定及び周知等に取り組むことにより、安全なまちづくりのための防災機能強化を図る必要があります。

²⁴¹ 多極ネットワーク型コンパクトシティ：都市機能施設等を集約した都市拠点・地域拠点を形成し、拠点間を公共交通ネットワークで結ぶ持続可能な都市構造のこと。

²⁴² 都市計画マスタープラン：持続可能でコンパクトな都市づくりを計画的に進めるために、都市づくりの方向性を定めたもの

²⁴³ 立地適正化計画：都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画のことで都市計画マスタープランの一部とみなされる。

(4) 空間構成の方向性

- ◆住み慣れた地域に住み続けるためには、地域ごとに異なる現状と課題を明確化し、特徴を捉えた施策を展開する必要があります。第3次総合計画では、これまでの三つのゾーン設定をより明確化し、市域を2圏域、6エリア、13地域、48地区としてゾーニングします。
- ◆各エリア、地域の持続ある発展と維持のために、本市の交流連携軸として基幹道路「2環状8放射10幹線」を設定し、これらの基幹道路の整備促進を図ることで、地域ごとの生活利便性の維持と地域間における交通ネットワークを形成します。
- ◆広域的な交流のネットワーク形成を目指し、南九州西回り自動車道及び北薩横断道路の整備や高規格道路川内宮之城道路の整備を促進します。

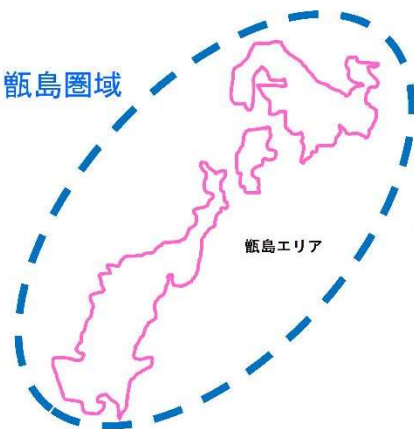
■ゾーニング体系

圏域(2)	エリア(6)	地域(13)	地区(48)
本土	川内北	川内北	亀山、可愛、育英
	川内中央	川内中央	川内、平佐西、平佐東、峰山
	川内南	川内南	隈之城、永利
	西部	平成	八幡、高来、城上、陽成、吉川
		水引	水引、滄浪、寄田、湯田、西方
	東部	樋脇	藤本、野下、市比野、樋脇、倉野
		入来	副田、清色、朝陽、大馬越、八重
		東郷	斧淵、南瀬、山田、鳥丸、藤川
		祁答院	黒木、上手、大村、轟、藺牟田
甑島	甑島	里	里
		上甑	上甑
		下甑	手打、子岳、西山、内川内、長浜、青瀬
		鹿島	鹿島

空間構成イメージ
(エリア単位)

--- 圏域
— エリア

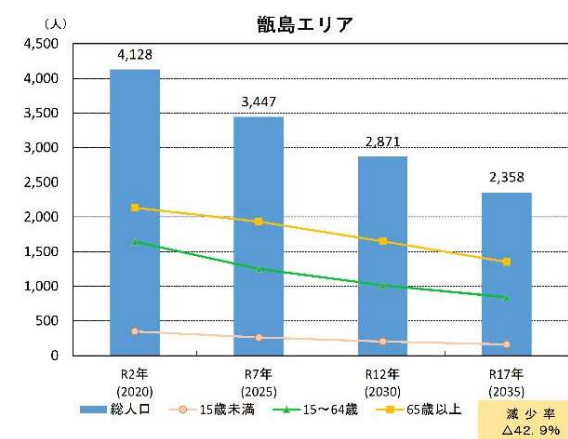
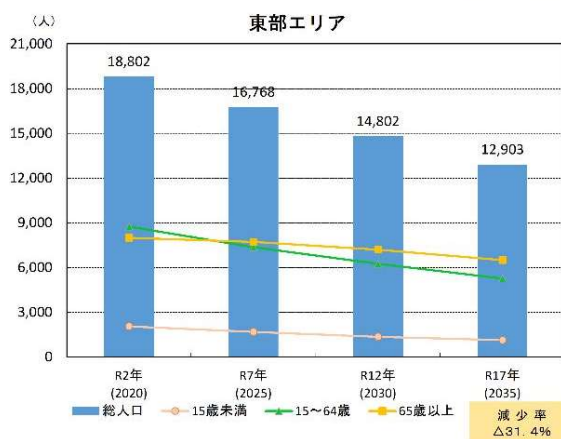
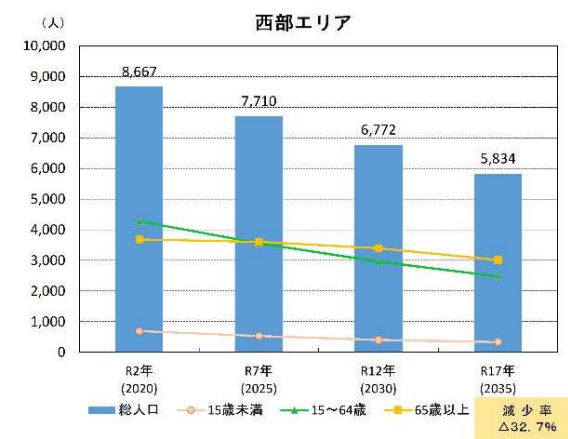
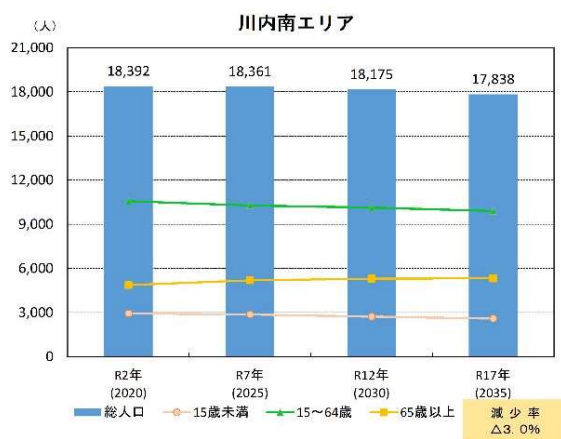
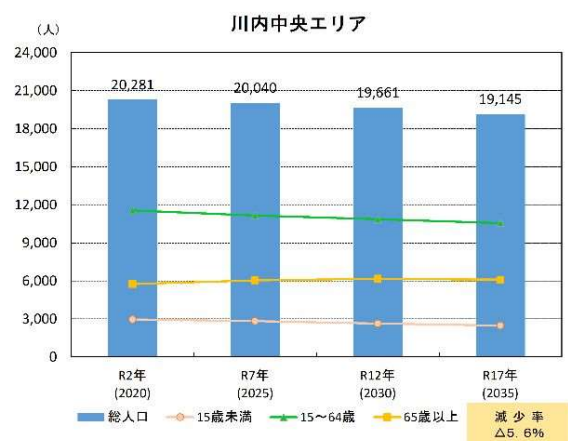
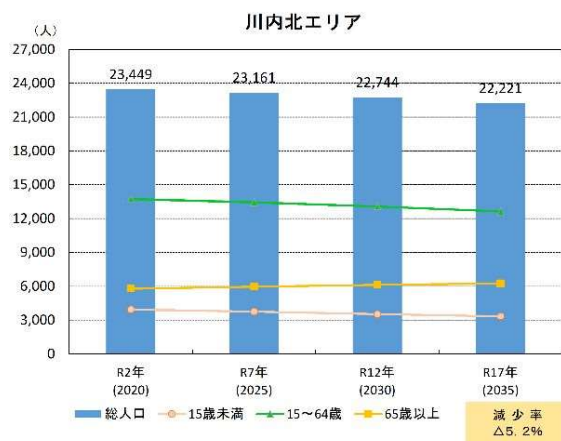
甌島圏域



空間構成イメージ
(地区単位)



■エリア別人口の推計²⁴⁴（令和2年から令和17年）



²⁴⁴ エリア別人口の推計：住民基本台帳を基に、コーホート変化率法を用いて、エリア単位で市独自の推計をしたもの

■基幹道路（交流連携軸）

種別		路線名
2 環状	外環状	南九州西回り自動車道
		国道3号
		都市計画道路永利天辰線
		都市計画道路天辰上川内線
		（仮称）都IC・永利線
		市道永利・天辰線
	内環状	国道3号
		都市計画道路向田天辰線
都市計画道路隈之城高城線		
（仮称）宮崎バイパス		
8 放射	放射	国道3号（北部・南部）
		国道267号
		県道川内加治木線
		県道川内串木野線
		県道川内郡山線
		県道山崎川内線
		県道京泊大小路線
10 幹線	主要幹線道路	国道328号
		県道串木野樋脇線
	都市幹線道路	県道山田隈之城線
		県道荒川川内線
		県道川内祁答院線
		県道市比野東郷線
		県道山田入来線
		県道吉川川内線
	甌島縦貫道	県道手打蘭牟田港線
		県道桑之浦里港線
高規格道路		南九州西回り自動車道
		川内宮之城道路

2. 機能別拠点

(1) 機能別拠点設置方針

経済社会の活性化と持続可能な市民生活機能の確保

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

広域的な都市機能の充実により経済社会活動が活発化し、各拠点を中心に市民の生活利便性が確保されている。

(3) 現状・課題

- ◇本市は、平成 16 年 10 月の新市誕生後、地区コミュニティ協議会²⁴⁵や自治会²⁴⁶を中心に地域の環境を維持する活動や伝統芸能の継承等の支援に取り組んできました。しかしながら、高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化、地域コミュニティ活動に対する意識の変化により、担い手不足等の課題が顕在化し、住み慣れた地域に住み続けるための地域の仕組みが失われつつあります。
- ◇本市の将来都市像実現のため、市域を政策ゾーニングで区分し、地域自治組織制度を結び付け、市域の構成と本市独自の拠点制度を明らかにし、地域の自立・活性化のための支援策を講じ、市民や事業者の「自助²⁴⁷」を支援し「共助²⁴⁸」や「公助²⁴⁹」の仕組みが充実した生活利便機能の確保及び交通ネットワークの形成など、地域を巻き込んだ地域による課題解決に取り組む必要があります。

²⁴⁵ 地区コミュニティ協議会：従来からある自治会等の小規模で多種多様な地縁組織を包括する形で横の連携を図り、行政との連携協力を推進させるものとして概ね小学校区の範囲をベースとした新たな住民自治組織のこと。

²⁴⁶ 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

²⁴⁷ 自助：自分の責任で各々が行うこと。

²⁴⁸ 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

²⁴⁹ 公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて行政が行うこと。

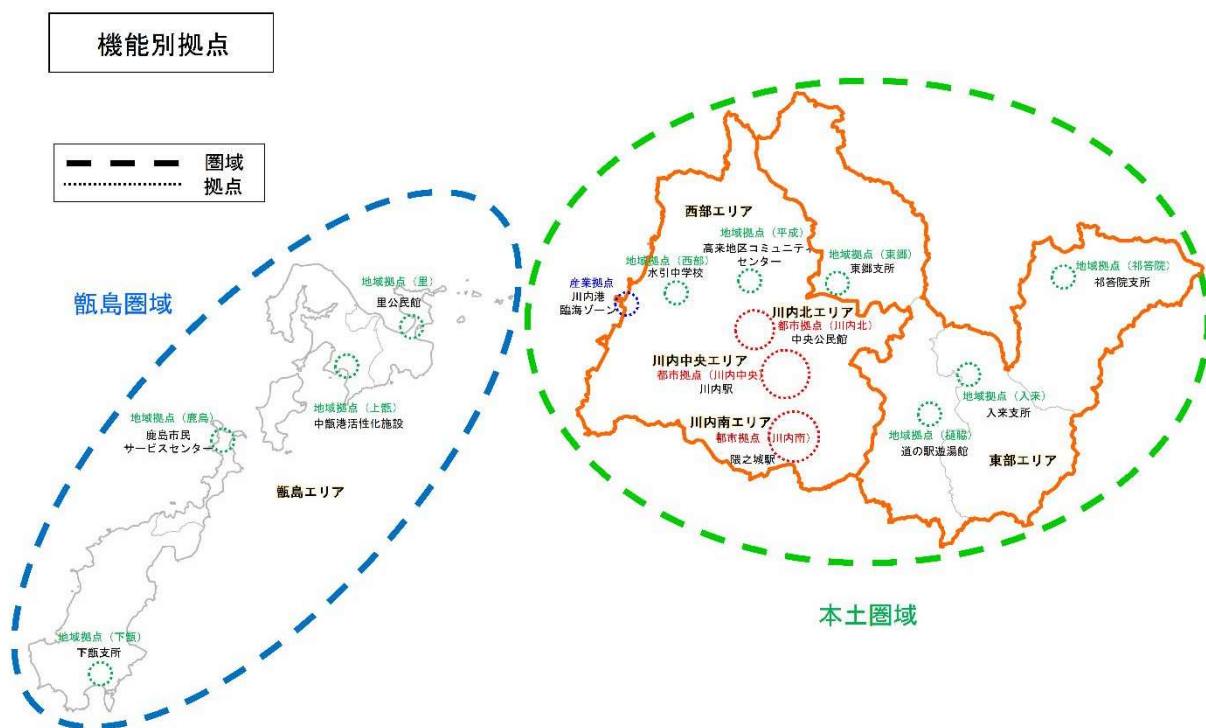
(4) 機能別拠点の方向性

- ◆本市独自の都市拠点、地域拠点及び地区拠点を設定し、各拠点の市民目線で現状と課題を把握し、地域を巻き込み、地域が主体となった課題解決に取り組み、各地域における生活利便性の維持と拠点間のネットワークを形成します。

機能の 分担	エリア等	地域	地域拠点 施設 ²⁵⁰	拠点設定の基準
都市 拠点	川内北	川内北	中央公民館	・医療・福祉、商業等の都市機能や居住が集積し、他地域をリードする本市の核となる土地利用を図る拠点 ・生活利便性機能として、医療・福祉、商業等の機能が徒歩圏内（約800m）に充足し、市外や拠点等を結ぶ地域公共交通を確保する。
	川内中央	川内中央	川内駅	
	川内南	川内南	隈之城駅	
地域 拠点	西部	平成	高来地区コミュニティセンター	・商業、業務機能を維持する地域住民の日常生活を支える拠点 ・生活利便性機能として、週3日以上営業する食料品等移動販売店及び拠点等を結ぶ地域公共交通を確保する。
		水引	水引中学校	
	東部	樋脇	道の駅樋脇遊湯館	
		入来	入来支所	
		東郷	東郷支所	
		祁答院	祁答院支所	
	甑島	里	里公民館	
		上甑	中甑港活性化施設	
		下甑	下甑支所	
		鹿島	鹿島市民サービスセンター	

²⁵⁰ 地域拠点施設：人口や都市機能が集積する各地域の拠点となる施設のこと。

機能の 分担	エリア等	地域	地域拠点 施設	拠点設定の基準
地区 拠点	48地区		各地区コ ミュニティ センター	・地域住民の自治を中心としてコ ミュニティの維持を目指す拠点 ・生活利便性機能として、週1日以 上営業する食料品等移動販売店 及び拠点等の移動手段を確保す る。
産業 拠点	川内港臨海 ゾーン			・広域交通体系の利便性を活用 し、積極的な企業誘致活動が展 開され新たな産業創出が図られ る拠点



3. 交通ネットワーク

(1) 交通ネットワーク形成方針

地域公共交通ネットワークの確保及び利便性の高い道路の整備

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

道路環境が整い市内全域において適切な移動手段が提供され、市民の生活利便性が確保されている。

(3) 現状・課題

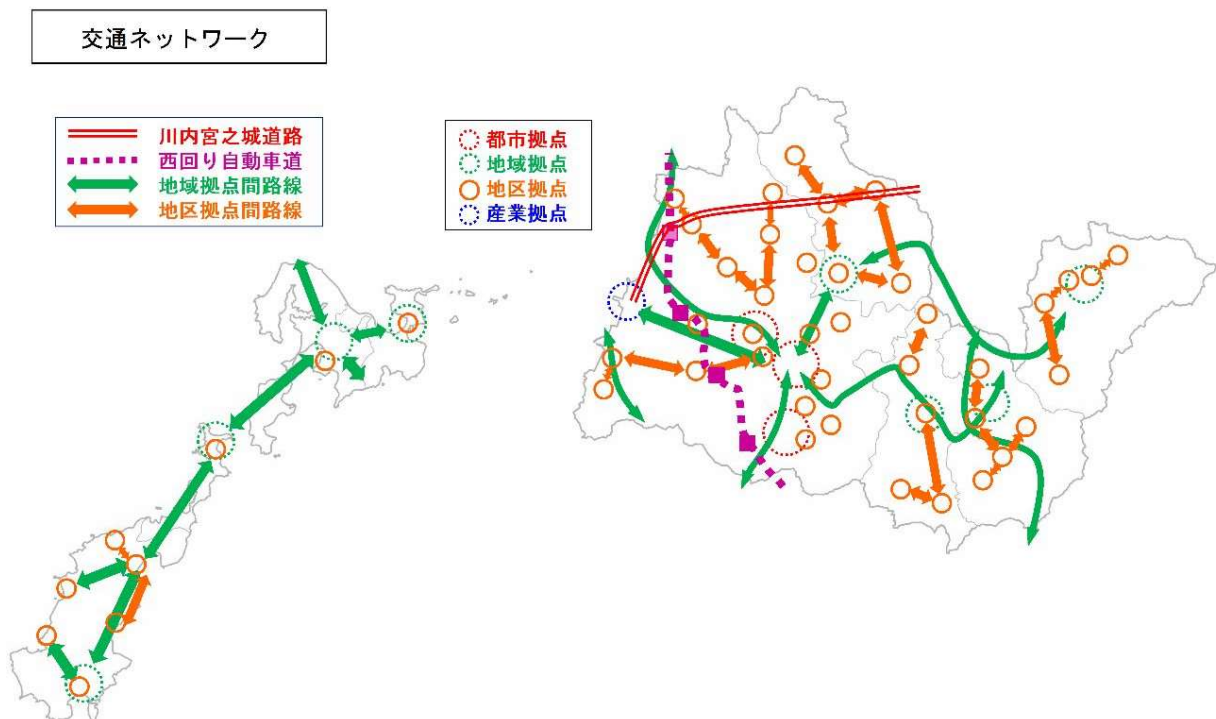
- ◇本市には、九州新幹線やＪＲ鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道などの鉄道のほか、近隣の拠点間移動を支える民間路線バスやコミュニティバス、デマンド交通²⁵¹、タクシーなどの公共交通機関や自家用有償旅客運送²⁵²があります。また、甕島と本土間には高速船とフェリーによる甕島航路が開設されており、多様な地域公共交通のネットワークにより市内の移動を支えています。
- ◇本市域を南北に縦断する南九州西回り自動車道の鹿児島ＩＣから薩摩川内水引ＩＣまでが供用開始され、物流や人流などが増加し、その経済効果が大きく波及しています。現在事業中である薩摩川内水引ＩＣから阿久根ＩＣ間の早期完成が市勢発展に必要不可欠です。（改良延長：103.2km／総延長：141.9km）
- ◇また、甕島縦貫道の早期完成、川内港と北薩横断道路を結ぶ川内宮之城道路の早期事業化は、市域内の交流・連携の活性化や北薩地域の物流効率化、産業振興に必要です。（改良延長：38.3km／総延長：43.6km）
- ◇人口減少・少子高齢化が進行し、今後、自家用車による移動が困難な人の増加が予想される中、公共交通機関の役割はますます重要になってきます。しかしながら、公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、また、近年は乗務員不足が深刻化しており、市民の生活利便性確保のための地域公共交通を維持することが大きな課題となっています。

²⁵¹ デマンド交通：電話予約などの利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態のこと。

²⁵² 自家用有償旅客運送：バス・タクシー事業が成り立たない地域において、輸送手段の確保が必要な場合に安全上の措置をとった上で、市町村やＮＰＯ法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスのこと。

(4) 交通ネットワーク形成の方向性

- ◆本市の交流連携軸である「2 環状 8 放射 10 幹線」については、市道と一体的な道路網の整備を促進します。
- ◆また、南九州西回り自動車道の薩摩川内水引 IC から阿久根 IC 間の早期整備と川内港や市街地からの IC へのアクセス道の整備を促進します。
- ◆甑島においては、一体的振興に向け、甑島縦貫道の未整備区間である一般県道手打藺牟田港線（長浜～芦浜区間）及び一般県道桑之浦里港線（中甑漁港周辺）の早期整備を促進します。
- ◆各公共交通機関の利用促進と、交通手段の少ない地域の移動手段の確保に努めます。



第2節 エリアビジョン

1. 共通

(1) 振興方針

住み慣れた地域で住み続けるための医療・福祉体制の確保と子どもを安心して産み育てることができる環境の充実

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

全ての市民が地域においてお互いを尊重し合い、住み慣れた地域で健康で生き生きと安心して暮らしていくことのできる医療体制等が維持・強化され、学校と地域が連携・協働し、全ての子どもに寄り添い、誰一人取り残さない教育を実現し、子どもを安心して産み育てることのできる環境が整備されている。

(3) 現状・課題

保健／福祉

◇本市の医療体制は、救急医療も含め安全・安心な医療体制が維持されていますが、産科、小児科を中心に医師、看護師の不足が目立っており、夜間の医療体制の維持や救急医療機関の適正利用等の対策を進める必要があります。

◇子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長に資するため、様々な子育て支援策を展開しており、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めています。

教育

◇「主体的で・対話的で深い学び」を目指した授業改善や教師の指導力向上、家庭学習力の質の向上を引き続き推進するとともに、心の教育の推進やICT²⁵³活用による質の高い学習を実現するため、教育指導の更なる充実が必要です。

交通

◇人口減少・少子高齢化が進行し、今後、自家用車による移動が困難な人の増加が予想される中、公共交通機関の役割はますます重要になってきます。しかしながら、公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、また、近年は乗務員不足が深刻化しており、地域公共交通を維持することが大きな課題となっています。

²⁵³ ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称のこと。

(4) エリアビジョンの方向性

| | | | |----|---|----| | 保健 | ／ | 福祉 | |----|---|----|

- ◆市民それぞれが安心して医療を受けられる体制を確保します。
- ◆安心して子どもを生み育てることができるよう、国や県の交付金等を活用した子育て世帯に寄り添った支援策のほか、本市独自の各種施策を実施し、子育てしやすい環境を整えます。

| | |----| | 教育 | |----|

- ◆全ての児童生徒が安心して、活躍できるための教職員による「居場所づくり」や、児童生徒が主体となった絆づくりを推進するとともに知識・技能と思考力・表現力等を育むための主体的・対話的で深い学びを実現します。
- ◆ＩＣＴを活用した「個別最適な学び」、「協働的な学び」や、小学校からの英語教育の推進など時代の変化に対応した教育を実施します。

| | |----| | 交通 | |----|

- ◆各公共交通機関の利用促進と、交通手段の少ない地域の移動手段の確保に努めます。

2. 川内北エリア

(1) 振興方針

医療・福祉、商業等の都市機能や生活サービス機能の更なる充実と文化芸術・スポーツ活動を楽しむ生活環境の充実

(2) 2029 ビジョン (2029 年の姿)

医療・福祉、商業等の都市機能や生活サービス機能の充実と交通ネットワークの整備・確保が図られ、文化・スポーツの拠点として文化芸術・スポーツ活動を楽しむ生活環境が確保されている。

(3) 現状・課題

特色

◇市街地の北部に位置し、医療・福祉、商業等の都市機能を有するエリアです。

コミュニティ

◇都市機能が集積された人口が多いエリアですが、一方で単身世帯が増加傾向にあり、地域によっては、生活様式や価値観の多様化等によって、自治会²⁵⁴未加入者が増加しています。さらに、地域に対する連帯意識の希薄化から、地域の担い手不足が顕著となり、活力の低下が懸念されています。

市民／防災／消防

◇市街地に老朽化した商店や空家が目立ち、一部の地域では狭あい道路²⁵⁵が多く、防災上の安全性が懸念されているため、避難訓練・消火訓練等による地域防災力の向上を図る必要があります。

また、災害発生時などには広域的な災害医療を担う機能を活かし、周辺地域を含めた防災医療拠点を形成するためにも、交通ネットワークの整備・確保を図り、都市機能や生活環境を維持する取組が必要です。

農林水産

◇多くの農地を有し、混住化²⁵⁶が進む中で水稻を中心に栽培されていますが、農業機械や肥料・農薬の使用については周辺住民に配慮した生産管理が求められています。

商工観光／建設

◇公営住宅やアパート、マンションなどが多く、肥薩おれんじ鉄道やバスなどの地域公共交通が充実しているため、商業施設、官公庁などの行政機関、医療機関や大型商業施設などの都市機能の集積が見られ、これらを活かしたまちづくりが求められます。

²⁵⁴ 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

²⁵⁵ 狭あい道路：幅員 4m 未満の道路のこと。

²⁵⁶ 混住化：農家と非農家が日常的に生活の場を共有すること。

文化・スポーツ

- ◇新田神社や薩摩国分寺跡史跡公園等の史跡、川内歴史資料館、川内まごころ文学館や総合運動公園などのスポーツ・レクリエーション施設といった文化・スポーツ施設が充実しており、文化・スポーツの拠点として文化芸術・スポーツ活動を楽しむ環境をさらに充実させ、エリア内の市民が生き生きと暮らせるエリアとして発展していく必要があります。

(4) エリア振興の方向性

コミュニティ

- ◆地域活動の主体である地区コミュニティ協議会及び自治会の活動と連携を支援します。また、地域活動を積極的に広報し、個人のライフスタイルや多様な価値観を踏まえながら地域リーダーを育成します。

市民／防災／消防

- ◆日頃から自助²⁵⁷・共助²⁵⁸の重要性を認識し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織等の取組を促進します。
また、交通ネットワークの整備・確保や地域防災力の向上を図り、安全・安心で住み良いまちをつくるため、生活環境を維持する取組を実施します。

農林水産

- ◆農業機械や肥料・農薬の使用については、周辺住民に配慮し作業時間や使用回数を考慮した環境保全型農業を促進します。

商工観光／建設

- ◆商業等の都市機能や生活サービス機能を活かし、生活利便性を確保します。

文化・スポーツ

- ◆エリア内の文化・スポーツ施設を活用し、文化・スポーツの拠点として文化芸術・スポーツ活動を楽しむ環境をさらに充実させ、生き生きと暮らせる環境をつくれます。

²⁵⁷ 自助：自分の責任で各々が行うこと。

²⁵⁸ 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

3. 川内中央エリア

(1) 振興方針

多様な都市機能の更なる充実、生活サービス機能の充実と交通ネットワークの機能強化

(2) 2029 ビジョン (2029 年の姿)

地域の核となる医療・福祉、商業等の都市機能や生活サービス機能の充実と交通ネットワークの整備・確保が図られ、都市の利便性を求める若者世代や子育て世代が暮らしやすい環境と高齢者が安心して暮らせる環境が確保されている。

(3) 現状・課題

特色

◇市街地の中央に位置し、市役所等の行政機関や、商業施設、新幹線発着駅の川内駅等が立地する本市の中心市街地です。

コミュニティ

◇中心市街地周辺の住宅地では、生活利便性が良く、教育機関も揃っているため、人口が多いエリアですが、人口の流出入も多く、生活様式や価値観の多様化に伴い、地域活動などとの連携や交流の希薄化が課題となっています。

◇中心市街地を囲む周辺地域では、少子高齢化に伴い、地域活動の担い手不足が将来的な集落維持に関わる課題となっています。

市民／防災／消防

◇災害に強い健全で快適な市街地を創出することで、誰もが安心して暮らせるエリアとして発展していく必要があります。

農林水産

◇山林に沿って田が広がっており、水稻を中心に栽培されていますが、耕作農地が点在しており、作業効率が上がらない上に鳥獣被害が多く発生し、生産意欲低下の要因の一つとなっており、大きな課題となっています。

商工観光／建設

◇人口が集中している中心市街地を有し、九州新幹線やＪＲ鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道など、川内駅が広域的な移動の中心を担っており、地域の核となる医療・福祉、商業等の都市機能や生活サービス機能の充実と交通ネットワークの整備・確保を図り、川内駅の利便性を活かしたまちづくりが求められます。

◇中心市街地から川内川河口までは、南九州西回り自動車道高江ＩＣがあることから交通利便性の高い地域です。

◇川内駅から西に向かって、商業・サービス機能などが集積した中心市街地を形成していますが、商店街は空き店舗が多く、都市計画マスタープラン²⁵⁹や立地適正化計画²⁶⁰などによる生活利便性の確保を図る必要があります。

◇エリア内の市民の生活サービス・働く場となる都市機能の充実、駅周辺の高密化による市の核としての基盤整備、増加する空家・空地の活用による新たな魅力創出、美しく快適な都市景観・都市環境づくりにより、良好な住環境の整備が求められます。

文化・スポーツ

◇周辺地域では、伝統芸能や歴史遺産を守りながら、芸能祭やはんやジュニア大会などを開催し地域の賑わいづくり活動に積極的に取り組んでいます、地域に伝わる伝統芸能の継承者不足が課題となっています。

(4) エリア振興の方向性

コミュニティ

◆地域活動の主体である地区コミュニティ協議会及び自治会の活動と連携を支援します。また、地域活動を積極的に広報し、個人のライフスタイルや多様な価値観を踏まえながら地域リーダーを育成します。

市民／防災／消防

◆日頃から自助²⁶¹・共助²⁶²の重要性を認識し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織等の取組を促進します。

農林水産

◆美しい農村景観を維持・保全するため、農地の管理を行う地域営農の活動支援や農地の集積及び集約を促進し、耕作放棄地の発生防止や鳥獣被害対策を実施します。

商工観光／建設

◆中心市街地は、都市計画マスタープランや立地適正化計画等に基づき、行政、医療・福祉、商業などの都市機能の適正配置や道路・公園などの都市基盤の保全を図り災害に強い健全で快適な市街地を形成し、生活利便性を確保します。

文化・スポーツ

◆市民の生涯学習の一環として、先人から語り継がれてきた伝統芸能を継承する体制づくりと人材育成を行い、郷土芸能保存団体の活動や後継者の育成を支援します。

²⁵⁹ 都市計画マスタープラン：持続可能でコンパクトな都市づくりを計画的に進めるために、都市づくりの方向性を定めたもの

²⁶⁰ 立地適正化計画：都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の連携等に関する包括的な計画のことで、都市計画マスタープランの一部とみなされる。

²⁶¹ 自助：自分の責任で各々が行うこと。

²⁶² 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

4. 川内南エリア

(1) 振興方針

商業等の都市機能や生活サービス機能の充実と交通アクセスの強化・向上による市街地機能と周辺人口の確保

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

商業等の都市機能や生活サービス機能が充実し、災害発生時などには広域的な災害医療を担う防災医療拠点が形成され、市街地に近接する特性を活かし市街地の機能や周辺人口が確保されている。

(3) 現状・課題

特色

◇市街地の南部に位置し、商業施設や広域的な医療拠点を有するエリアです。

コミュニティ

◇人口は増加傾向にあるエリアですが、少子高齢化により、活力の低下が懸念されている自治会²⁶³もあります。

◇単身世帯の増加や生活様式、価値観の多様化に伴い、自治会未加入世帯の増加や、地域に対する連帯意識の希薄化が課題となっています。

市民／防災／消防

◇都市化の進んだエリアであることから、車両通行も多く、子どもたちの通学路の安全と危険箇所等の把握に努め、防犯・防災の取組を進めています。

◇エリア内の農地を取り囲むように、住宅地が形成され、医療機関だけでなく福祉施設が多く所在する医療・福祉拠点となっており、日常的な市民利用とともに災害発生時などには広域的な災害医療を担う機能を活かし、周辺地域を含めた防災医療拠点を形成するためにも南九州西回り自動車道へのアクセス道となるバイパスなどの早期整備が交通アクセスの強化・向上のために必要です。

農林水産

◇住宅と農地エリアが区分され、水稻に加えて野菜、果樹等が栽培されていますが、耕作農地が点在しているため作業効率が上がらず、また、緩やかに混住化²⁶⁴が進んでいますが、農産物の供給に必要な農地は確保していく必要があります。

◇森林については、資源が充実しており、適正な森林整備を推進していく必要があります。

商工観光／建設

²⁶³ 自治会：薩摩川内市自治基本条例に基づき、一定の地域において、相互扶助の精神に基づいて自発的に組織された会のこと。

²⁶⁴ 混住化：農家と非農家が日常的に生活の場を共有すること。

◇ＪＲ鹿児島本線などの鉄道のほか、南北に南九州西回り自動車道や国道３号などの重要路線が走り、比較的交通の利便性が高く住宅地としての開発が進んでいます。

◇旧国道３号に沿うように郊外型大型商業施設等が立地し、商業等の都市機能や生活サービス機能が充実し都市化が進んでいます。

文化・スポーツ

◇エリア内のスポーツ施設の活用により、地域内外での交流機会の創出や、交流人口の拡大による地域活性化を図る必要があります。

（４）エリア振興の方向性

コミュニティ

◆地域活動の主体である地区コミュニティ協議会及び自治会の活動と連携を支援します。また、地域活動を積極的に広報し、個人のライフスタイルや多様な価値観を踏まえながら地域リーダーを育成します。

市民／防災／消防

◆交通アクセスを強化・向上させ、南九州西回り自動車道へのアクセス道となるバイパスなどの早期整備を促進します。

◆地域防災力の向上を図り安全・安心で住み良いまちをつくるため、生活環境を維持する取組を実施します。

農林水産

◆農産物の安定生産ができるよう、農作業効率を上げるとともに集積・集約化による農地の確保及び有効利用を促進します。

◆「伐って、使って、植えて、育てる」という持続可能な森林経営を推進し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図ります。

商工観光／建設

◆市街地に近接する特性を活かし、市街地を補完するとともに周辺人口を確保するエリアとして発展していくための取組を進めます。

文化・スポーツ

◆エリア内の文化・スポーツ施設を活用し、文化芸術・スポーツ活動を楽しむ環境をさらに充実させ、生き生きと暮らせる環境をつくります。

5. 西部エリア

(1) 振興方針

持続的な経済成長に向けた地域経済の活性化と雇用創出に取り組む体制の強化

(2) 2029 ビジョン (2029 年の姿)

新たな産業創出の拠点として積極的な企業誘致活動が展開され、産業立地の推進が図られ、持続的な経済成長に向けて地域経済の活性化や雇用創出に取り組む体制が確保されている。

(3) 現状・課題

特色

◇本土西海岸側に位置し、川内港臨海ゾーンや重要港湾川内港等の重要な施設を有する新たな産業と物流の拠点となるエリアです。

コミュニティ

◇住みやすい地域づくりと、子どもたちを地域ぐるみで育てる安全・安心なまちづくりに取り組んできましたが、少子高齢化に伴い、組織の維持やこれまでの地域活動を継続するための担い手が不足しています。

市民／防災／消防

◇一人暮らしの家庭や空家が増えており、安全・安心な生活のため、防犯・防災面において、地域の防災力を強化する必要があります。

農林水産

◇山林に沿って田が、海岸線に沿って畑が広がっており、水稻とラッキョウの生産が盛んですが、耕作農地が点在している上に、鳥獣被害が多く発生し、生産意欲低下の要因の一つとなっており、大きな課題となっています。

◇森林については、資源が充実しており、適正な森林整備を推進していく必要があります。

◇近年、漁業従事者は、高齢化や後継者不足に加え、魚価の低迷による厳しい経営環境を背景に年々減少傾向にあることから、漁業従事者の経営の改善、所得の向上、担い手の確保が課題となっています。

商工観光／建設

◇川内港臨海ゾーンの川内港久見崎みらいゾーン²⁶⁵やサーキュラーパーク九州²⁶⁶（川内（火力）発電所跡地）を循環経済等の新たな産業創出の拠点と位置付け、これらの用地や高城産業用地への積極的な産業立地の推進を図り、持続的な地域経済の活性化や雇用創出に取り組む必要があります。

²⁶⁵ 川内港久見崎みらいゾーン：薩摩川内市土地開発公社が開発した久見崎町にある産業用地（分譲面積：約 14.8ha）のこと。

²⁶⁶ サーキュラーパーク九州：川内（火力）発電所跡地の資源循環の拠点の名称のこと。

- ◇重要港湾川内港において唐浜国際物流ターミナル整備事業が進められ、南九州西回り自動車道や主要地方道などと連携した広域的な道路網の構築が図られています。

文化・スポーツ

- ◇川内川河口周辺の史跡や多くの伝統芸能、無形民俗文化財など地域特有の文化を有し、その継承に取り組んでいますが、少子高齢化に伴い、組織の維持やこれまでの活動を継続するための担い手が不足しています。

(4) エリア振興の方向性

コミュニティ

- ◆自治会活動や運営が困難となっている自治会に対して必要な支援を展開するとともに、地域リーダーを育成します。

市民／防災／消防

- ◆住み慣れた地域で安全・安心に生活するため、自助²⁶⁷・共助²⁶⁸の重要性を認識し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織等の取組を促進します。

農林水産

- ◆美しい農村景観を維持・保全するため、農地の管理を行う地域営農の活動支援や農地の集積及び集約を促進し、耕作放棄地の発生防止や鳥獣被害対策を実施します。
- ◆「伐って、使って、植えて、育てる」という持続可能な森林経営を推進し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図ります。
- ◆森林の公益的機能の増進を図るため、海岸松林における松くい虫被害対策やシカ等による林業被害対策なども推進します。
- ◆水産資源の維持・増大、沿岸漁業や内水面漁業の再生・振興を図るため、有用魚介類の放流や環境整備を実施し、漁業者が中心となって行う漁業の基盤となる漁場の生産力の向上や漁場の再生に関する実践的な取組を支援します。

商工観光／建設

- ◆川内港臨海ゾーンや高城産業用地等への産業立地に取り組み、地域特性を活かした持続的な地域経済の活性化や雇用を創出します。
- ◆川内港や南九州西回り自動車道等への交通アクセスの強化・向上のため、アクセス道となるバイパスなどの早期整備を促進します。

文化・スポーツ

- ◆古くから大切に保存された文化財や、先人から語り継がれてきた伝統芸能を「地域の宝」として継承する体制づくりと人材育成を行い、郷土芸能保存団体の活動や後継者の育成を支援します。

²⁶⁷ 自助：自分の責任で各々が行うこと。

²⁶⁸ 共助：自分だけで解決・実施することが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

6. 東部エリア

(1) 振興方針

多様性に富んだ自然環境を活かした観光の推進と安全・安心で質の高い農畜産物の生産体制の確保

(2) 2029 ビジョン（2029 年の姿）

新たな魅力の発信や体験型観光の実施により観光誘客が推進され、持続可能な経済社会を実現し、本市ならではの地域特性を活かした安全・安心で質の高い農畜産物の生産体制が確保されている。

(3) 現状・課題

特色

◇本土東側に位置し、豊かな自然環境と農畜産物を有しており、小中一貫校を開校するなど地域と連携した教育振興が行われているエリアです。

コミュニティ

◇住みやすい地域づくりと、子どもたちを地域ぐるみで育てる安全・安心なまちづくりに取り組んできましたが、少子高齢化に伴い、組織の維持やこれまでの地域活動を継続するための担い手が不足しています。

市民／防災／消防

◇蘭牟田池は、国内希少野生動植物種であるベッコウトンボの生息地保護区に指定されており、豊かな生態系を保全するため、特定外来生物の駆除とベッコウトンボの保護が課題となっています。

農林水産

◇山林に沿って田が広がっており、水稻、きんかん、ぶどう、茶、野菜、畜産が盛んですが、水稻、野菜等は耕作農地が点在している上に、鳥獣被害が多く発生し、生産意欲低下の要因の一つとなっており、大きな課題です。

◇森林については、資源が充実しており、適正な森林整備を推進していく必要があります。

◇農村人口の減少が進み、農業・農村の維持管理が困難な状況になっており、本市ならではの地域特性を活かした安全・安心で質の高い農畜産業の生産振興の発展に取り組む必要があります。

商工観光／建設

◇多様性に富んだ素晴らしい自然環境に恵まれ、樋脇地域の市比野温泉、入来地域の武家屋敷群や旧増田家住宅、東郷地域の東郷文弥節人形浄瑠璃やラムサール条約²⁶⁹登録湿地である祁答院地域の蘭牟田池など観光資源が豊富なエリアですが、人口減少等による観光地の衰退が顕著になってきています。

²⁶⁹ ラムサール条約：国際条約「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」の通称のこと。広く水辺の自然生態系を保全することを目的とする。

◇観光DX²⁷⁰を導入するなど、ニーズを捉えたマーケティングによる新たな魅力の発信や体験型観光の実施により観光誘客を推進する必要があります。

◇地域の拠点には、公共施設、医療機関、金融機関や商店などの事業所が点在し、買い物や通院などを必要とする交通弱者への対策が必要です。

文化・スポーツ

◇歴史的建造物が多く存在し、多種多様な伝統芸能が大切に保存・継承されていますが、少子高齢化により活動を継続するための担い手が不足しています。

(4) エリア振興の方向性

コミュニティ

◆自治会活動や運営が困難となっている自治会に対して必要な支援を展開するとともに、地域リーダーを育成します。

市民／防災／消防

◆蘭牟田池では、貴重な自然環境・生物多様性の保全を図ると同時に、環境・観光資源としての価値を高め、地域振興につながる取組を実施します。

◆交通ネットワークの確保や地域防災力の向上を図り、安全・安心で住み良いまちをつくるため、生活環境を維持する取組を実施します。

農林水産

◆農地の集積及び集約の促進を行い、耕作放棄地の発生防止や鳥獣被害対策を進めながら、地域特性を活かした安全・安心で質の高い農畜産物の生産体制を確保します。

◆「伐って、使って、植えて、育てる」という持続可能な森林経営を推進し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図ります。

◆早掘りタケノコなどの特産品や子牛等、本エリアならではの農畜産物の需要を増やし価格の安定を図るため、販路拡大・販売促進活動を支援するとともに、生産性・付加価値の高い産地づくりを支援します。

商工観光／建設

◆「東部区域観光振興ビジョン」に基づき、地域が有する自然・歴史・文化、スポーツ、食、産業等の観光資源の情報発信及び磨き上げを推進し、体験型観光と各種ツーリズムによる誘客を促進する事業を実施します。

◆交通手段の少ない地域の移動手段を確保します。

◆入来工業団地の企業誘致を促進します。

文化・スポーツ

◆古くから大切に保存された文化財や、先人から語り継がれてきた伝統芸能を「地域の宝」として継承する体制づくりと人材育成を行い、郷土芸能保存団体の活動や後継者の育成を支援します。

²⁷⁰ 観光DX：デジタル化によって収集されるデータの分析・利活用により、戦略の再検討や新たなビジネスモデルの創出といった変革を行うこと。

7. 甌島エリア

(1) 振興方針

観光と農林水産業の発展と持続可能な市民生活機能の確保

(2) 2029 ビジョン (2029 年の姿)

観光資源と豊富な海洋資源を活かした観光と水産・養殖業の振興と農林水産業の六次産業化²⁷¹などによる振興が図られ、子どもや高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らす環境が確保されている。

(3) 現状・課題

特色

- ◇上甌島、中甌島、下甌島の3島から成るエリアで、全国的にも珍しい自然景観、動植物、独自の生活文化など、固有の資源が豊富に息づくエリアです。
- ◇島内の診療施設の効率的な配置等を図り、安定的な医療体制等を確保していくため、(仮称)上甌島診療所を整備しています。

コミュニティ

- ◇少子高齢化や、島内に高等学校がないことによる島内の人口減少が進行しており、地域活動の担い手や伝統芸能の後継者不足も課題となっています。

市民／防災／消防

- ◇海岸漂着物等(漂流、堆積又は散乱しているごみ等)が多く、自治会、地区コミュニティ協議会等による海岸清掃を行っています。
- ◇空家が増え、防犯・防災上の課題となっています。
- ◇ごみ処理については、家庭ごみや産業廃棄物等、島外搬出して処理しており、持続可能な処理体制の構築が課題となっています。

農林水産

- ◇農業については、甌島の温暖な気候や自然条件を活かした園芸作物の振興や放牧形態の畜産を継続、支援していく必要があります。
- ◇林業については、生活環境の保全や自然景観の形成等のための森林整備や、広葉樹林や針広混交林など多様な森林づくりを推進する必要があります。
- ◇水産業においては、水産物のブランド化や養殖業の振興、農林水産業の六次産業化などによる産業振興を発展させる必要があります。

商工観光／建設

- ◇本エリアが有する豊富な観光資源を活用し、高付加価値でサステナブル²⁷²な体験型観光を開発するなど、滞在交流観光の促進を図る必要があります。
- ◇交通弱者等の移動手段確保のため、効率的で利便性の高い運行を図るほか、地域の共助による取組の拡大を検討する必要があります。

²⁷¹ 六次産業化：自らの生産物の付加価値を高めるため、その生産（一次）及び加工（二次）又は販売（三次）を一体的に行う事業活動のこと。

²⁷² サステナブル：持続可能なこと。

- ◇令和2年8月の甌大橋の開通により住民や来島者の利便性は向上しましたが、生活道路の維持整備のため甌島縦貫道の早期完成が必要です。

文化・スポーツ

- ◇本エリアの地層からは白亜紀後期を中心とした恐竜化石等が多数産出されており、鹿島地区に「甌ミュージアム」を整備しています。

(4) エリア振興の方向性

コミュニティ

- ◆自治会再編の検討や協議がしやすい環境づくりを進めるとともに、地域リーダーを育成します。

市民／防災／消防

- ◆国定公園²⁷³に指定されている恵まれた自然環境を守るため、地域活動に対する支援のほか、国・県・市が連携を図り、自然豊かな海岸等を維持するとともに、持続可能な家庭ごみ等の処理体制を構築します。
- ◆快適な住環境の形成と安定的な医療体制等の確保に努め、安心して暮らせる環境を確保するための取組を進めます。

農林水産

- ◆農業への企業参入など担い手農家の確保育成に努め、甌島に適した高収益を得られる新たな品目の検討や家畜診療の支援、農産物や子牛の出荷に伴う輸送費の支援に取り組みます。
- ◆甌島に豊富にあるツバキ林の有効活用を図るため、ツバキ油等を活用した新商品の開発や商品改良、販路開拓を促進します。
- ◆離島漁業の再生を図るため、漁業者が中心となって行う漁業の基盤となる漁場の生産力の向上や漁場の再生に関する実践的な取組を支援します。

商工観光／建設

- ◆甌島エコツーリズム推進全体構想に基づき、自然環境や文化等の観光資源の情報発信及び磨き上げを推進しながら、高付加価値な体験型観光並びに各種ツーリズム等の旅行誘客の企画・商品化を促進します。
- ◆定期航路の維持・改善、道路及び港湾の整備並びに既存施設の老朽化対策の推進に努め、島内生活圏の維持及び島内産業を継承し活性化させます。
- ◆甌島縦貫道の未整備区間の早期整備や、交通手段の少ない地域の移動手段を確保します。

文化・スポーツ

- ◆本エリアから産出する恐竜化石等について、甌ミュージアムを拠点にそれらの活用、調査・研究、保存等を行います。

²⁷³ 国定公園：国立公園に準じる景勝地として自然公園法に基づき環境大臣が指定し、都道府県が管理しているもの

(参考) 各エリアの主な事業等

令和6年度を始期とする「第5期地区振興計画（各地区コミュニティ協議会策定）」で掲げている重点項目を参考に、各地区で取り組む内容等について掲載しています。

市においても、基本構想・基本計画に基づき、向こう3年間で取り組む事業については実施計画で示し、ローリング方式により、毎年度見直しを行います。

川内北エリア

地区名	分野	項目名	内容
亀山	市民／防災／消防	自然と共生するまちづくり	環境美化の充実
可愛	文化・スポーツ	文化の継承	太平橋設立150年記念祭
育英	市民／防災／消防	環境の美しいまちづくり	中郷上池周辺の植栽

川内中央エリア

地区名	分野	項目名	内容
川内	市民／防災／消防	空き店舗・空家・空き地対策	空き店舗・空家・空き地対策の実施
平佐西	保健／福祉	高齢者の見守りと健康維持	はんとけん体操の実施
平佐東	文化・スポーツ	伝統芸能の継承	伝統芸能「飯母鷹踊り」と「飯母俵踊り」のイベント等での披露
峰山	市民／防災／消防	柳山アグリランド事業	「やなぎやま村」の年度事業計画の推進

川内南エリア

地区名	分野	項目名	内容
隈之城	文化・スポーツ	大原野池公園の利活用	パークゴルフ大会等のイベントの実施
永利	文化・スポーツ	地区内スポーツ事業	日笠山駅伝等のスポーツ活動の推進

西部エリア

地区名	分 野	項目名	内 容
八幡	文化・スポーツ	石蔵の利活用	石蔵の整備
高来	文化・スポーツ	高城川・川祭り	高城川・川祭りの実施
城上	コミュニティ	小地域ネットワークの充実	自治会長、民生委員等との連携による相互扶助
陽成	保健／福祉	地域生活支援事業	社会福祉協議会の「まるとささえ愛」事業と連携した生活支援
吉川	保健／福祉	健康講座・体操教室	フレイル予防のための健康講座・体操教室の開催
水引	保健／福祉	元気で安心して暮らせるまちづくり	サロンとはんとけん体操の実施
滄浪	農林水産	建て網干し漁	建て網干し漁の取組
寄田	市民／防災／消防	景観・自然保護運動事業	耕作放棄地対応・望楼台等の文化遺産等の保護
湯田	農林水産	地区の活性化	遊休農地の有効活用
西方	商工観光	西方の良さ・イベント等の発信	サーフィンのメッカ、夕日の映える人形岩等の情報発信

東部エリア

地区名	分 野	項目名	内 容
藤本	商工観光	藤本滝公園管理事業	憩いの場としての藤本滝公園の管理
野下	農林水産	野下青空市	炭・しいたけ原木等の特産品の提供
市比野	市民／防災／消防	地域見守りによる声かけあいさつ運動	登下校する子どもたち、高齢者等への声かけ
樋脇	商工観光	地場産業の振興	スポーツ大会等のイベントと連携した地場産業の振興策の実施

倉野	文化・スポーツ	伝統・歴史・文化事業	倉野磨崖仏等の史跡の清掃・伝統芸能の継承
副田	商工観光	温泉の町のPRと温泉場地区の活性化	温泉場地区の生活環境の向上と活性化を図るため関係機関と連携
清色	コミュニティ	買い物支援	買い物支援事業者等との連携・地縁等の気持ちの醸成
朝陽	コミュニティ	心豊かで安心な地域づくり	朝陽フェスタ等のイベントを通じた交流人口の拡大と地域の活性化
大馬越	農林水産	特産品製造従事者の高齢化に伴う後継者育成事業	旧朝陽小学校のワイン醸造の事業継続・後継者育成
八重	保健／福祉	福祉ネットワーク推進活動	「八重見守り隊」による見守り活動
斧淵	教育	自然を活かした教育・文化のまちづくり	中高一貫校である東郷学園を県内のモデル校とした地域ぐるみの支援
南瀬	コミュニティ	地域活性化	南瀬フェスタの開催
山田	農林水産	中山間地域等直接支払事業等の活用	害獣の防護柵の設置・耕地の保全
鳥丸	市民／防災／消防	生活環境の保全事業	道路河川作業・環境美化活動
藤川	文化・スポーツ	人と人との交流を大切にする地域づくり	藤川天神の春・秋の大祭等の地域イベントの開催
黒木	農林水産	緑や自然を守り、活力ある黒木の里づくり	農地の保全
上手	市民／防災／消防	菜花の植栽による環境美化	菜花の植栽の実施
大村	市民／防災／消防	景観と水辺の保全対策	久富木川の保全
轟	文化・スポーツ	健康づくり及びふれあい活動	轟ふるさと夏祭り事業等の実施

藺牟田	コミュニティ	地区活性化事業	「藺牟田池県立自然公園」を活用したイベントの開催
-----	--------	---------	--------------------------

甑島エリア

地区名	分野	項目名	内容
里	保健／福祉	里地域福祉ネットワークの構築	声かけ・見守りを通じた高齢者とのコミュニケーションの確立
上甑	文化・スポーツ	住民総参加のまちづくり	町民総ぐるみの参加しやすいスポーツの祭典の開催
手打	市民／防災／消防	人々が喜んで訪れるまちづくり	海岸の麓地区武家屋敷通りの清掃等による景観の維持
子岳	コミュニティ	活力のあるまちづくり	みっちり草原等の活用による交流人口の拡大
西山	保健／福祉	にぎわいのあるまちづくり	敬老会や帰省者等が参加できるようなイベントの実施
内川内	市民／防災／消防	快適で暮らしやすいまちづくり	自然を生かした遊歩道等の整備
長浜	保健／福祉	まるごとささえ愛活動	定例会を通じたサポートの実施
青瀬	商工観光	自家用有償旅客運送事業	交通弱者の買い物利用等による地域活性化
鹿島	文化・スポーツ	甑ミュージアム恐竜化石活用事業	地域ぐるみでの調査・研究と普及・啓発活動